

# 特集 ニューノーマル〔新たな日常〕における 新しい学びのあり方—学校・社会・家庭・幼児教育の領域から

## ■ 巻頭言

巻頭言(追悼記事) 遺伝子のスイッチをオンにして可能性を伸ばす …… 村 上 和 雄 2

## ■ 特集Ⅰ ニューノーマル〔新たな日常〕における新しい学びのあり方 —学校・社会・家庭・幼児教育の領域から—

ICTを基盤とした学びと学校 ……………	稲 垣 忠	6
新しい時代の教育と情報 ……………	秋 山 剛 志	11
コロナ禍とGIGAスクール構想で見た「つながり」の大切さ —再考「地域・家庭・学校」で子どもを育てるために— ……………	安 井 政 樹	20
児童・生徒のためのSNSカウンセリングの現状 ……………	杉 原 保 史	27
ニューノーマル（新たな日常）における教員の学びの在り方 ……………	山 内 裕 介	34
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ……………	奈 須 正 裕	41
理科の学びにくさとそれを支える授業づくり —ニューノーマルにおける手立てを中心に— ……………	木 下 博 義	48
With コロナ時代の学校はどこまで変わるのか ……………	元 兼 正 浩	53
熱中体験こそが、激動の時代に必要な“主体的な自己実現力” を育てる ……………	親 野 智可等	59
学校の学びはどう変わるべきか ……………	本 田 由 紀	63
ニューノーマル時代の保育の在り方を探る —保育の質の時代へ— ……………	大豆生田 啓友	71
変化していく時代へ、乳幼児期からの提案 —見えないものを見る— ……………	山 岸 日登美	78
ニューノーマル時代の幼児教育 —「令和の日本型教育」と「架け橋プログラム」をもとに考える— ……………	岩 立 京 子	88
幼児期の社会情動的スキルを育む家庭教育 ……………	大 内 晶 子	95
コミュニティ・スクール・地域学校協働活動の一体的推進による 新たな学びの創造 —学校運営協議会委員・地域コーディネーターの活躍を通して— ……………	鈴 木 廣 志	101

## ■ 特集Ⅱ 家庭教育の確立・・・全家研の運動から

読書週間の形成に関する考察 ～学校の役割、家庭の役割～ ……………	太 田 由 枝	108
コロナで見えるようになった人との関わり方 ……………	市 川 晶 子	110
今こそ家庭教育の充実は最重要 ……………	小 野 英 男	112
コロナ禍で改めて見えてきた家庭教育の大切さ ……………	角 淑 子	114

## —追悼— 故 村上 和雄前理事長を偲んで

### 巻頭言

2021年4月13日にご逝去された村上 和雄前理事長がご就任された年の研究紀要第44号（平成27年3月発行）より転載させていただきます。  
ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 遺伝子のスイッチをオンにして可能性を伸ばす

公益財団法人

日本教材文化研究財団 理事長  
筑波大学名誉教授



村上 和雄

私は長年、遺伝子の分野で研究と教育に従事してきた。この分野は、現在ものすごい勢いで進歩している。その中で、私が特に注目しているのは、遺伝子にはスイッチがあるということ。しかし、一般的に遺伝子は固定的なものだと思われている。

### 遺伝子の働き

例えば、こういう話がある。ある家庭に3人の息子さんがいた。上の2人は成績優秀で、親の言うことも良く聞く。それに反して末っ子はどうしようもない。学校へはほとんど行かない、行っても先生の言うことも聞かない、宿題もやらない、もう手がつけれない。しかもまずいことに、末っ子だけが父親と顔がぜんぜん似ていない。父親はちょっとおかしいと思っていたが、そんなことは人に言えないし悩んでいた。しかし、いよいよ奥さんがあの世に行かれる寸前に勇気を出して聞かれた。「お前は俺に非常によく尽くしてくれた。ベストワيفであった。何を言ってもいいから、本当のことを教えてくれ。あの出来の悪

い息子の本当の父親は誰？」と。奥さんは苦しい息の中から「あの子だけがあんたの子供です」。

このように遺伝子は必ずしも戸籍上の親子ではなく、実の親から実の子供に情報が伝えられることがよく知られている。

### 遺伝子スイッチのオンとオフ

最近、非常におもしろいことがわかった。全遺伝情報の内、本当に働きがわかっているのは2%ぐらいである。98%は何をしているかよくわかっていない。

ある人はジャンクDNAと言っていた。しかし、私は前からジャンクが98%もあるわけがない、と思っていた。そのジャンクといわれる部分に大切な役割があり、しかも遺伝子のスイッチのオンとオフに関係しているらしいことがわかりはじめた。

そういう研究のなかで、私は心の働きも遺伝子のスイッチのオンとオフに関係するのではないかと思ってきた。心の働き、心遣いが遺伝子のスイッチのオンとオフに関係すると

---

いう仮説を立て「心と遺伝子研究会」を立ち上げた。

## 笑い遺伝子

「笑い」がどの遺伝子のスイッチを入れるか、どれを切るかという研究を開始した。笑いとはなぜ健康にいいのか？

糖尿病の患者さんの実験の紹介をする。糖尿病患者20数名の方に集まっていたいただき、実験を二日間に分け実施した。一日目は軽い昼ごはんを食べてもらい、その直後に“糖尿病のメカニズムについて”という講義を大学の先生にやってもらい、40分後に血糖値を測った。その結果、講義の後では平均血糖値が123mg上がった。これは予想を超えた。これが第一日目の実験。

二日目は講義の代わりに漫才を聞いてもらった。前日と当日の違いは、前日は講義、当日はB&Bという人の漫才。非常によく笑った。そして笑いの直後に血糖値を測った。そうすると、前日の講義後の血糖値は123、お笑いの後は77に落ちた。講義引く笑いは123-77、46mgの差が出た。笑いだけでこれだけの効果がある。

この実験が進んでくると、薬の代わりにお笑いビデオを出すような医療機関が増えるかもしれない。「食前食後にこのビデオを見てください」などと。

こういう話を、一般講演でもやっていると、いろんな質問が来る。そのうちの傑作は、『B&Bという薬はどこで売っていますか？』。患者にとっては治療というと、薬という先入観がある。

笑いは本当に人の心を和ませる。赤ちゃんの微笑みは、両親や周りの人に幸せを与える。

赤ちゃんはスマイルに必要な遺伝子を持って生まれてきていると思う。私どもは、笑いによってオンになる遺伝子をいくつも見つけた。笑いは、本当に笑い事ではない。

笑いの研究を、心と遺伝子研究の突破口にしようと思っている。心というのは学問的にもむずかしい。心とは何でしょうか？

私は心を二つに分けた。陽気な心と陰気な心。陽気な心は良い遺伝子のスイッチをオンにして、陰気な心は悪い遺伝子のスイッチをオンにする、と考えている。

ごく最近、祈りと遺伝子の研究にも着手している。祈る人の中でオンになる遺伝子が見つかり出している。

## 稲の遺伝子暗号の解読

私は笑いの研究ばかりをやってきたのではなくて、大学を定年で辞めてから、稲の全遺伝子解読という大きなプロジェクトに関係した。

日本民族が米を作ってきたということは、日本人の生き方、考え方に大きな影響を及ぼし、稲作はまさに文化の遺伝子だ。

科学には国境がない。どこでやろうが、誰がやろうが。しかし、科学者には国境があると思う。稲の遺伝子暗号解読だけは日本でやろうと決心した。

私は、研究は心を定めることが第一である！と言っている。特に、リーダーが心を決めなければ研究はできない。私は「三年千日、人の思いを込めてやれば、神が助ける」ということを聞いていた。とにかく三年千日、死に物狂いでやろうと研究した結果、稲の全遺伝子暗号解読は、奇跡的にも日本人が世界のナンバーワンになった。私の研究室の若い研究

---

者が本当によく頑張ってくれた。稲遺伝子の  
大百科事典ができた。我がチームの誇りであ  
り、時々、遺伝子暗号を眺めながら、我がチ  
ームはよくやったなあ、と思っていた。

### サムシング・グレート

しかし私は、前からちょっと不思議なこと  
に気がついてきた。この読む技術もすごいけ  
れど、もっともって凄いなことがある。それは、  
読む前に書いてあったということ。書いてあ  
ったから、読める。誰が書いたのか？

人間ではない。人間が、ヒトを含めた全て  
の遺伝子暗号を書けるわけがない。遺伝子暗  
号は、ヒトの体の設計図、生物の設計図であ  
る。設計図がでたらめに書けるわけがない。  
万巻の書物に匹敵するヒトの全遺伝情報が、  
重さ1グラムの2,000億分の1、幅が1mmの  
50万分の1という空間に書いてある。これは  
人間業ではない。

科学の現場で、人間業を越えた大いなる働  
き（サムシング・グレート）に違いないと実  
感した。

一般には、この遺伝子の暗号を、あの狭い  
空間に書き込んで、間違いなく動かしている  
ものは、自然がやったと考えられている。私  
たちが知っている自然は、太陽、月、地球な  
どだ。それらは目に見える自然である。それ  
から、目に見えなくても測定できる自然だ。  
しかし、そのような自然が遺伝子暗号を書け  
るわけがない。

私は、自然は二つあると思いだした。目に見  
える自然と、目に見えない自然。人間にと  
って本当に大切なものは、目に見えないの  
ではないか。愛情は見えない、親心も見えない。  
それから、心も見えない、命も見えない。現

代人は、目に見えない物の価値を少し疎かに  
しているのではないかと思いだした。

### 生きていることは有り難い

今から60年位前に遺伝子の本体がわかった。  
遺伝子の本体はDNAという化学物質である  
ことがわかり、この分野はものすごく進歩し  
た。そして、全ての生き物、微生物、昆虫、  
植物、動物、さらに、過去、現在、未来まで、  
全ての生き物は同じ遺伝子暗号を使っている  
ということがわかった。

この遺伝子暗号の教えるところは、人類の  
枠を超えて、生き物は全部DNAの遺伝子暗  
号でつながっていること。それは、一つの元  
につながっている、ということを示唆してい  
る。全ての生き物がつながっているのだ。

ということは、科学的に見ても生きている  
ことは、ものすごいことなのだ。いま、世界  
の科学者が全員寄っても、世界の国家予算全  
部集めても、大腸菌一つ元から創れない。材  
料をよく知っていても、いくら材料を集めて  
も生き物は生まれえない。それは、生きている  
ことがいかに凄いなことかということなのだ。

### 利他の遺伝子のはたらき

細胞一個が偶然生まれる確率はどれくらい  
すごいかというと、1億円の宝くじを連続  
100万回当選したような、有り難いことだ。  
それを人間は60兆個位持っている。一人の体  
の中には地球人口の約9000倍もの細胞と呼ば  
れる小さな生き物が集まっている。それなの  
に、なぜ細胞同士の戦争が起こらないのか、  
争いがいいのか見事である。

細胞は、それぞれ固有の働きをしているが、  
細胞同士が協力しなければ臓器の働きはでき

---

ない。臓器は他の臓器と協力しながら私どもを生かしている。見事な助け合いだ。なぜ、こんなに見事な助け合いができるのかというと、遺伝子の中に利他の遺伝子、他のものを助けなさい、全体のために協力し合いなさいという、助け合いの遺伝子があるからと私は思っている。

### いのちはサムシング・グレートからの授かりもの

とにかく、生きていくということは、ただ事ではない。一般に、子供を作るといって、それは傲慢だ。カビ一つ元から作れない人間が、どうして赤ちゃんを人間の力だけで作れるのか？ きっかけは与えるが、あとは、お母さんのお腹の中で生物の進化のドラマを再現しながら育ってくると言われている。

魚のような時期から、爬虫類や哺乳類を経てヒトになる。生物の歴史は約38億年あると言われている。38億年の生き物の歴史を、お母さんのお腹の中の38週で駆け抜ける。これはものすごいスピードだ。もちろん赤ちゃんは両親のものだが、その前に38億年の生物の進化のドラマが隠されている。そういう意味で命が尊いのだ。従って、命はまさにサムシング・グレートからのギフトであり、授かりものなのだ。

ヒトの遺伝情報は、ノーベル賞をもらった人も、平凡な人も99.5%が同じだ。なぜそうなのか。すべての子供、人間は、サムシング・グレートの子供なのだ。サムシング・グレートがその特定の子供だけを鼻屑するわけがない。そのために99.5%の同じ遺伝情報を持って生まれてきた。

0.5%の違いがそれぞれの個性を表してい

る。その個性を生かせば、全ての人は自分の花を咲かせることができる可能性があると思っ



# ICTを基盤とした学びと学校

稲垣 忠

東北学院大学文学部 教授

## 1. ICT道具論の先にあるもの

「ICTはあくまで道具であって、ICTを活用することを目的としてはいけない。」各地の教育センターや学校現場で研修講師を引き受けた際に何度も聞かされた。この場合、「目的」とは何なのだろうか。「よりよい授業をつくること」であるとしたら、「その授業は何のため？」と問い返してみよう。「〇〇について理解させたい」「〇〇をできるようになってほしい」といった学習目標が返ってくるだろう。「その目標について、すべての子どもたちが理解する、できるようになるための方法は、授業をすることが最善ですか？」と問い直してみよう。つまり、「授業はあくまで手段であって、授業をすることを目的としてはいけない」のではないだろうか。

コロナ禍や不登校児童生徒の増加は、教室で授業をする・受けることが当たり前だった日常を大きく揺るがしてきた。GIGAスクール構想、令和の日本型学校教育等の政策は、ICTを指導の道具ではなく、学びの基盤として授業・学校の内外で広く活用していく方向性を示している。本稿では、ICTを基盤としたこれからの学びと学校の姿について展望を試みる。

## 2. 学習環境の変化がICT活用の前提を変えた

2019年の12月に公表されたGIGAスクール構想により、全国の小中学生の人数分の端末整備と、校内の無線LAN環境の整備が進められた。当初、2023年度までの5年間の整備計画とされたのが、コロナ禍による臨時休校措置やオンライン授業に対応するため大幅に前倒しされ、2020年度には、ほとんどの自治体で整備が完了した。2022年度には高等学校や特別支援学校においても1人1台環境がはじまる。従来のコンピュータ室での活用や、学年に40台、あるいは学校に40台の端末程度の環境から激変したのである。また、校内で使用される端末数が一気に増加したことに伴い、ネットワークは校内の高速化だけでなく、上流回線（学校から外部インターネットに接続する部分）の高速化が必要となり、この部分は自治体負担となった。

コロナ禍への対応として、ネットワーク環境は学校だけでなく家庭からのアクセスの保障が求められた。そこで、アプリケーションはオンライン上で提供されるクラウド型が中心となり、それを活用するため1人1人にアカウントも配布された。ワープロ、表計算、プレゼンテーションといった基本的なツール

はもちろん、教員からの課題の配布・回収や児童生徒間の情報共有や協働作業を支援する授業支援ツール、個別の学びを支援するドリル、学習者用デジタル教科書などが自治体によって状況は異なるものの、整備の充実が期待されている。さらに、学びの保障オンラインシステム（MEXCBT）による、オンラインでの全国学力・学習状況調査の実施や各自治体での学力調査を実施できるプラットフォームの整備や、アプリケーションサービスごとのアカウントを統合するだけでなく、各サービスの学習履歴を統合的に扱う学習eポータルの開発が進められており、GIGAスクール構想は端末整備にとどまらず、デジタルの学習環境全般をカバーするプラットフォームの構築へと進んでいる。

各地の1人1台環境の活用状況をみると、日常的に活用が進んでいる学校と活用が広がらない学校との間で差が開きつつある。その原因の1つに、冒頭のICT道具論がある。ICTを授業改善の道具とみなし、教科・単元の特質にあわせ、どの場面でのどのように活用することが効果的なのかを教師が判断し、授業で適切に活用するという一連の考え方は、一見、正論のように思われる。端末の台数が限られ、児童生徒が常時使用することが困難な状況では、限られた端末を有効活用するために、教師が児童生徒に端末を使用させるタイミングを判断せざるを得なかった。しかし、GIGAスクール構想ではすべての児童生徒がいつでも（どこでも）端末を使える環境になった。ICT活用の前提がまるで違うのである。

### 3. 1人1台環境でめざす学び

そもそも、1人1台環境の整備は、授業改

善が主たる目的ではない。2018年のOECDの調査では、日本の15歳の生徒が宿題や家庭学習にコンピュータを使用する頻度は世界最下位だった。授業での活用もほぼ同じ傾向がみられた。一方、SNSやゲームの利用は世界トップだった。つまり、生徒たちにとってコンピュータは娯楽の道具でしかない。あらゆる仕事、研究分野でコンピュータが活用され、これまで成し得なかったイノベーションが日々繰り広げられているのが現代社会である。生徒たちが社会で活躍する頃には、その進化はより大きくなっているだろう。将来の社会を生きていく子供たちを育てていく上で、コンピュータを学習の道具として児童生徒が活用できるようにすることが、一人一台環境を提供したいちばんの理由である。

「GIGAスクール構想の実現」（文部科学省 2020）には、「目指すべき次世代の学校・教育現場」として次の5点が列記された。

- ①学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ②個別に最適で効果的な学びや支援 ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ③プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ④校務の効率化 ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ⑤学びの知見の共有や生成 ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス（EBPMの促進）～

特に教育実践として取り組むべきなのは①～③である。コロナ禍や自然災害、院内学級、へき地、不登校などさまざまな状況にあっ

も子どもたちの学びを保障するインフラ（①遠隔・オンライン教育）を提供し、一人ひとりに寄り添った教育（②個別最適化）を実施し、社会とつながる探究学習（③プロジェクト型学習）を展開することを「革新的な学び」とした。そのための端末の持ち帰りも前提とした一人一台、ネットワーク回線、クラウド上の教育サービスの活用である。

#### 4. 学校におけるDXとは何か

デジタル技術を駆使することにより、働き方や人々の生活をより良い方向に進化あるいは変化させることをデジタル・トランスフォーメーション（以下、DXと略す）と呼ぶ。たとえばタクシーの配車管理では、過去の乗車履歴や、天気やイベント情報などのデータをAIで解析し、需要が多い場所を予測することで、タクシーの稼働率をあげることができ、「ICTをちょっと便利に使う」程度ではなく、働き方を進化させ、新たな価値を生み出すのがDXである。

学校にDXをもたらし、「革新的な学び」の実現を目指すのがGIGAスクール構想である。文部科学省のWebサイト「StuDX Style」（<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>）には、「慣れる・つながる活用」として、タイピングやパスワードの指導、教科単元に依存しない活用法、家庭学習など授業外の学び、保護者への連絡や欠席連絡のデジタル化など、「指導の道具」とは異なる視点から多様な取り組みが紹介されている。筆者はこれらを日常・学び・授業の3つの層のDXに整理している（稲垣 2021）。なお、端末の持ち帰りを前提とするため、DXが起きる場所は学校に限定されない。3層のDX

における学校および学校外の取り組みについて概略を示す。

##### ①日常のDXで慣れ親しむ

まず、日常のDXを取り上げる。学校であれば朝の健康観察や予定の共有、校内で実施するアンケートなど、授業以外の時間でデジタル化を進めることで、一部の教員の熱意や工夫頼みではない、学校全体の取り組みからはじめられる。集計や配布にかけていた時間が分析やコミュニケーションの時間に変わる。1人1台とクラウド環境では、いつでも、いつのときのデータでも検索でき、すぐに呼び出せるようになる。

学校外では特に家庭との情報共有が鍵になる。従来の学校からの一方向のメール配信と記録を残しづらい電話、手書きの連絡帳といった環境から、双方向かつ履歴の残るサービスに移行する。連絡を迅速・確実にするだけでなく、学校全体で共有することで個別の行き違いやトラブル低減にもつながる。もちろん、保護者としっかり話し合う際は対面のコミュニケーション機会が重要となるが、その時間を捻出するためにも、日々のアナログ作業を効率化することが役に立つ。

##### ②学びのDXによる個別最適化

学びのDXは、授業時間外の学習に関する取り組みである。学校であれば朝学習や放課後の補充学習、家庭なら宿題、自主学習などが含まれる。ウェブ会議システムなどでリアルタイムに行う「オンライン授業」ではない、課題をオンラインで配布・回収するオンデマンド型の「オンライン学習」もこの範ちゅうとみなすことができる。

2021年1月に公表された中央教育審議会答



申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」は、副題の通り、個別最適な学びと協働的な学びの実現がこれからの学校教育の核になるとした。ここでの「個別最適な学び」には、習熟の程度や理解の早さの違いに応じる「指導の個別化」と、個別の興味関心に応える「学習の個性化」の2つの側面があるとされている。個別最適な学びの鍵を握るのは、授業時間外の学習改善である。「授業でどう活用するか」という発想ではなく、「子どもが一人ひとり納得いくまで学ばせるにはどんな学習機会をつくれるか」という発想に立ってみよう。紙のノートやドリルに比べるとデジタルの教材は、一人ひとりにあった難易度や幅広い教材を提供できるのが子どもにとってのメリットであり、自動採点による省力化と状況把握が格段にやすくなるのが教師にとってのメリットである。

### ③深い学びをめざす授業のDX

最後に授業のDXを取り上げる。日常のDX、学びのDXを実現している学校であれば、子ども・教師のスキル面の心配はないだろう。学校外とのつながりとして、テレビ会議や授業支援ツールを用いてリアルタイム双方向のオンライン授業が挙げられる。学校と家庭だけでなく、他校、海外、社会教育施設や企業とつなぐことも考えられる。社会と学校をつなぐ窓としてネットワークを活用することは、「社会に開かれた教育課程」を実現する機会の1つにもなる。

学校内の授業改善として、GIGAスクール構想で目指すプロジェクト型学習に着目したい。プロジェクト型学習は、クラスでゴール

を共有し、グループで課題解決に取り組む探究型の学びの一形態である。総合的な学習の実践の多くが該当する。ICT活用としては、従来からパソコン室での調べ学習、プレゼンテーションの制作・発表等の活動が行われてきた。一人一台環境では、こうした活動をいつでも教室でできるが、教科・単元の学びを探究型に移行するには授業デザインの再検討が必要である。筆者はその手法として「情報活用型プロジェクト学習」を提案している（稲垣 2020）。一人一台環境は児童生徒が出会う情報の幅を広げ、整理し新たな考えを生み出し、伝え合うツールとして役に立つ。

## 5. ICTを基盤とした新たな学校のかたちを考える

社会の急激な情報化・DXが進む中で、学校のかたちを再検討する動きは日本だけではない（稲垣・佐藤 2021）。「破壊的イノベーション」を提唱したクレイトン・クリステンセン（2008）は、学校は新しいテクノロジーを既存の組織に合うように活用しがちであり、生徒中心の個々の学習ニーズに応えられる学校へと移行するため、生徒用コンピュータによる教育システムの導入を主張した。加えて、生徒中心の学習環境の構築には、ICTだけでなく、より広範な学校制度のイノベーションが必要であるとした。ライゲルスとカノッパ（2018）は、情報社会に向けて学校を再発明（Reinvention）する必要があるとし、次の6つのコア・アイデアを「情報時代の学校」の要素として提唱した。「令和の日本型学校教育」の方向性と多くの点で一致している。

- ・到達ベースのシステム：履修主義から修得主義への転換
- ・学習者中心の指導：個別最適化された学びとプロジェクト型の学び
- ・広がりのあるカリキュラム：21世紀型スキル、非認知能力の育成
- ・新たな役割：ガイドとしての教師、自己主導型の生徒、生徒のテクノロジー活用
- ・調和ある人格を育む学校文化：小規模、異年齢混合のクラス、家庭との連携
- ・組織の構造とインセンティブ：ラーニングセンターとの連携、地域の学習拠点

他にもホルムスら（2020）は、AIを用いたスマート履歴書による評価システムの置き換えや、学びのパートナーとなる学習コンパニオンが学校内外の学びを支援する可能性に言及している。

予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育むため、ICTは指導の道具から学習環境へと役割が変わりつつあることを概観した。同時に、学校教育の中心である授業自体も、授業外の学びを組み合わせ、一人一人の学びを保障する方向が示されている。研究授業と実践事例集といった従来型の研究・普及モデルでこうした変化に対応することは可能なのだろうか。授業中心から学びを中心とした学校研究に移行し、実践事例からデータに基づく一人一人の学びの履歴事例の共有へと移行することが、学校のDXを実現し、新たな学校のかたちを創造する出発点になるのではないだろうか。

#### 〈参考文献〉

- クリステンセン, C.M. (2008) 教育×破壊的イノベーション-教育現場を抜本的に改革する, 翔泳社
- ホルムス, W., ビアリック, M. & ファデル, C. (2020) 教育AIが変える21世紀の学び, 北大路書房
- 稲垣忠 (2020) 探究する学びをデザインする! 情報活用型プロジェクト学習ガイドブック, 明治図書
- 稲垣忠 (2021) 日常・学び・授業のDXを通して学校のこれからのを考える, 『社会科教育』編集部編 「ICT×社会 : GIGAスクールに対応した1人1台端末の授業づくり」, 明治図書 : pp.14-17
- 稲垣忠・佐藤和紀 (2021) ICT活用の理論と実践, 北大路書房
- 文部科学省 (2020) GIGAスクール構想の実現(令和元年度補正予算・令和2年度第1次補正予算を合わせた全体像), [https://www.mext.go.jp/content/20210118-mxt\\_jogai01-000011648\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210118-mxt_jogai01-000011648_001.pdf)
- ライゲルース, C.M. & カノップ, J.R. (2018) 情報時代の学校をデザインする-学習者中心の教育に変える6つのアイデア, 北大路書房
- 中央教育審議会 (2021) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して~全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現~ (答申) (中教審第228号)

# 新しい時代の教育と情報

秋山 剛志

京都工芸繊維大学 高度技術支援センター 技術専門職員

## 1. はじめに

2011年3月に発生した東日本大震災では、東北から関東にかけて大きな被害をもたらした。地震による被害だけでなく、巨大な津波によって街が壊滅的被害を受けたり、原子力発電所の原子炉が被害を受け、放射線物質の拡散により多数の住人が避難を強いられるなどの大災害に遭遇した。2016年4月の熊本地震や2018年6月の西日本豪雨、2018年9月の台風では、関西国際空港が孤立し何百人もの人が取り残されるなどこれまでに経験したことがないような大規模災害に見舞われた。

東京オリンピックの開催を前にした2020年初め、2019年末から海外で流行しはじめた新型コロナウイルス（COVID-19）の感染者が日本国内でも増加しはじめ、2020年4月には初めて緊急事態宣言が出され、多くの企業が在宅勤務や時差出勤を開始した。飲食店や大規模販売店の営業自粛、旅行（特に海外への旅行）の自粛などにより、経済に大きな影響を与えた。外出時にはマスクが必須になり、アルコール等による手指の消毒などこれまでの生活では気にしていなかったことが当たり前になり“新しい生活様式”として定着した。

また、多くの学校が一時的に休校する措置をとった。その後、学校は再開されたが、遠

足・運動会・校外学習・参観・文化祭・学芸会などの学校行事が中止や制限され児童・生徒の生活・学習に影響がでた。大学など一部の教育機関では、遠隔授業やオンデマンド講義、e-learningの活用により、キャンパスに来なくても学習可能な環境を用意できたが、多くの小学校・中学校・高等学校では、オンラインの環境が整っておらず、オンラインを活用した授業は行うことができなかった。2021年11月現在、日本でCOVID-19の新規感染者数は落ち着きつつあるが、変異株も多数出ておりまだまだ猛威を振っている。

近年、日本をはじめ、海外でも“不測の事態・未曾有の危機”に見舞われており、世界で発生している問題に対処できる技術が必要であり、その技術を作り出す人材の確保・育成が必要である。海外では、アクティブラーニングやSTEAM教育といった自ら考えて学ぶ教育が行われており、日本でも順次取り入れられている。小学校学習指導要領（文部科学省，2017a）・中学校学習指導要領（文部科学省，2017b）・高等学校学習指導要領（文部科学省，2018）には、情報活用能力や課題解決能力を育成し、生きる力を育むことを目指すと記載がある。これまで行ってきた知識詰め込み型教育ではなく、創造性や思考力を養う教育へシフトしていくことが求めら

れている。

本稿では、COVID-19の流行によって広まった“ニューノーマル時代“において、よりよい学びを得るために、GIGAスクール構想によって、急速に変化しつつある教育におけるICTの在り方を踏まえ、ICTや情報技術を教育にどのように活用していくかを情報教育の視点から論じる。

## 2. GIGAスクールで変わる教育

日本における生徒の情報活用能力の実態について見る。OECDが行っているPISA調査（OECD, 2018）の「特定のテーマで調べるためにネットで検索する」という設問に対し「週に数回」、「日に数回」の回答割合が他国より大きいことからわかる。図1にPISA生徒アンケートST176Q4「ある特定のテーマで調べるためにネットで検索する」

マで調べるためにネットで検索する」の集計結果を一部抜粋したものを国別に示す。PISAの調査項目は多岐にわたっているため、一概に判断はできないものの、多くの生徒にとってネットワークを使った検索は普段から利用されていることが明らかになった。

### （1）GIGAスクール構想のはじまり

情報技術の発展により、情報教育の必要性が高まってきた。20年以上前は、中学校技術・家庭科でプログラミングを取り扱っていたが、1999年改訂の学習指導要領により高等学校に教科「情報」が設置され、本格的に情報教育が行われることになった。しかし、各校のパソコン整備状況もよくなく、ネットワークが使えない、台数が少ない（パソコン教室1部屋分しか整備されていない）など設備

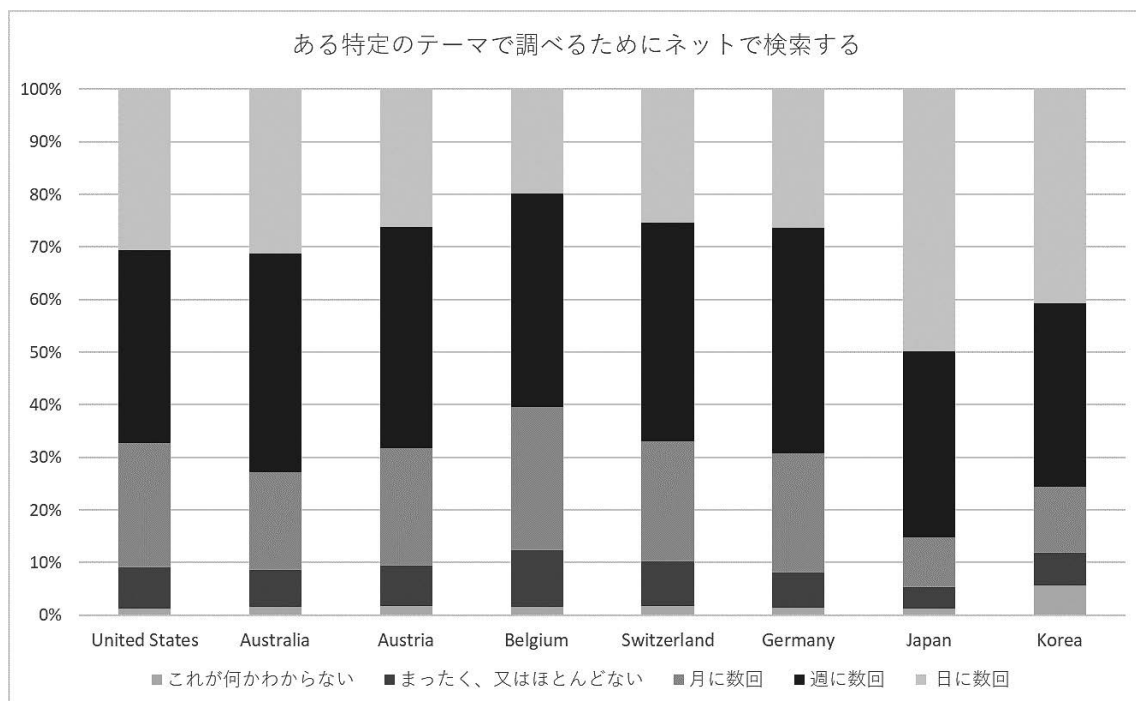


図1 PISA生徒アンケートST176Q4 “ある特定のテーマで調べるためにネットで検索する”

面の問題も多くあった。その後、教育の情報化加速化プラン（文部科学省，2016）では、2020年代の学校教育として、教育の情報化を進めるために、各教室へ大型提示装置（電子黒板等）を整備する方針が示された。令和元年（2019年）には学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、GIGAスクール構想として、児童生徒1人1台端末の整備、学内ネットワーク環境の整備、オンライン学習環境の整備などを盛り込み2019年・2020年の補正予算で整備することになった。

## （2）1人1台端末の整備

GIGAスクール構想の実現に向けて環境が整備されることになったが、様々な問題が発生した。端末には様々なメーカーから多種多様な端末・OSが発売されており、どの端末を使うとよいか選択が難しい。1人1台端末を導入する際の条件として、（1）持ち運びが

可能、（2）丈夫で故障が少なく、落下・衝撃に強い、（3）無線を用いたネットワーク機能を有する、（4）操作に制限をかけることができる、（5）管理が簡単にできる、（6）カメラ・マイクが搭載されている、（7）タッチパネルで操作ができるなどが挙げられる。

文部科学省は、各自治体で端末を調達する際に機器選定の参考になるよう各メーカーの担当者から端末やシステムの紹介などをまとめて「GIGAスクール 自治体ピッチ」（文部科学省，2020a）を実施した。また、標準仕様書（文部科学省，2020b）を公開し、端末整備を推進するための取り組みを行った。現在、端末用に利用されているオペレーティングシステム（OS）は、Microsoft社Windows、Apple社MacOS・iOS、Google社Chrome・Android、Linuxなどがある。各OSの特徴を表1に示す。

表1 GIGAスクール時代のオペレーティングシステム

OS	特 徴
Windows	Microsoft社が開発したPC用のOSで、世界中で使われている。ライセンス料が必要である。修正パッチが頻繁にリリースされるので、定期的にアップデートをしないとセキュリティインシデントの元になる
MacOS	Apple社が開発したMacシリーズ向けOS。特定のハードウェアに合わせて開発されているため安定性が高い。
Android	Google社が開発したスマートフォン・タブレット向けOS。安価なハードウェアでも動作する。
iOS (iPadOS)	Apple社が開発したスマートフォン・タブレット向けOS。Apple社のハードウェアでのみ動作する。Apple社の審査を通過していないアプリケーションは基本的に動作させることができないため、セキュリティに優れている。
Chrome	Google社が開発したPC用のOS。低価格の端末でも快適に利用でき安定性が高い。ただし、クラウドの利用を前提としているためネットワーク環境が必要となる。クラウドで端末の管理や設定、制限ができる。
Linux	サーバ用のOSとして多く使われる。古くから使われており、様々なディストリビューションが開発・公開されている。基本的にCLIでコマンドを使って操作する。先述のMacOSはLinuxをベースに開発されている。



導入する端末の選択は各自治体・学校に任されているがOSによって操作方法が異なる。しかし、クラウドサービスを利用するとOSやアプリケーションによる操作方法や機能の差を縮めることができる。

### (3) クラウドサービスの活用

GIGAスクール構想では、従来の端末にインストールしたアプリケーションに加え、クラウドサービスの利用が想定されている。教育によく使われているクラウドサービスにはGoogle社が提供しているGoogle for EducationやMicrosoft社が提供しているMicrosoft 365 Educationなどがある。クラウドサービスはワードプロセッサやプレゼンテーションなどのアプリケーションをネットワーク経由で利用できるほか、簡単なWebページ作成やアンケートフォーム、情報共有ポ

ード、チャットやコラボレーションツールなどが提供されている。クラウドサービスを利用すると、(1) データがサーバに保存され、端末に残らない、(2) 端末に障害が発生してもデータが消失せず、復旧が簡単に行える、(3) データの共有が簡単にできる、(4) データが一か所で管理されるためアクセス制限がかけやすいなどがあげられる。このような点を踏まえ、文部科学省はGIGAスクール端末を利活用するためにクラウド環境を積極的に活用するよう(文部科学省, 2021a)通知が出した。クラウドサービスの活用例としては、植物や昆虫を観察したものを撮影しクラス全員で共有して学習を進めるなどが考えられる。図2にクラウドサービスの活用イメージを示す。

クラウドサービスは、インターネットに公開されたサーバ上にデータを置いているため、

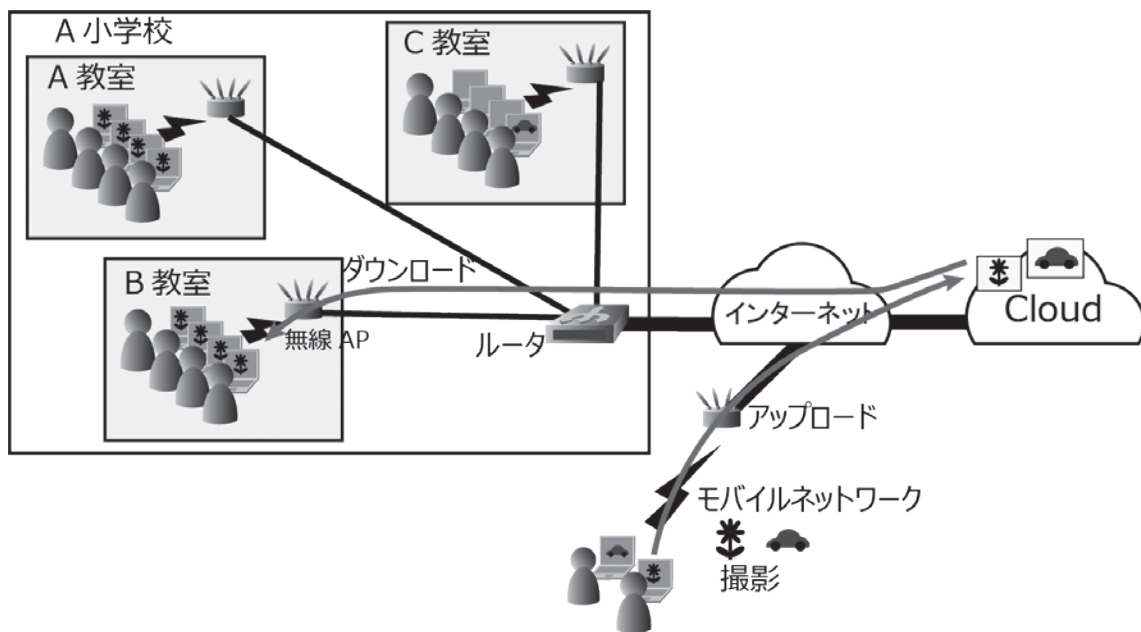


図2 クラウドサービスの活用

誤操作や不正アクセスで、意図せずデータが外部へ流出する可能性がある。ユーザがクラウドサービスの利点・欠点を知った上で注意して利用することが必要である。

#### (4) 高速ネットワーク

1人1台端末を活用するには、ネットワーク接続が必須である。これまで、パソコン教室の数十台の端末と教職員が使用している端末がネットワークに接続して利用している程度であった。しかし、1人1台端末を教室で使うには、各教室で数十台の端末が校内のネットワークから同時にインターネットへアクセスする必要がある。GIGAスクール環境整備では、無線LANを含めた校内LANの整備も進められているが製品によっては無線LANアクセスポイント1台で数台～数十台程度しか同時に接続できないものもあり、無線LANアクセスポイントを十分な台数設置する必要がある。また、各校からインターネットへの回線を大容量・高速なものにする必要がある。

日本では、研究機関向けに大容量・高速なネットワーク網SINET（国立情報学研究所、

2021）が整備されている。これまでは大学や研究機関のみが参加していたが、2019年に小学校・中学校・高等学校等からの接続について実証実験が開始され、2022年稼働予定のSINET6から接続申請が受け付けられる予定である。各学校からSINETへ接続するには、各都道府県に設置されているSINETのアクセスポイントへ専用線（ダークファイバ含む）、フレッツ網、地域の光ファイバ網（都道府県や教育委員会が運用している光ファイバ網）を使って接続する。SINETは、海外の教育研究ネットワークやインターネットと接続している。図3にSINETへの接続のイメージを示す。

SINETを使った実証実験として大学と高校を高速回線で結び、高度な実験器具や測定機器等を使った授業の試み（H.YAMAOKA etc, 2021）が行われた。今後、SINETを活用することにより、クラウドサービスやインターネットへのアクセス回線として使用するだけでなく、国内外の大学や研究機関、他の学校と接続し、遠隔講義や交流、研究機関の実験器具や側的を使った高度な学習、ビッグデータを利用した授業など、これまでにない

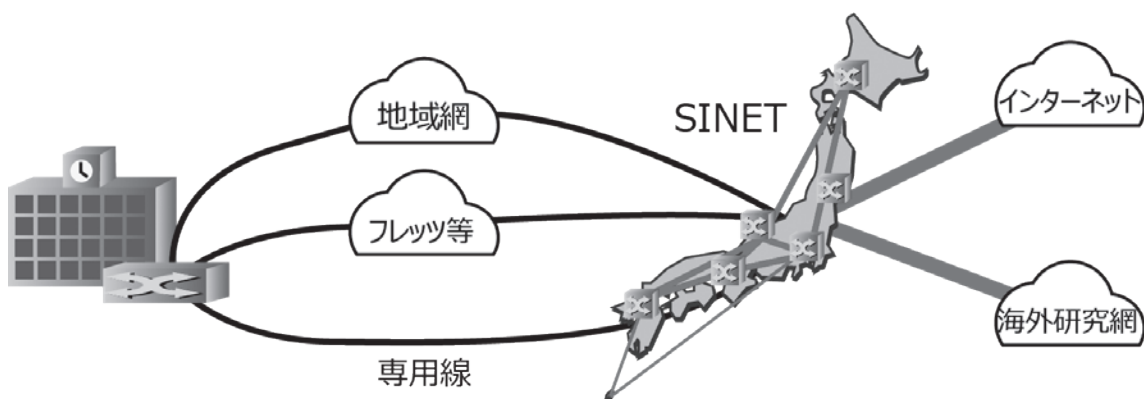


図3 SINETへの接続方法

新しい教育への活用が考えられる。

#### （５）教育の情報化推進の問題点

文部科学省による端末利活用状況等の実態調査（文部科学省，2021b）によると1人1台端末は、導入に向けた様々な取り組みがあり整備が進んでいる。しかし、普段は端末を校内で利用・保管し、非常時のみ家庭に持ち帰る運用をしている学校は多いが、日常的に家庭へ持ち帰る運用をしている学校は少ない。日常的に家庭に持ち帰ると、落下等による破損の恐れが大きくなることや家庭のネットワーク環境の整備状況が不明、盗難の危険性が高まるなどの課題が残る。しかし、デジタル教科書や問題集を導入し、家庭での学習に端末を活用する動きもある。端末の中には4GLTEや5Gといったモバイルネットワークのデバイスを搭載したものがあり、インターネットへの接続が可能であるが、価格も高く、モバイルネットワークへの接続料が必要になる。

端末をネットワークに接続し、自由にインターネットが使えるようになると、児童・生徒がSNSや掲示板へ書き込み、いじめや犯罪に原因になることもある。特に一部のSNSや掲示板は匿名での書き込みができるため、無責任な発言や誹謗中傷、虚偽の書き込みを罪悪感なく行うことができる。また、ハッキングと聞くと、専門的な知識や難しいツールがないとできないように感じるが、インターネットで検索すると簡単にハッキングの方法やツールを見つけることができ、実行できる。さらに違法にアップロードされた音楽・映画・アニメ・番組や漫画などをダウンロードして視聴したり、アップロードすることも簡

単にできる。情報に関する犯罪は、傷害や強盗など他の犯罪に比べて被害が目につきにくく罪悪感が低いため、遊び感覚で手を出した結果、罪を犯しているケースが多く、小中学生でも気づかないうちに犯罪に巻き込まれていることがある。

インターネットは多くの情報を簡単に得ることができるが、得られる情報には真偽が不明な情報がある。このような情報を見分け惑わされず活用する能力を身に付ける必要がある。

### 3. COVID-19で変わる教育

COVID-19が流行する前からGIGAスクールの環境整備が行われつつあったが、COVID-19感染予防のため実施された休校措置の代替として、ほとんどの公立の学校は小学校・中学校共にGIGAスクールで整備した端末やICT環境を使ったオンライン授業などを行わなかった。（文部科学省，2020c，pp.2-3）ただ、公立学校の児童・生徒は、通学範囲も限られており、数日から数週間の休校期間では、オンライン授業が必要なく学習プリントなどの課題学習を行った。

大学では、オンライン講義やe-learningシステムを使って講義が進められた。その結果、e-learningサーバにアクセスが集中したためつながりにくくなり、サービスが停止するなどの障害が発生した。オンライン講義には、講義と同時に配信するライブ配信と事前に録画したものをいつでも視聴できるオンデマンド配信がある。ライブ配信の場合、機材のトラブル等で配信・視聴できない場合があるため、ライブ配信とオンデマンド配信の両方を行うことが多い。大学におけるCOVID-19の

感染対策に関する取り組みを見ると、クラウドサービスのコラボレーションツール（T. AKIYAMA etc, 2021）を準備していたが、学生の端末やネットワーク環境が整備状況を確認できなかったため、e-learningサーバにアップロードした教材と録画した動画を中心に講義を行ったケースがある。サービス停止を避けるため、サーバのリソースを増強し、クラウドサービスを使うなどの対策をとった。（日本産業技術教育学会, 2021）

その後、講義室の定員を半数に制限する、手指消毒用のポンプを各講義室に配置する、机の消毒用ペーパーを設置する、机を区切るアクリル板を設置する、体温測定用の非接触体温計を設置する、構内でのマスク着用を徹底するなどの対策を実施し対面講義が一部再開された。この時、対面講義だけでなく、ハイフレックス講義（対面講義とオンライン講義を同時に実施する講義形式）を併用して講義を進めた。図4にハイフレックス講義のイメージを示す。

ージを示す。

オンラインで講義を行うには、配信やビデオ撮影の機材準備や操作の習熟が必要である。しかし、機材準備や操作に手間がかかり講義開始が遅れる事態が発生した。マイクやカメラとPCの接続やハウリングの発生、ネットワークや機材の不調により、配信ができない事態も発生した。講義の内容や進め方もオンラインで受講している学生に対して配慮が必要であり、板書やスライドがカメラを通して見えているか、ハウリングはしていないか、音声は丁度よい音量レベルで配信されているか、ネットワークに問題は発生していないか、オンライン参加者からの質問・意見がないかなど確認しながら進める必要がある。

オンライン講義は時間を有効に使い、移動時の感染リスクが低減でき、復習がしやすいなどの利点があるが教員の負担が大きくなる。一方、オンラインで講義を受講することにより、友人関係が希薄になったり、ストレスを

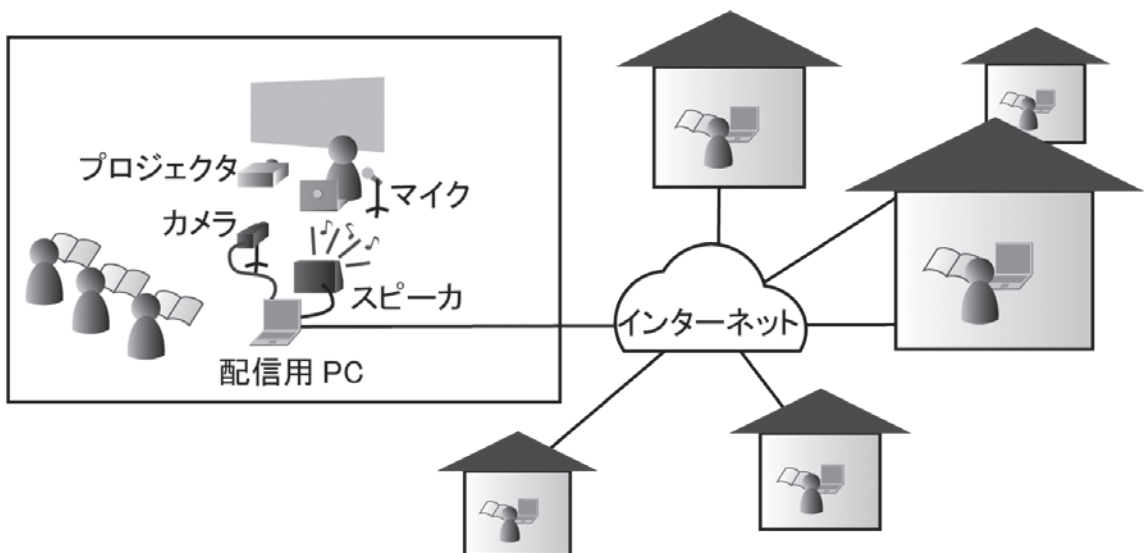


図4 ハイフレックス講義

感じる学生も多い。また、オンラインで参加する学生のパソコンやネットワーク環境が整備されている必要があるが、費用がかかるため全学生が受講できる環境をもっているとは限らない。そのため学内にオンライン講義を受講するための部屋を設けたり、パソコンやモバイルルータの貸出、購入補助金を出すなどの支援を行っている大学も多い。

#### 4. おわりに

COVID-19の流行によって、人々の生活様式は変わりニューノーマル時代へ突入した。教育では、GIGAスクール構想により、端末や校内ネットワークなどのICT環境が整備され、教育のニューノーマル時代に突入した。ICT機器が、特別な道具ではなく文房具やそろばん、教科書の代わりに教育や生活の中で、日常的に利用できるようになったとき、教育に新しい時代がくる。現状では、ICT機器が特別な道具と思われる部分が多く、授業の中でどのように扱い、活用すればいいのか分からない教員が多く、ICTを十分に活用できていない側面がある。今後、ICTの活用が進めば、世界中とつながりコミュニケーションや情報の共有ができる。世界中とつながり、興味・関心を持って学習していくことが、必要とされる人材の育成につながる。それに合わせて様々な事例などを参考に教員のスキルをアップさせ、教員がICTを活用するスキルをつけることが児童・生徒のICT活用にとって重要になる。

情報技術の発展とともにネットワーク環境やパソコンなどの情報端末が低価格かつ簡単に手に入れることができるようになった。インターネットを通じて世界中とつながり、

様々な情報を簡単に手に入れることができる。しかし、その一方で不正アクセスや詐欺などのITを使った犯罪が増加している。1人1台端末が整備され文房具のように簡単に利用できるになった“新しい時代”では、技術の力をつけることも必要であるが、それ以上に“モラル”について学び、正しい知識と能力を身に着ける必要がある。

#### 〈参考文献〉

- 文部科学省 (2017a) “小学校学習指導要領 (平成29年告示)”, 文部科学省, P.17
- 文部科学省 (2017b) “中学校学習指導要領 (平成29年告示)”, 文部科学省, P.19
- 文部科学省 (2018) “高等学校学習指導要領 (平成30年告示)”, 文部科学省, P.208
- OECD (2018) “PISA Test - PISA” “PISA - PISA”, 2021/12/1最終確認, [<https://www.oecd.org/pisa/test/>]
- 文部科学省 (2016) “教育の情報化加速化プラン～ICTを活用した「次世代の学校・地域」の創生～”, 文部科学省
- 文部科学省 (2020a) “「GIGAスクール 自治体ピッチ」の開催について (情報提供)” “学校におけるICT環境の整備・運用について: 文部科学省”, 2021年12月1日最終確認, [[https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt\\_syoto01-000003278\\_511.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_syoto01-000003278_511.pdf)]
- 文部科学省 (2020b) “GIGAスクール構想の実現標準仕様書” “学校におけるICT環境の整備・運用について: 文部科学省”, 2021年12月1日最終確認, [[https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt\\_jogai02-000003278\\_407.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200303-mxt_jogai02-000003278_407.pdf)]
- 文部科学省 (2021a) “GIGAスクール構想の下で整備された端末の積極的な利活用について”, 文部



科学省

国立情報学研究所 (2021) “学術情報ネットワーク  
とは - 学術情報ネットワーク SINET5” “学術情  
報ネットワーク SINET5 - Science Information  
NETwork 5” , 2021年12月1日最終確認,  
[<https://www.sinet.ad.jp/aboutsinet>]

Hiromi YAMAOKA, Hideo MASUDA, Tsuyoshi  
AKIYAMA (2021) “Report of a Cooperative  
High School and University Class using High-  
speed Network” , “ACM SIGUCCS Annual  
Conference ’ 21” , ACM SIGUCCS, pp.50—53

文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課  
(2021b) “端末利活用状況等の実態調査（令和  
3年7月末時点）” , 文部科学省

文部科学省 (2020c) “新型コロナウイルス感染症  
の影響を踏まえた公立学校における学習指導等  
に関する状況について” , 文部科学省

Tsuyoshi Akiyama, Hideo MASUDA, Hiromi  
YAMAOKA (2021) “Preparation for Remote  
Activities in the University using Cisco Webex  
Education Offer” , “ACM SIGUCCS Annual  
Conference ’ 21” , ACM SIGUCCS, pp.46—49

日本産業技術教育学会 (2021) , “オンラインで拓  
く技術・情報教育の可能性” , 日本産業技術教育  
学会編, pp.112—115

# コロナ禍とGIGAスクール構想で見た「つながり」の大切さ - 再考「地域・家庭・学校」で子どもを育てるために -

安井 政樹

札幌市立幌北小学校 教諭

## 1. はじめに

人と人が出会い、そして、つながる。人のぬくもりを感じたり、優しさを感じたり、生き方に触れたり…とても幸せなことである。コロナ禍の今も、それは変わらない。

しかし、コロナ禍にあっては、「三密を避ける」ことがよいとされ「ソーシャルディスタンス」の名の下、人と距離をとることが求められた。学校は「手取り足取り」教えることも、「同じ釜の飯（給食）を（楽しく会話しながら）食う」ことも、失った。失って初めて、当たり前前の日常がどれだけ幸せであったかを再認識することになった。ちょっとした外食も、仲間内の飲み会もできない状況で「オンライン飲み会」なるものも増えた。これは、人とのつながりを求めた結果である。それと同時に、どこか物足りなさもあり…「リアル」に完全には代替できないことも分かってきた。

これは、「オンラインでのつながり」を否定したいということではない。時間的空間的な理由でなかなか会えない方とのつながりには「オンライン」ならではのよさもある。

大前提として、人と人がリアルに対面するつながりには、やはりよさがあるということをここで再確認しておきたい。その上で、本

稿では、「つながり」をキーワードにコロナ禍とGIGAスクール構想の実現によって生み出されたニューノーマルについて改めて考えてみたい。10年後、「そんな時代もあった」とGIGAスクール元年（2021年）の学校の歩みを記録する意味でも。

## 2. 変化に対応し「つながり」をつくる

緊急事態宣言の発令などにより対面授業が困難になったとき、「オンライン授業」なるものが脚光を浴びることになった。空間を共有できない状況にあっても「子どもたちとつながろう」という思いの表れである。この時に、学校間の格差が大きく表れた。その大きな要因とされているのは「十分な環境がない」ということであった。ここでいう環境には、「端末やインターネット回線」だけではなく、「対応できる人」も含んでいる。

### 2.1 変化に対応できた学校とできなかった学校

いまだかつて経験したことがない状況に、学校が対応できたかどうか。

『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』には、次のような記述がある。

変化の激しい社会の中で、主体的に

学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会の在り方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な力を、児童一人一人に育てていくためには、(中略)教育課程全体を見渡して育てていくことが重要となる。

ここでいう「必要な力」が、教師自身に備わっているのかどうか、つまり「対応できる人なのかどうか」ということが表面化することになったのである。

変化の激しい時代において、適切に対応していくためには、学校にありがちな「前例踏襲」ではなく、常に事態の変化に合わせて主体的に学び、多様な人々と協働していくことができる「しなやかさ・柔軟性」が必要である。場当たり的と思われるかもしれないが、臨機応変というところだろうか。イメージは変わってくるのではないだろうか。

計画的に教育活動を推進することが大切にされることを否定するわけではない。あくまで、Well-being (ウェルビーイング) の実現のために柔軟に対応することが大切であろう。教師が知っている知恵を教えることは、これからも重要である。さらに、それだけではなく、答えがわからない現在進行形の家庭や地域、我が国、そして世界の課題について子どもとともに考えていく「伴走者」としての教師になれるように、大人がしなやかさを失わないように気を付けたいものである(自戒を込めて)。

コロナ禍によって、変化の激しい社会という状況を、井の中の蛙であった学校が実感した。これまでの希有の知識だけでは解決しえ

ないことを自覚し、日々の幸せのために生涯学び続け、心も体も頭も新陳代謝のよい「人」になることが、教師にもそして子どもたちにも大切なのだろう。こうした「前例踏襲」からの脱却、しなやかな教育活動も、ニューノーマルの一つであろう。

## 2.2 歴史は繰り返す —新しい機械がやってきたときの人々の反応—

三洋電機を創業した井植歳男氏は、「贅沢は敵ではない」(「文藝春秋」1955年6月号)の中で、こう述べている。

もっとも、大体に於て、年寄のいる家庭にはなかなか入りにくい。そんな贅沢なものを買っては外聞が悪いというのと、自分たちの若い時には洗濯で苦勞してそれが当たり前だったのに、近頃の若い嫁は樂をすることばかり考えていてけしからんというのと、この二つの考えが一緒になって阻止するのである。だから細君が欲しがり、亭主が承知しても、老人がウンと言わないために買うことが出来ない場合が多い。

農村の場合でも同じで、東京近県の町や村では相当に使用されているが、東北でも東京から離れた所程、右の二つの考えが強くて、なかなか入りこめない。電力会社とタイアップしたりして努力しているが、氣長にやるほかはないであろう。兎に角、冷蔵庫と間違えたり、中が空っぽでどうして洗えるのだなどと言出す人が都会にもまだまだいるのだから、一概に田舎の人ばかりを責めるわけにも行かないのであ

る。

これは67年前の我が国の状況である。これと似たようなことが、2021年の今の学校現場に起きているのではないだろうか。

まさに、地域のインフラ（当時は電気、現在は高速インターネット回線）が整い、新たな機械（当時は噴流式電気洗濯機、現在は一人一台端末）を使えるようになったことで起きるニューノーマルへの過渡期の姿である。

洗濯板を使えば、環境にも優しい、冷たい水を使う中で我慢力や思いやりといった非認知能力が育つという意見もあるかもしれないが、目的を達成するための手段として、洗濯機はやはり欠かせない。だからこそ、電気洗濯機はこれだけ普及しているのである。

手書きのノートじゃなければ、書く力が落ちるのではないか。なんでも、端末で検索して調べるなんて、楽をしすぎではないか。というような批判の声も聞こえてくる。しかし、これからの教育の目的を達成する手段として、一人一台端末は、やはり欠かせないのである。

校務の文書を手書きしている人は、どれだけいるのだろうか。分からない漢字が出てきたら、常に紙媒体の辞書を引いているのだろうか。スマホやPCなどの変換機能を使ったり、インターネット検索を用いて調べたりする人が多くなっているはずである。それはなぜか。使っているうちに、目の前の課題をよりよく解決できると無意識のうちに感じているからではないだろうか。これは、三洋電機が「『実は今度こういう新型が出来ました。1週間お貸ししますから、奥さん、兎に角使ってみてください。』と言って、使用法をすっかり教えて置いて来なさい。」と営業したこ

とと、どうも似ている。

GIGAスクール構想の実現による変化が、この先どのようなニューノーマルを作り出すのか、今後がとても楽しみである。

### 2.3 オンライン授業（ハイブリット授業）

この1年で登校できないからやむを得ず行う「消極的なオンライン授業」だけではなく、「積極的なオンライン授業」も行われるようになってきた。これは、コロナ禍における登校不安のみならず、病気やケガ、心理的要因など様々な理由で登校できない子どもも積極的につながることを試みである。それだけではなく、学校（教室）という空間や授業時間という時間の壁をなくし、学校と家庭、さらには地域で学び続けることができるという意味もある（これについては、次項でも少し触れたい。）。これまでは「いわゆる不登校」とされていた子どもともつながりを生むことができる。これも、GIGAスクール構想の実現によって生まれたニューノーマルである。

### 2.4 端末を活用した授業

端末活用のねらいは、大きく「Input」と「Output」「協働」に分けて考えることができる。

Inputについては、子どもたちが情報収集や情報の整理、分析に活用すると考えることができる。「サイトで調べる」「動画で調べる」という従来からよくされていたICT活用だけでなく、「オンラインでインタビューをする」「オンラインで交流学习をする」ということも、GIGAスクール構想の実現により可能になった。これまでの「一方的な情報収集」から「双方向性の情報収集」が可能にな

ったことが、大きな変化である。「電報」や「ポケベル」のようなある意味一方向的なメディアが衰退し、（ほぼ）同時双方向性をもつ「チャット」や「LINE」が主流になったことと、同様の変化であると言える。

Outputについては、子どもたちが様々な表現や発信の手段を手に入れることができるようになったと考えることができる。紙と筆記具だけではなく、GIGAスクール構想の実現がもたらした新たな文房具（一人一台端末）により、これまで以上に多くの子が学びを楽しみ追求したくなる授業の模索が続いている。例えば、挙手をして発言できなかった子でも、意見の表明ができるようになったり、字や絵をかくことが苦手な子でも文字やイラストなどを用いて積極的に表現したりすることが可能になった。さらには、プログラミングで表現する子も出てきている。このような表現手段については、個別最適な学びという視点を大切にしたい。その子なりの意図をもって、自ら手段を選択していく力を育てることも大切である。なお、タイピングが苦手だから端末での表現を選ばないという消極的選択ではなく、相手意識をもちつつ、目的に合わせて選択する積極的選択が重要であることは、言うまでもない。

協働については、場所を問わず、同時にいろいろな人と協働することが可能となったと考えることができる。これまで、協働は同じ空間でのグループ学習などで行われてきたが、GIGAスクール構想の実現により、別のクラスや学年との協働、別の学校との協働、学校外のゲストティーチャーとの協働など、様々な選択肢が増えている。

このように、授業のニューノーマルは、

日々進化し続けていくであろう。これからの実践研究がますます楽しみである。

### 3. コロナで失った「つながり」と新たな「つながり」

「社会に開かれた教育課程」が求められ、地域の中の学校、家庭と共にある学校としての役割が改めて注目されている。コロナ禍において、交流がなかなかできなくなり、つながりを失って気付く「地域で学ぶよさ」を感じている学校も多いはずである。また、参観日や学校行事を通して、実際に子どもたちの姿を見てもらうという「つながり」や懇談会などで教師と思いを共有する「つながり」の重要性も改めて見直されている。ここでは、地域と家庭のつながりという側面からニューノーマルについて考えてみたい。

#### 3.1 地域とともに

『小学校学習指導要領（平成29年告示）』の前文には次のような記述がある。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓ひらき、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

ここで注目したいのは「持続可能な社会の創り手」という言葉である。これまでは「地



域から学ぶ」ことが多かったが、SDGsの観点から、Think globally, act locally.（グローバルに考えて、ローカルに行動する）ことを大切にして、社会に働きかける教育が求められているということである。

情報収集を一人一台端末に頼りすぎると、自分の生活基盤であるローカルな情報が入手できない可能性が高い。しかも、そのことに子どもが気付かず、ネットの情報を鵜呑みにしてしまい、分かったつもりに陥る可能性もある。これは大人も同様であり、情報活用能力の育成が急務であることを意味している。

自らの地域のリアルな状況がインターネット上にあるとは限らない。どうしても全国版のニュースが多く掲載される傾向があり、地域の細かなことは載っていないことが多い。大人でさえ、知らず知らずのうちにCMや雑誌、ワイドショーなどの情報を鵜呑みにしてしまうことがある。情報には、必ず発信者の主観が含まれていることを踏まえ、事実なのか意見なのかを見分ける力が必要であることなど、メディアリテラシーの育成も重要である。こうした視点でのニューノーマルを、模索していくことが大切である。

ローカルニュースや地方紙、地域の人々の生の声、子どもたちの肌感覚、保護者の思いなどの地域とつながり、リアルから学ぶ大切さを改めて確認しておきたい。

### 3.2 STEAM教育

社会に働きかける教育として、STEAM教育が提案されている（ここでは、STEAM教育の詳細については割愛させていただく。）。学校での学びは、テストのためだけにしているのではない。いわゆる受験勉強ではなく、

STEAM教育によって、実社会に役立つ学びを展開することで、各教科の学びの良さを実感したり、自ら課題を見つけ、他者と協働して課題を解決していく力やしなやかさを育てたりすることを大切にしたい。

地域に愛着があるからこそ、地域をよくしたいという原動力となる思いが生まれるため、子どもたちと地域とをいかにつなげていくか、そしてそのつながりをより強くしていくかを考えていかなければならない。コロナ禍にあって、人との接触を避けなければならないため、つながりが減っている状況である。そこで、オンラインを活用することにより、時間的空間的な制約を受けずにインタビューをしたり、広くアンケートをお願いしたりすることなどにより、地域の方とのコミュニケーションを充実させることが重要である。

地域にあるメディア（ケーブルテレビ、学校だより、地域掲示板、回覧板など）と組み合わせることにより、地域の地域による地域のための教育活動が展開できる。そのためには、子どもの周りにいる大人のつながりや協働も大切となる。また、前例踏襲の指導計画による学びではなく、日々変化していく社会の中で、地域にある問題に目を向けながら、教育活動をコーディネートできる教師が求められるのは、言うまでもない。

町内会離れが進む地域があるという報道も目にする中、地域をよりよくしていこうとする社会の担い手として、子どもたちが大人とともに学ぶニューノーマルが、さらに広がっていくことが期待される。

### 3.3 家庭とともに

一人一台端末により、時間的空間的な制限

を受けずに、子どもたちは学び続ける環境を得ることができた。学校で学んだことをさらに探求することも、家庭で学んだ成果を学校にもっていくことも容易になった。これは、学校での積み残しを宿題として課す「残業」のような学びのためではなく、さらに探求したいという主体的な学びのために活用されるべきであることを改めて確認しておきたい。

AIドリルなどが普及し、自動採点や課題に応じた問題練習などができるようになったことで、学校からの宿題や家庭学習を一人一台端末で行うことも考えられる。では、すべてを一人一台端末に任せてよいのだろうか。親や教師は、何をすべきなのか。こうした点も、これからの実践の積み重ねに注目したい。『雇用の未来－コンピューター化によって仕事は失われるのか』（2014 マイケル・A・オズボーン）では、20年後までに人類の仕事の約50%が人工知能ないしは機械によって代替され消滅すると予測された。しかし、小学校教員は、AIに代替されにくい仕事とされている。ここに、私たちがなすべきことの秘密が隠れているはずである。AIにできないかわりを大人（教師も保護者も）がどうしていくとよいか。ニューノーマルの中で、子どもとの「つながり」を考えていかなければならない。ここでのキーワードは、Well-being（ウェルビーイング）に向かうための「伴走者」であろう。

子どもの「伴走者」は、教師だけではなく、保護者も地域の人、友達なども含めた周りの人々である。そうした人々が連携して、ともに子どもを育てていくためには、情報共有が大切である。しかし、コロナ禍にあって、参観日や懇談会も十分にできない状況であった。

ここで明らかになったのは、学校の思いを家庭に伝えることの難しさであった。伝えたくても使っていないことがあったり、伝わりにくい家庭があったりするのである。それはなぜか。学校からの手紙の多くは文字ばかりで、時候の挨拶から始まる「前例踏襲」のプリントが多いのである。「もっと読んでもらおう」「より伝わるように」というねらいが置き去りにされているとも言える。情報の発信者として「読んでもらえるように読み手を引き付ける」「パット見てわかりやすい紙面はどうあるべきか」ということ自体を学校や教師が意識できていない可能性が高い。

子どもたちには、見やすく分かりやすくするために「読み手を引き付ける見出し」「イラストを入れる」というような工夫をし、相手に伝わるための情報発信を、と指導している。これを教師自らの学びにして、学校の情報発信力を高めることも必要である。文字ばかりのプリントからの脱却、HPの活用やSNSの活用など情報発信のニューノーマルにも期待したい。

### 3.4 保護者同士のつながり

子育ての相談など担任とのつながり、同年齢の保護者のつながり（学級学年懇談）なども、コロナ禍においては希薄になってしまった。顔も知らない先生には、なかなか相談もしにくいというのが、保護者の本音ではないだろうか。クラスの保護者と一度も会ったことがないという保護者も多い。仕事の都合や家庭の都合などで、なかなかつながりを作れなかったという家庭はこれまでもあったが、コロナ禍で改めてサポートの必要性を学校が再認識できた。

当たり前できていたつながりを失い、学校の保護者のサポート機能が低下しているため、子育ての孤立を生んでしまっている可能性が高い。こうしたときに、家庭をサポートできるかどうか。昨今の働き方改革の中で、こうした機能は学校の教師だけではなく、関係機関とのつながりも大切である。オンラインによる相談受付なども含め、保護者のサポート体制についても、ニューノーマルを作り出すことを期待したい。

例えば「SNS活用」も考えたいところである。しかし、否定的な声も予想される。「苦情、要望、質問…。教師は、これに追われるのではないか。炎上したらどうする。勤務時間は？」など、SNSのいつでも誰でもという特性が、こうした声を助長してしまう。私もこの気持ちに、共感はできる。では、このままでよいのだろうか。これらは、家庭と学校がパートナーになれていないからこそ出てしまう。SNSの使い方指導を子どもたちにしていく大人が、実はSNSを使いこなせていない証拠でもある。子どもとともに「人を傷つけないように使しましょう。」と大人も学ぶことが、解決へとつながっていくのではないだろうか。できない理由を並べるよりも、課題をどうみんなで解決していくのか、ここでも、しなやかな対応が求められている。ニューノーマルへの過渡期には、やはり困難がつきものなのかもしれない。

#### 4. 今後に向けて

今回は「つながり」をキーワードに、学校におけるニューノーマルについて考えた。ここまで述べてきたように、GIGAスクール構想の実現により、授業が変わることが期待さ

れているだけでなく、家庭や地域とこれまで以上につながりやすくなることを生かすという視点が大切である。高速インターネット環境を活用すれば、時間や空間の制約を超え、様々なつながりを生むことができる。もちろん、環境があるだけでは、つながりは生まれない。「つながろうという人の心」、人とつながりたいという「人のあたたかさ」が、必要である。

誰とどのような「つながり」の中で子どもたちを育てていくのか。こうした広い視野をもって「子育てのニューノーマル」の行く末に、これからも注目していきたい。

文部科学省では、教育データの利活用についても議論が始まった。ニューノーマルは、今を生きる私たちが常に生み出していくものである。子育てにかかわる大人が「伴走者」として、AIとどのように共存していくべきなのか、今後も研究を重ねていきたい。

# 児童・生徒のための SNSカウンセリングの現状

杉原 保史

京都大学学生総合支援センター 教授

## 1. SNSカウンセリングとは

SNSカウンセリングとは、LINE、Twitter、FacebookなどのSNS（Social Networking Service）を活用した心理支援の総称である。テキストによるチャットでのカウンセリングを中心として、SNSの様々な機能を用いて行う心理支援のことである。

SNSカウンセリングは、2017年に児童・生徒を対象としたいじめ対策と自殺予防の試験的な相談事業からスタートした。その後、SNSカウンセリングは急速に社会に浸透し、現在までのほんの数年の間に、いじめ、自殺予防、メンタルヘルス、児童虐待、子育て、DV、性暴力、引きこもり、性的マイノリティなどなど、あらゆる相談窓口に広がっている。しかも、SNSで相談を受け付けたところ、従来の対面や電話による相談の数倍、十数倍、あるいはそれ以上に上る件数の相談が寄せられたという報告が至る所から上がっている。

このように、現在、さまざまな悩みの相談窓口において、SNSの活用が重要なテーマとなっている。大人世代の悩み相談においてもそうだが、中高生年代の悩み相談においては特にそうである。というのも、中高生年代においてはLINEなどのSNSが日常的なコ

ミュニケーション・ツールとして浸透しているからである。

また、2020年から世界に広がったコロナ禍は、カウンセリングの実践のあり方にも重大な影響を与えている。国は新型コロナウイルスの流行の波が高まる度に緊急事態宣言を発出し、密閉・密集・密接の3つの密を避けることを国民に強く要請した。そのため、多くの相談機関において対面での相談が通常通りには実施できなくなった。そのことは、SNSカウンセリングを含む遠隔カウンセリングの普及を急速に推し進めたと言える。

以下においては、学校教育との関わりを意識しながら、SNSカウンセリングについて紹介する。SNSカウンセリングの意義、取り組みの現状、従来の相談と比べての特徴、教育現場との関わりなどについて説明していく。

## 2. SNSカウンセリングの意義

(1) 若者のコミュニケーション方法の変化  
テクノロジーの進歩はコミュニケーションのあり方を変え、生活様式をも変えていく。そしてその進歩の速度は時代を追うにつれ、どんどん加速している。そのため現代においては、同じ時代を生活している数世代の間にかつてないほどの大きなギャップが生じている。



今や若い世代の多くは1人1台スマートフォンを持っている。しかし、その名称にもかかわらず、彼らはほとんど電話機能を使わない。彼らにとってスマートフォンは電話機能というおまけがついた「モバイル端末」なのである。彼らはそれを使って音楽を聴き、動画を視聴し、SNSでコミュニケーションをする。繰り返して言うが、彼らは電話機能を使わないし、電子メールさえ使わない。

テクノロジーは両刃の刃である。便利ではあるが、それによって失うものも大きい。それは若者も大人も同じである。大人はワンクリックで便利に買い物を済ませ、結果的に地域の商店街は衰退する。若者は最も重要なメッセージをSNSで発信し、結果的に対面コミュニケーションのスキルは拙くなる。彼らは、恋の告白も、別れ話も、死にたい気持ちも、それを伝えたい大事な相手に面と向き合って全身で表現したりはしない。涙で滲んだ手紙を書いてポストに投函することもない。震える声で電話することもない。その代わりにLINEやTwitterでテキストメッセージを発信するのである。

残念ながら大人の世代の多くは、若者のコミュニケーション様式のこうした変化やその意味をよく理解してこなかった。だから対面の相談と電話相談があればそれでじゅうぶんだと考えていた。大きな問題が露呈するまで、大人世代の多くはことの重要性に気づかないでいた。

そんな中、2017年、神奈川県座間市で、若い女性8人（うち4人は10代）と男性1人が殺害されるという衝撃的な事件が起きた。報道によれば、殺害された女性たちはTwitterに「死にたい」などと書き込んでお

り、犯人は親切を装ってこれらの女性にメッセージを送り、SNS上で悩みの相談相手となっていたのである。犯人はそうして相手を安心させた上で、呼び出し、殺害に及んだのである。

この事件は、若者世代のコミュニケーションのあり方への対応状況について、大人世代に警鐘を鳴らすものとなった。特に、死を想うほど深刻に悩んでいる若者たちに対して、従来の相談体制はもはや時代遅れになってはいないか、早急な検討を促す契機となった。

自殺予防の相談では、これまで電話相談が主流であった。しかしそうした電話相談において、近年、若い世代からの相談は減少している。自殺予防のある電話相談事業では、1980年代には30歳未満の若者からの相談は半数近くに上っていたが、現在では1割を切っている。多くの自殺予防の電話相談が同様の傾向を示している。

厚生労働省の自殺対策白書によれば、近年、日本の自殺者数は全体としては減少傾向にあるが、若年層だけが増加傾向にある。白書は「我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある」としている。さらに、コロナ禍の影響もあり、2003年をピークに下がり続けていた日本の自殺者数は、2020年の7月以降、再び増加に転じている。そんな中で2020年度には児童・生徒の自殺件数が前年比で約4割増となり、過去最多となった。中でも女子高生の自殺は前年のほぼ2倍と急増した。

若者の自殺が深刻化する中、現代の若者のコミュニケーションのあり方にマッチした相談形態の整備が早急に必要とされているのである。



(2) 支援を必要としている人に支援を行き届かせる

心理支援においては、伝統的に、自発的に来談するクライアントを専門家が相談室で待ち、対面して支援するスタンスが基本となってきた。このスタンスに基づく相談は、明確な問題意識があること、自らの変化のために行動する意思があること、経済的余裕や時間的余裕があること、不自由なく移動できることなど、相談室への来談を可能にする多くのリソースを兼ね備えたクライアントが主な対象となっている。

そうしたクライアントへの支援が重要であることは言うまでもない。しかし、こうしたクライアントが、心理支援を必要としている人たちのすべてではないことをよく理解しておくことが重要である。ある報告によれば、心理支援の対象となる問題を抱えた人たちのうち、おおよそ4割は明確な問題意識を持っていないという (Krebs et al.2019)。当然のことながら、こうした人たちが自ら進んで相談室を訪れることは少ない。自殺を既遂した人たちの中には、専門的な支援を求めることなく既遂に至るケースが多いという知見もある。

こうした問題を踏まえて、教育現場では、児童・生徒に援助希求行動を教える取り組みもなされている。児童・生徒に、困った時、苦しい時には助けを求めていいんだと教え、適切に行動できるよう教えるのである。もちろん、こうした教育は大事である。しかしその一方で、支援を提供する側もまた、できるだけ児童・生徒が相談しやすい体制を模索することが必要であろう。SNSを活用した相談は、まさにそうした模索の一環として、近

年、スタートした新しい形のカウンセリングである。この後、紹介するように、SNS相談は非常に敷居が低い相談形態であり、従来からの対面や電話での相談にはなかなかアクセスできない層からもアクセスがある。SNS相談の窓口を置くことで、児童・生徒から援助希求行動が表現されやすくなるのである。

### 3. SNSカウンセリングの現状

(1) 自治体等による相談事業の広がり

座間市で連続殺人事件が起きたのと同じ2017年、長野県は、中高生を対象に、いじめ・自殺予防を主な目的として、LINEを用いた2週間の試験的な相談事業を行った。

同じ2017年度、文部科学省は「SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方」を発表し、「SNS等を活用した相談体制の構築が喫緊の課題となっている」という見解を示した。

その後、文部科学省は、毎年、約30の自治体を募って、児童・生徒のためのSNS等を活用した相談に予算を措置してきた。2021年度からは、児童・生徒向けのSNS相談事業を全国展開し、国の補助対象を全47都道府県・20政令指定都市に拡充した。厚生労働省もまた、自殺予防のSNS相談に予算を措置している。自治体の中には自治体予算で独自にSNS相談を行っているところもある。冒頭にも述べたように、こうした相談事業は、幅広くさまざまな領域に広がりを見せている。

(2) 児童・生徒向けのSNS相談の多様化

自治体が行なっている児童・生徒向けのSNS相談事業の多くにおいては、相談を受けるのは、カウンセリングの訓練を受けたプロ

の相談員であることが多い。しかし中には、プロのカウンセラーではなく、研修を受けた大学生など、頼りになるお兄さん・お姉さんのような存在が相談を受けたり、話し相手になったりする相談事業も見られるようになっている。

さらには、児童・生徒の相談に対して児童・生徒が答えるという新たな試みも登場している。熊本市教育委員会のSNSを活用した心のケア相談「ほっとらいん」では、通常のSNS相談に加えて、登録している他の児童・生徒の意見を聞けるサービスも提供されている（熊本市、2021）。

プロのカウンセラーによる支援ではなく、同じ立場の仲間による支え合いはピアサポートと呼ばれる。これらはSNS相談におけるピア・サポートの試みである。

このように、SNS相談は、専門的なカウンセラーによるカウンセリングだけでなく、幅広く多様な支援に広がっていきつつある。こうした流れから、今後もSNSの特徴を活かした新たな取り組みが生まれてくるものと見込まれる。

#### 4. SNSカウンセリングの特徴とメリット

##### (1) SNSカウンセリングの特徴

ここではSNSというコミュニケーション手段に由来するSNS相談の特徴について見ていこう（表1）。紙幅の都合もあり、全てを詳しく説明することはできないので、主なものについて説明していくことにする。

表1. SNSカウンセリングの特徴

- ・文字だけによる相談であり、非言語情報のやり取りがほぼできない
- ・生活の中で周囲に気付かれずにアクセスできる
- ・写真や動画のやり取りが簡単にできる
- ・ネット上の情報（アセスメントツールや心理教育教材など）を簡単に活用できる
- ・相談者の相談履歴が即座に参照できる
- ・特定の相談者にメッセージを送信しても侵襲的になりにくい
- ・友だち登録者に向けて一斉に情報発信が可能である
- ・すべてのやり取りがログとして電子的に記録される

SNS相談は、文字によるやり取りが中心であり、非言語情報がほぼ得られない。それゆえ、応答にはさまざまな工夫が必要になる。

またSNS相談では、声を出さずに、スマホなど個人が所有するデバイスから相談できるため、周囲に人がいても気づかれずに相談できる。このことは、周りに知られずに相談したいという、多くの相談者のニーズによく適合する。

写真や動画のやり取りが簡単にできるという特性もある。リストカットした相談者から、腕の傷の写真が送られてくることがある。また、過量服薬した相談者に、薬のパッケージの写真を送ってもらうこともある。

SNS相談では、必要に応じて、ネット上にある、うつやストレスの簡易的なチェックリストのリンクを相談者に送り、回答してもらうことができる。その上で、結果を見なが

ら相談を進めることができる。

相談に用いられているシステムにもよるが、同じ端末からの相談は、即座に画面に呼び出せるため、匿名であっても過去の相談履歴を参照しながら相談を進めることができる。なおその場合は、あらかじめ相談者から、それまでの相談の記録を読ませてもらう許可を得ることが必要である。

## (2) SNSカウンセリングのメリット

次にSNS相談のメリットを見ていこう。

SNS相談の最大のメリットは、その敷居の低さにある。SNS相談においては、従来の形態の相談よりもずっと多くの相談が寄せられる。全国SNSカウンセリング協議会が2018年10月に発表した資料によれば、2018年度、文部科学省の予算で行われたSNS相談の中間集計において、1日の平均相談件数は、従来の電話相談の26倍であった。

SNS相談では、対面では、あるいは電話では打ち明けづらいうような内容の相談でも、打ち明けやすいことが知られている。いじめ、セクハラなどの被害にあっている人たちは、それを認めること自体を屈辱的に感じたり、相談すると大ごとになると恐れたりして、なかなか相談してくれないものである。SNS相談では、対面の相談以上に、いじめやセクハラ相談が多く寄せられる。

たとえば、全国の学校に配置されているスクールカウンセラーに寄せられた相談のうち、いじめに関する相談は1.2%（文部科学省、2015）だが、これまでに自治体で実施されてきたSNS相談においては、いじめの相談は、全体のおおよそ7～10%に上る。

SNS相談では、性的指向、性自認、性表

現などに関する相談も、対面や電話での相談以上にたくさん寄せられる。SNS相談では、これまで誰にも言えずに一人で悩んでいたけれども、性的指向、性自認、性表現などに関する悩みを初めて話せたという声を聞くこともしばしばある。

SNS相談は、声を出さずに、スマホなど個人が所有するデバイスから相談できるため、生活場面において周囲に人がいても気づかれずに相談できる。それゆえに、虐待されている児童が、虐待する親がいる自宅から相談してくることがある。電話相談ではまず起きないことである。

その敷居の低さゆえに、SNS相談には幅広く多様な相談が寄せられる。たとえば児童・生徒を対象とした相談事業では、恋の悩みや部活動の悩み、進路の悩みなど、スクールカウンセリングや教育相談などの対面の相談では滅多に出会わないような健康度の高い生徒からの健全な悩みの相談がある。他方では、精神科の治療を受けていてもなお、なかなか気持ちが安定しない、複雑で深刻な問題を抱えた生徒からの相談もある。また、特に精神医学的な問題はないけれども、家庭環境や友人関係がうまくいっていない孤独な生徒たちが、ひとときの話し相手を求めてアクセスしてくることもかなりある。家庭の事情でいつも夜に一人で家にいて寂しい思いをしている生徒や、親しい友達がおらず一人孤独に悩んでいる生徒などである。スクールカウンセラーの経験があるSNS相談員は、これまで学校の相談室で出会っていた生徒は、悩んでいる生徒のごく一部だったのだと分かったという感想を述べている。

他にもSNS相談には様々な特徴がある。

ここでは、従来の相談と比べて利点となるような特徴を中心に述べたが、制約となるような特徴ももちろんある。詳しくは関連他書を参照して欲しい（杉原・宮田、2018,2019；杉原、2020）。

## 5. 教育現場との関わり

### (1) GIGAスクール構想

文部科学省は、2019年に、初等中等教育における「GIGAスクール構想」を打ち出し、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を推進している（文部科学省、2019）。この取り組みは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて一気に加速した。2021年度は「GIGAスクール元年」と称され、全国の小中学校において一人一台のタブレットまたはPCが貸与される体制が本格的にスタートした。

こうしたタブレットなどの端末は、当初、学校で教科教育の時間に利用されることが想定されていた。しかし、コロナ禍で休校措置も生じる中で、貸与された端末を用いて自宅からの遠隔相談がなされるケースも出てきている。これらの端末を、教科教育だけでなく、生徒指導・生活指導、教育相談、スクールカウンセリングなどで利用することも、さまざまな現場ですでに検討され、実施されつつある。

### (2) チーム学校におけるSNSカウンセリング

現在、多くの自治体で児童・生徒を対象としたSNS相談事業が行われている。そうした相談事業の多くは、教育委員会が事業主体となり、相談業務を行う事業所に委託する形で実施されている。

教育委員会が主体となって実施されているそうしたSNS相談事業においては、その相談事業を、教育現場における生徒指導や教育相談、スクールカウンセラー等活用事業などどのように統合し、全体として効果的な教育事業を展開していくかが重要な課題である。

特に、いじめ相談などで、具体的に被害状況が語られた場合、教育委員会は学校現場での見守りや働きかけを視野に入れて対応を検討する必要がある。その際、SNS相談員は、相談者である児童・生徒の希望を丁寧に聞き取り、情報共有について理解してもらい、できるだけ同意を得た上で、無理のないように支援を進める必要がある。それに加えて、相談を行う事業所、教育委員会、学校現場の関係者の間で情報共有のルールを事前にしっかり取り決め、関係者のすべてがルールに沿って適切に行動できるようにしておくことが必要である。相談してくれた児童・生徒が裏切られたと感じて傷ついてしまうことがないよう細心の注意を払いながら、効果的な連携体制を作ることが求められている。

#### 〈引用・参考文献〉

Krebs, P., Norcross, J.C., Nicholson, J.M. & Prochaska, J.O. (2019) Stages of change. In Norcross, J.C. & Wampold, B.E. (Eds.) Psychotherapy relationship that work. Vol.2 : Evidence-based therapist responsiveness. 3rd Edition. Oxford University Press. [Kindle版 chapter10].

熊本市 (2021) SNSを活用した悩み相談等事業「ほっとらいん」報告. [https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c\\_id=5&id=27659&sub\\_id=21&flid=235259](https://www.city.kumamoto.jp/common/UploadFileDsp.aspx?c_id=5&id=27659&sub_id=21&flid=235259) [最終

閲覧日2022年1月20日]

文部科学省（2015）学校における教育相談に関する資料 教育相談等に関する調査研究協力者会議（平成27年12月4日～）（第1回）参考資料1 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/120/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2016/02/12/1366025\\_07\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/120/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2016/02/12/1366025_07_1.pdf)（最終閲覧日2022年1月20日）

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課（2018）SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（最終報告） [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/131/houkoku/1404563.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/131/houkoku/1404563.htm)（最終閲覧日2022年1月20日）

文部科学省（2019）GIGAスクール構想の実現について [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)（最終閲覧日：2022年1月20日）

杉原保史・宮田智基（2018）SNSカウンセリング入門 北大路書房

杉原保史・宮田智基 編著（2019）SNSカウンセリング・ハンドブック 誠信書房

杉原保史 監修（2020）SNSカウンセリング・ケースブック 誠信書房

全国SNSカウンセリング協議会（2018） [https://smca.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/10/pressrelease\\_20181011.pdf](https://smca.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/10/pressrelease_20181011.pdf)（最終閲覧日2022年1月20日）



# ニューノーマル（新たな日常）における 教員の学びの在り方

山内 裕介

横浜市教育委員会事務局 教職員人事部教職員育成課 主任指導主事

私は、指導主事として、ミドル層（中堅教員）・主幹教諭・学校管理職の研修を担当している。また、国語科（主に中学校）の教育課程、授業改善の発信をする業務も担当している。

令和2年3月からの全国一斉での臨時休校に始まったと言える学校のいわゆるコロナ禍において、主に教員研修や新しい学習指導要領への移行に関わりながら、その前後の変化を目の当たりにしてきた。コロナ禍の中で教員の研修をどのように実施するか、今後の教員研修の在り方をどのように構築していくかは私が直面してきた課題である。

また、令和3年1月には、中央教育審議会から『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～（答申）』（以下「令和の日本型学校教育」という）が出され、これからの学校教育の目指す姿が示された。それを踏まえて、地域や学校の実態に即して、児童生徒の学び（授業）はどのような姿になるのか、それを実施する教員の学びはどのような姿になるのかを明確にし、具体化していくことが求められている。

本稿では、コロナ禍以後、教員の学びの在り方をどのようなものとして捉えていくか、

教員研修や国語科（主に中学校）の授業改善の方向性を中心に据えながら述べていく。

## 1. 教員研修の変化

コロナ禍を通して、学校教育は、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、臨時休業中のオンライン授業の実施、学校行事等の精選、部活動の活動時間のルールの明確化など大きく変化してきている。それら学校や教員を巡る状況は、実際のところを見ていくと、予測できない全く新しいことが学校に導入されたということではなく、技術の普及と社会のニーズが重なったことによって起きたことである。コロナ禍による変化は、これまでの「こうなったらいいな」を日常にしたものと考えている。

教員の研修に関わる場所では、オンラインで実施する教員研修、研究会等の増加は顕著である。横浜市教育委員会が実施する教員研修でも、令和元年度（平成31年度）までは研修室へ集合し対面で実施していた研修の大半が、令和2・3年度には動画を視聴するeラーニング、ZoomやGoogle meetなどのWeb会議システムを活用したオンラインでの研修に変更されている。また、ICT機器を積極的に用いることで、研修資料や提出書類をデータでやりとりするペーパーレス化が進むなど、

実施形態が変わってきている。

ただ、これらオンラインでの研修実施やペーパーレス化などは、コロナウィルスの感染拡大によって始められたわけではない。これまで働き方改革や教員研修の効率化の観点から、研修動画の配信（eラーニング）の準備は進めてきていた。eラーニングなどのシステムを導入して研修の実施方法を変えていこうとしていたことが、全国一斉の臨時休校などによって、システムへのニーズが大きく変わり、変化の度合いが加速度的に上がったというのが実際のところであろう。つまり、コロナ禍の前後での教員研修の方法の変化は、技術の普及と社会のニーズが重なったことによるものであると考える。

## 2. 教員研修についての意識

コロナ禍によって学校教育や教員研修が変化していく経緯の中で、以前のように「研修＝研修室に集合して行うもの」という意識は、研修担当者の中でも、受講する教員の中でも薄れてきている。これまでは研修室に集合し対面で行うのが当然だったものが、オンライン研修が広がったことによって、研修の担当者は、研修の実施方法について、その目的や内容に基づいて検討することがより一層求められることになった。

研修の計画を立案する際に、これまで研修室に集合し対面で行われていたものを、その目的や内容、効果と効率の観点から次のように整理し、実施方法を検討して進めている。

- ・集合し対面によるものでなければ実施できないもの
- ・オンラインのみで実施できるもの
- ・対面によるものとオンラインを組み合わ

せて実施できるもの

- ・動画の配信（eラーニング）に代替して実施できるもの

これらについて、コロナウィルス感染拡大当初は、研修の効果と感染リスクとを基に検討していたものが、感染対策が徹底されていく中で、徐々に移動にかかるコスト（時間・交通費等）と研修の効果とに基づいて検討することに重点が置かれるようになってきた。研修実施についてのコスト意識の一層の高まりは、働き方改革の文脈とも重なるものであり、今後もより一層重視されることになるものと考えている。

このように、教員の研修において、その目的や内容をより一層明確にし、実施に係るコストと研修効果とを見ながら実施方法を検討していくことは、教員の学びの在り方そのものを考えることである。また、その前提として、教員に求められる資質・能力の在り方そのものを検討することが必要不可欠であり、教員に求められる資質・能力は何か、それはどのようにして育成するべきなのかを考えていくことがより一層求められていると言える。

## 3. 学校を巡る環境

全国の研究会や学会、各学校の授業研究会、研究発表会等も令和2年度から3年度にかけてオンラインで開催されるものが目立つようになってきた。つい2年程前の状況を想起すると劇的な変化と見ることもできる。一方で、これらが予測できなかったことかというところでもないと考えられる。ZoomやGoogle meetなどのシステムは以前からあったものであるし、オンラインでの研修の方向性はすでに進められていたものである。必要な技術が広ま

ったこと、社会のニーズが高まったことによって、加速度的に前進していったというのが実際のところであると捉えている。

「先行き不透明な時代」と言われることがあるが、このコロナ禍前後の変化を見ると、現在の状況の中には、以前「こうなったらいいな」と思っていたことが実現した部分も多くある。ワクチン接種などにより感染が落ち着いた状況の中では、コロナ前に戻るのではなく新しい学校の姿をつくっていくことが議論の中心になってきている。それは、現在の状況から想像できる、予測できるこれからの姿である。

「学校の常識は社会の非常識」、「社会から2～3周遅れている学校」などの言葉を耳にしたことがある。日本の学校は、その強みよりも弱さの方が多く指摘される傾向もあった。だが、GIGAスクール構想の前倒しでの実施により、一人一台端末、学校のネットワーク環境の整備がされた後は、真面目さ、丁寧に児童生徒を見る姿勢、授業研究などの強みが生かされ、学校の授業や児童生徒の学びの姿が大きく変わってきていることを実感する。

横浜市の一人一台端末の効果的な活用に向けたロードマップでは、令和3年度は「準備・導入」を進めた上で、これまでの授業にデジタルを組み込んでいく「普及促進」やデジタルのメリットを生かして様々な取組をする「浸透・発展」については、令和4年度から本格的に進めるものと設定していた。ところが、令和3年8月に感染が拡大したことによって、夏休み延長と9月までの分散登校が実施された時期などには、多くの学校でオンライン授業等が行われるなど、当初のロード

マップよりもかなり速い速度で進んでいる。学校間や職員間での取組状況の違いはあるものの、学校や教員のもつ強みが十分に発揮されているものと捉えている。

このような学校教育の前進は、コロナ禍という外的な要因によって進められたものであった。今後は学校や教員自身が社会の変化を受け止め、自ら学び、実際に行動していくことが重要であると考えられる。

#### 4. 子どもたちを巡る環境

教員の学びの在り方はどのようなものか、その今後の姿を考える際の一つの方向性として、社会の中で子どもを巡る環境がどのようなもので、授業における子どもの学びの在り方がどのように変わっていくかを基に再構築することが考えられる。

「令和の日本型学校教育」の「3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿」では、「教職員の姿」として次のように示されている。

教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。

その際、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

このように社会の変化に対応し、自ら学び続け、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすためには、各学校や教員一人ひとりが、学習指導要領に示されて

いる各教科等で育成を目指す資質・能力に基づき、技術の発達や新たなニーズなどを踏まえて、より具体的な子どもの学びの姿を明らかにすることが重要だと考える。

この具体的な子どもの学びの姿を明らかにすることの一例として、前回の学習指導要領の改訂（平成20・21年）から現在までの情報化の急速な進展と学習指導要領（中学校国語）の内容との関連を述べていく。

「青少年のインターネット利用環境実態調査 報告書」（内閣府）によると、令和2年度のスマートフォンの利用率は、小学生が44.4%、中学生が68.7%、高校生が95.2%である。一方、平成20年の携帯電話（スマートフォンではない）の所有率は、小学生が21.8%、中学生が46.8%、高校生が96.0%であった。このうち小学生で約8割、中高生のほとんどがメールを含むインターネットを利用している。これを見ると、この約10年間で携帯電話がスマートフォンに置き換わり、小・中学生の端末利用率が上がっていることが分かる。

令和2年のスマートフォンの利用内容を見ると、中学生、高校生では、コミュニケーションや動画視聴が80%以上で高い。注目したのは、ニュースは中学生で34.0%、高校生で55.9%となっており、現在でもスマートフォンでニュースに触れている中高生が一定数いるということである。

このニュースなどの情報について、現在の10代後半～20代と30代の間で接触の仕方が変化しているという指摘がある（法政大学大学院メディア環境設計研究所 編『アフターソーシャルメディア：多すぎる情報といかに付き合うか』日経BP 2020年）。「ニュースに

は意識して自分から接している」か、「ニュースはたまたま気付いたものだけで十分だ」の意識調査（NHK放送文化研究所「情報とメディア利用」世論調査）で、10代後半～20代の回答が5割を超えている。

テレビや紙からスマートフォンへと情報を扱う媒体が変わり、ニュースなどの情報がアプリからプッシュ通知として次々と送られてくる状況の中で、受動的に接触する世代が増加しているとの分析もされている。スマートフォンの普及の状況を見ると、このような傾向は今後一層進んでいくことが予想される。

## 5. 社会の変化に対応した学習指導

先に見たような情報化の急速な進展の中で、中学校の国語の学習指導はこれまでどのようなものであったか、学習指導要領の内容から概観してみたい。平成20年改訂の学習指導要領の国語科第2学年〔C読むこと〕の目標は次の通りであった。

目的や意図に応じ、文章の内容や表現の仕方に注意して読む能力、広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力を身に付けさせるとともに、読書を生活に役立てようとする態度を育てる。（下線は引用者）

これについて「中学校学習指導要領解説 国語編」では、次のように解説されている。

ここでいう「読書」とは、本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる。

読書活動は本来読み手の個人的な活動であり、



自主性や自発性を尊重することが重要である。  
(下線は引用者)

ここに示されたように、平成20年改訂の学習指導要領では、読む対象を広く捉えた読書の定義、自主性や自発性を尊重するという読書活動の捉え方に沿って、主に「読むこと」の領域において、系統的に指導事項が整理されていた。実際の教室では、多種多様な学習課題の解決、目的や意図に応じて主体的・能動的に読む活動を通じた授業が実践され、平成20年代を通して中学校国語科の授業は大きく改善されてきた。全国学力・学習状況調査の調査問題やその授業アイデア例を始めとする様々な資料に示された言語活動の例も、それらを牽引してきたものと認識している。

平成20年改訂の中学校学習指導要領の下では、目的や意図に応じて情報を集め活用していく、主体的・能動的な読む能力の育成を目指した授業が多く実践されてきた。そのような授業を経験した現在の10～20代の多くは、身に付けた力を十分に発揮しながら社会生活を営んでいると考える。

一方で、情報化のさらなる進展は、受動的な情報との接触を増加させる状況を生むなど、彼らを巡る環境を大きく変化させている。

平成29年度改訂の学習指導要領では、「読書」についての定義を踏襲し、「急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められる。」として、情報の扱い方に関する指導の改善・充実を求めている。

今後約10年間、この学習指導要領に基づく

国語の学習指導が行われることになるが、情報化を始めとして様々な環境がさらに変化していくことは必至である。そういった環境の変化を前向きに受け止め、子どもたちが学習指導要領に示された国語で育成を目指す資質・能力を身に付けられるよう、先を見据えながら新たな教材を開発したり、言語活動を工夫したりして授業改善を進めていくことが教員には必要である。

## 6. 中学校国語の学習指導の今後

今後の環境の変化に関わって、注目したいのは音声メディアサービスの拡大である。現在でも、YouTubeなどの動画配信サービスは広く利用されている。それだけでなく、スマートフォンの普及によって、Podcastなどの音声メディアサービスに大手新聞社のコンテンツが配信されたり、オーディオブックの利用が広がったりするなど、これまで紙で発信されていた情報が、デジタルだけでなく音声として発信され、それに触れる機会が増えてきている。それらが普及する中で、膨大な情報の中から必要なものを、音声メディアを使って効率的効果的に得たり、簡単に答えの出ない問いを通勤・通学などの時間を使って、読むことでなく、聞くことによってじっくりと考えたりする力は、国語で育成する資質・能力として重要性が増してくる可能性があると考えられる。

また、音声に関わることでは、音声認識ソフトを利用する場面の拡大も考えられる。会議の記録などテキスト化することを前提として話したり、スマートスピーカーなどへの指示を明確にしたりするために話すことも、AIが進展する社会では必要な資質・能力に



なる可能性がある。

これらの社会の環境の変化に対応し、先を見据えた授業を実践するために、必要な環境はGIGAスクール構想による一人一台端末の実現でほぼ整ったと捉えている。例えば、国語の授業に活用できる端末の機能には次のようなものが考えられる。

- ①情報の検索機能（調べ学習）
- ②画像・動画・音声などの記録媒体
- ③文書作成、プレゼンテーション、動画作成などの発信のためのツール
- ④生徒のノート・成果物などを保存して共有する機能
- ⑤共同編集（思考ツール等を用いた共同思考、作品の共同制作）
- ⑥遠隔授業

この中で、①～③については、これまでの一人一台端末のない教室環境の中でも行われていたものであり、実践の積み重ねもある。一方、④～⑥のように、共有ドライブを使ってファイルを共有したり、共同編集したり、遠隔授業をしたりすることは、これまでも一部では行われていたであろうが、一般的には一人一台端末によって実現した学習である。

これらの機能を活用した授業の実践では、教員の資料提示、机間指導の仕方など、これまでは行われなかった形式で行う場合も多くある。「令和の日本型学校教育」に示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、特にこの④～⑥の機能を活用した実践を積み上げ、その中で指導と評価の一体化を実現するための具体的な教員の姿を明らかにしていくことが今後目指すべき方

向性だと考えている。

## 7. 新しい教員の学びの在り方

では、これからの教員の学びの在り方はどのような姿になっていくのだろうか。

教員の力量形成に関わるこれまでの研究成果として、教員は現場で様々な経験を積んでいくことで実践的知識を蓄え成長していくことや、経験の浅い教員が葛藤や自我形成の困難に直面しながら、節目や転機となる経験の影響によってキャリアが形成されていくことなどが明らかになっている（中原淳監修 脇本健弘 町支大祐著『教師の学びを科学するーデータから見える若手の育成と熟達のモデルー』北大路書房 2015年）。教員一人一人の力量を向上させるためには、学校での様々な経験を積む中で自己の内省を促すこと、管理職や同僚の教員たちによる適切な支援の体制を整えることが求められる。

平成29年4月に施行された教育公務員特例法等の一部改正により、学び続ける教師を支える体制整備の一つとして、教育委員会が教員育成指標と教員研修計画を策定することが示された。また、「令和の日本型学校教育」においても、「教師が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付けるためには、個々の教師が養成段階に身に付けた知識・技能だけで教職生涯を過ごすのではなく、求められる知識・技能が変わっていくことを意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要である。」とされている。

横浜市においても、令和2年度に人材育成指標を改訂し、研修体系の見直しを行なっている。平成22年に策定した人材育成指標では、

教員のキャリアステージを3つに分け、それぞれに横浜市として教員に求める姿を示していた。それに対し、新しい人材育成指標では、横浜市の教員として身に付けるべき資質・能力を「教職の素養」「専門性」「マネジメント」の3つに整理し、それぞれを構成する要素や視点を示している（詳細については、横浜市教育センターHPを参照）。

目指しているのは、機会を捉えて人材育成指標に基づいた自己分析を教員自身が行い、管理職の助言等に基づいて、教員としての力量の全体像や今後伸ばすべき資質・能力の課題を明確にすること。それを踏まえて、校内での実践（On-The-Job Training）、校外研修（Off-The-Job Training）、自己啓発（Self Development）の機会を連動させることによって、教員一人ひとりが自らの力量を向上させるセルフマネジメントを促すことである。

日々の実践の中で、子どもたちと向き合いながら子どもたちを巡る環境を見つめ、人材育成指標等を基にして自身の教員としての資質・能力をバランスよく身に付け、学習指導要領に示された資質・能力をもとに、これからの社会に求められる子どもたちの学びの具体的な姿を想像し、必要な資質・能力を育成する授業を実践すること。そのために教員自身が学び続けていくことが必要不可欠である。

# 個別最適な学びと協働的な学びの 一体的な充実

奈須 正裕

上智大学総合人間科学部教育学科 教授

## 1. 「令和の日本型学校教育」

### (1) 「日本型学校教育」とその課題

2021年1月26日、中央教育審議会は『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（以下「答申」と略）を公表した。「令和の日本型学校教育」という独特な表現は、従来からの「日本型学校教育」の成果や強みを確認するとともに、時代の要請に即した必要な改革を進めることで、これをブラッシュアップするという考えから生まれたものである。

「日本型学校教育」について「答申」は「学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子供たちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む『日本型学校教育』は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などについて諸外国から高く評価されている」（5頁）としている。

また、「例えば、OECDによる我が国の教育政策レビューによれば、国際的に比較して、日本の児童生徒及び成人は、OECD各国の中でもトップクラスの成績であり、日本の教育

が成功を収めている要素として、子供たちに対し、学校給食や課外活動などの広範囲にわたる全人的な教育を提供している点が指摘されている」（5～6頁）とも述べている。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて「学校は学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識された」（7頁）ともしている。

このような成果や強みをもつ「日本型学校教育」だが、社会構造の変化に伴い数々の課題の存在も明らかになってきた。

「答申」はまず「我が国の教師は、子供たちの主体的な学びや、学級やグループの中での協働的な学びを展開することによって、自立した個人の育成に尽力してきた。その一方で、我が国の経済発展を支えるために、『みんなと同じことができる』『言われたことを言われたとおりにできる』上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、『正解（知識）の暗記』の比重が大きくなり、『自ら課題を見つけ、それを解決する力』を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く

学びが十分なされていないのではないかという指摘もある」ことを挙げている（8頁）。

また、コロナショックに伴う「学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、『何をして良いか分からず』学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかという指摘もある」（13頁）とした。

さらに「情報化が加速度的に進む Society 5.0 時代において求められる力の育成に関する課題」（12頁）も指摘されており、GIGA スクール構想により「令和時代における学校の『スタンダード』」（15頁）として整備された一人一台端末や高速大容量のネットワーク環境の効果的な活用とその日常化が強く望まれてもいる。

## （2）個別最適な学びと協働的な学びの実現

このような現状を踏まえ、「答申」は17～18頁において、個別最適な学びの拡充により「日本型学校教育」のブラッシュアップが可能であると訴える。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けているようになってきているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、『個に応じた指導』を充実することが必要」とした上で、「『指導の個別化』と『学習の個性化』を教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概

念が『個別最適な学び』である」とした。

「さらに、『個別最適な学び』が『孤立した学び』に陥らないよう、これまでも『日本型学校教育』において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する『協働的な学び』を充実することも重要である」としている。

そして、個別最適な学びと協働的な学びの関係性については「各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で『個別最適な学び』の成果を『協働的な学び』に生かし、更にその成果を『個別最適な学び』に還元するなど、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実し、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である」（19頁）と整理し、これを受けて「目指すべき『令和の日本型学校教育』の姿を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』とする」（19頁）と結論づけた。

## 2. 自学・自習

### （1）子どもたちが進める授業

このように、ニューノーマルの学校教育では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが課題となる。では、それは1校のカリキュラムの中で、たとえばどのような姿として実現可能なのだろうか。以下では、山形県天童市立天童中部小学校の取組



を例に考えてみたい<sup>1)</sup>。天童中部小では通常の教師が指導する授業に加え、教科学習に関わっては「自学・自習」と「マイプラン学習」という、子どもたちが自立的に学び進める二種類の学習に取り組んできた。

図1は、6年生算数科「分数のかけ算」の「自学・自習」の様子だが、黒板の前に教師の姿はない。右側でタブレットを手に立っている女の子が今日の司会役で、左側では2人の子どもが仲間の意見を板書にまとめている。そう、「自学・自習」とは子どもたちが進める授業なのである。

興味深いのは、教師が前に立つ授業よりもよく手が挙がり、活発な議論がなされることであろう。教師の発問には意図があり、それを子どもはどうしても気にしてしまう。子ども同士だと、そんな教師に対する忖度や遠慮がないので、本音でぶつかりあい白熱した話し合いになりやすい。



図1 六年生算数科「分数のかけ算」の「自学・自習」

図2は、4年生算数科「小数のわり算」の授業の終盤の様子だが、慣れてくると、子どもたちだけでこのくらいの板書はできるようになる。小数を整数化して計算するのに際し、数を100倍する子と10倍する子がいたのだが、

そのいずれでもよい理由が、この時間の話し合いにおける中心的な話題だった。そこでの白熱した議論を受けて、先生役の3人の子どもたちは「わり算の性質がとても大切です」とまとめている。



図2 子どもだけでもこのくらいの板書はできる

天童中部小では、教師が教室を留守にしたからといってドリルやプリントでの自習にはしない。担任が居なければ、子どもが「自学・自習」で授業を進めるので、安心して他のクラスの研究授業の参観や出張に出ることができる。

「なぜそんなことができるのか」「何か特別な訓練をしているのか」とよく聞かれるが、入学以来、子どもたちは膨大な時間、教師がする授業を経験し、教師がしていることを毎日よく見ている。それを上手に真似しているにすぎない。機会さえ作ってやれば、子どもたちは大喜びで「自学・自習」という名の先生ごっこに真剣に取り組む。とりわけ、先生役の子どもたちは真剣そのもので、事前の準備もしっかりやってくる。先生役の子たちのがんばりを受け、仲間たちも精一杯協力してよい授業にしようとするから、活気のある濃密な時間になるのは当然の帰結と言えよう。

## (2) 教師と子ども双方の周到的準備

先生役は、その教科等が得意な子や好きな



子が立候補制で学習係になったり、日直がそれに加わったりして、クラスの全員が何らかの形でいずれかの教科等を担当するようにしておく。授業が進行する中で、単元のこの部分を「自学・自習」でやってほしいと教師が子どもにリクエストするが、これには専門的な判断を要する。

表1 分数のかけ算の単元構成

時	学習内容
1	分数をかけることの意味について考え理解する
2	分数×分数の計算の仕方を考えできるようにする
3	計算の途中で約分ができる場合の計算の仕方を考えできるようにする
4	帯分数どうしのかけ算や整数×分数の計算の仕方を理解する
5	辺の長さが分数の場合でも面積や体積の公式の適用ができることを理解する
6	交換・結合・分配法則が分数の場合でも成り立つことを理解する

たとえば、表1は6年生算数科「分数のかけ算」の単元構成の一例だが、1～2時間目は、分数をかけるとはどういうことかをはじめて扱う概念形成の場面なので、教師が教えるのが順当だろう。一方、3～4時間目は1～2時間目に学んだことを既習事項に活用して一般化を図る学習なので、子どもたちだけでも何とか進められる。同様に、5時間目に教師が分数の公式適用というポイントをしっかり指導すれば、計算のきまりへの適用が主題である6時間目は「自学・自習」にしてもよい。また、次の単元は「分数のわり算」だが、これは「分数のかけ算」の学習を上手に活用すれば、子どもたちだけでも進められ

るだろう。

もちろん、いきなりこの水準に挑戦させるのではない。下の学年から「自学・自習」の経験を積み重ねることで、自分たちで協働的に学び深める力を高め、最終段階の6年生では、このくらいのハードルを越えられるようにしていく。

リクエストを受けて、先生役の子どもたちは準備を開始するが、当然、教師が相談にのる。表1のような分析に基づき、この時間が単元の中でどのような位置にあり、ねらいは何で、既習事項との関連はどうかといったことを丁寧に説明していく。ここでは徹底した情報開示が原則で、教師用指導書、いわゆる赤刷りも子どもたちに提供する。

### (3) エージェンシーを育む

「自学・自習」で興味深いのは、概して授業が早く進むことだ。子どもは、落語のまくらのような導入などしない。子どもたちがどんな授業を望んでいるかを思い知らされるし、普段の授業がいかにか冗長で無駄が多いかを反省させられる。

反省させられると言え、先生役の子どもは担任が普段行っていることを上手に真似るので、担任にすれば鏡を見ているかのような感覚になる。発問や指示の出し方、仲間の意見の取り扱い方、さらには注意の仕方に至るまで、まるっきり担任が普段している通りなので、反省材料にはこと欠かない。しかも、子どもの姿に学んで教師が改善を図れば、次第に「自学・自習」の様子も変わってくるから、努力のしがいには十分にある。

「自学・自習」は、教師が教室を留守にする際によく実施されるが、時には担任が後ろ

で見ている、授業後に子どもと一緒に振り返りをするのも効果的だ。振り返りを通して、普段の授業も含め、教師と子どもでどんな学びを生み出していきたいか、率直に話し合うことが望まれる。先に情報開示の重要性を指摘したが、授業や学びについて、もっと子どもと腹を割って相談する機会をもちたい。「自学・自習」はその好機となる。

本来、授業を含め学校生活はすべて、子どもたちと教師が協働で創り出していくものである。学校行事や児童会活動については、これまでも子どもが主体となり創意工夫を発揮してきたが、こと授業となると、すべてを教師が仕切ってきた。「自学・自習」はこの壁を打ち破り、授業もまた、子どもたちと教師で一緒に創っていくものとした。

近年、OECDがエージェンシーという概念を提起している<sup>2)</sup>。直訳すれば「行為主体性」だが、OECDは「私たちが実現したい未来」を具現化する上で不可欠なものであり、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」と説明している。自分たちの意思と力で自分たちが望む授業を仲間と協働しながら創り出していく「自学・自習」の経験は、子どもたちにこのエージェンシーを育てていくに違いない。

### 3. マイプラン学習

#### (1) 学習環境整備という教育の方法

「マイプラン学習」も子どもが自立的に学ぶ学習だが、「自学・自習」が協働的な学びであったのに対し、こちらは個別最適な学びになる。一般に「単元内自由進度学習」と呼ばれる学習方法で、子どもたちは単元のめあて、時間数、学習の流れ、利用可能な学習材

や学習機会を記した「学習のてびき」と呼ばれるカードを参考に、各自が自分に最適だと考える学習計画を立案し、自らの判断と責任で自由に学び進めていく<sup>3)</sup>。

理科の実験なども、準備から片づけまですべて個別で実施する。学習の進行は各自に委ねられるので、ある一時間を見ると同じ学級の子どもの異なるカードや活動に取り組んでいたりが、単元終了時に全員がねらいを達成すればよい。

図3、図4は、6年生社会科の歴史学習の様子である。縄文時代から古墳時代へと至る各時代の様子とその移り変わりについて、自ら問いを立て、その解決を目指して様々な資料を駆使した学習に取り組んでいる。教科書と資料集を丁寧に見比べながら自分なりの理解を構築しようとする子、タブレットを使っていきなり膨大な資料に分け入る子、一人で黙々と学ぶ子もいれば、友達と相談しながら学ぶ子もいる。学ぶ場所も、教室の自席が落ち着くという子もいれば、広いテーブルが使える理科室に移動する子もいた。



図3 理科室の広いテーブルに資料やパソコンを広げて学ぶ



図4 教室の自席で友達と相談しながら学ぶ

「マイプラン学習」は学ぶ内容こそ決まっているが、いつ何をどんなふうに使って学ぶかは各自の計画やその時々を考え次第である。この学び方を下支えするのが、教師による学習環境整備である。たとえば、学習期間中、土器や埴輪、石器などのレプリカを博物館に見立てた余裕教室に設置し、いつでも自由に見たり触ったりできるようにする（図5）。すると、子どもたちは社会科の時間はもとより休み時間にもやってきては、友達とおしゃべりしながら結構長い時間、それらと関わっていた。レポートで使うのだろう、タブレットで写真を撮っていく子もいる。



図5 自由に見たり触ったりできる土器や石器のレプリカ

注目すべきは、すべての子どもが図5のような関わりをするわけではなく、何度もコーナーを訪れる子もいれば、ほんのわずかな時間しか滞在しない子もいることだろう。この学習材が心にとまり、そこで得た実感や気づきを中心に学びを深める子もいれば、また別な学習材で学ぶ子もいる。大切なのは、一人ひとりが自分の琴線に触れる学習材と出合えることで、それが何であるかは子どもによって実に様々である。だからこそ、教師としては可能な限りの多様な情報や物品を準備し、提供する必要がある。

子どもの都合でいつでも使える学習環境整備としては、教師用のデジタル教科書が入ったパソコンを大型ディスプレイに接続し、子どもに開放するといった工夫も考えられる（図6）。ここでも、盛られたコンテンツを隅から隅まで熱心に見る子もいれば、まったく見向きもしない子もいるが、それで構わない。



図6 大型ディスプレイに常時接続されたデジタル教科書

図7は、どこの学校にもある教科書会社提供の大型の図版である。一斉指導では教師の都合とタイミングで一回きりしか見せないことが多いが、こうやって廊下に常時張り出し

ておけば、見たい子どもが見たいタイミングで見たいだけ見ていく。



図7 子どもの意思で資料にアクセスする

斬新に感じたかもしれないが、幼児教育ではごく普通に、学習環境整備を主要な教育方法としてきた。それを小学校以降も継続するだけのことである。したがって、子どもはすぐに慣れるし、実に自然に、また伸びやかに学ぶ。

## (2) すべての子どもは生まれながらにして有能な学び手

一人ひとりの子どもが学び進めるといって、最後までたどり着かない子が出るのではないかと心配する人があるが、一番遅い子でも時間内にほぼすべての課題を終える。理由は明快で、国立教育研究所の調査によると、単元内自由進度学習で子どもが実際に手を動かし頭を働かせている実学習時間は、総学習時間の91%に達していた<sup>4)</sup>。驚異的な数字で、この学習の学習効率の高さを示している。

一斉指導は効率がよいと言われるが、それは教師の指導効率であって、個々の子どもの学習効率は決して高くはない。個々の子どもに最適な学びとした方が、子どもの学習効率は格段に向上する。

加えて大切なことは、すべての子どもは生まれながらにして有能な学び手であり、適切な環境と出会いさえすれば、自ら進んで学ぼうとするし、学ぶ力を持っているという事実への注目であろう。「自学・自習」も「マイプラン学習」も、この子どもに関する事実認識に立脚して開発され、実践されてきた。この点は個別最適な学びであるか、協働的な学びかであるかを超えて共通しているし、両者の一体的な充実もまた、この事実認識をよりどころに成立している。

教師が教えなければ子どもは学ばないし、学ぶことができないという誤った思い込みを払拭することが、ニューノーマルにおける新しい学びに今、切実に求められている。

## 注

- 1) 奈須正裕『個別最適な学びと協働的な学び』東洋館出版社、2021年
- 2) OECD 2019 OECD Learning Compass Concept Notes  
(<https://www.oecd.org/education/2030-project/contact/>)
- 3) 小山儀秋監修、竹内淑子著『教科の一人学び「自由進度学習」の考え方・進め方』黎明書房、2019年
- 4) 愛知県東浦町立緒川小学校『個性化教育へのアプローチ』明治図書、90頁、1983年



# 理科の学びにくさとそれを支える授業づくり

## - ニューノーマルにおける手立てを中心に -

木下 博義

広島大学大学院人間社会科学研究所 准教授

### 1. はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が学校教育に様々な影響を及ぼしたことは、誰もが認めることであろう。これまで「当たり前」であった対面での一斉授業やグループ活動などを実施できない状況に直面し、学校教育現場は混乱した。しかしながら、この事態は「当たり前」を問い直し、教育をリデザインする契機になったともいえる。例えば、対面授業をオンライン授業に変えることによって、新たな可能性を見いだしたと同時に、対面授業だからこそ有効な部分を再認識することにもなったのではないだろうか。これは各教科の授業づくりについても同様と思われる。

そこで本稿では、ニューノーマルにおける授業づくりとして、理科の学びにくさに着目する。まず、インクルーシブな視点から理科の学びにくさとは何かを明らかにする。次に、ICTを用いた手立てを例示し、学びにくさを支える授業づくりについて検討する。

### 2. 理科の学びにくさとは

これまで理科の授業づくりにおいては、「実物を観察させれば、もっとわかりやすいだろう」「実験を取り入れれば、一層理解が進むだろう」のように、「もっと」や「一

層」の促進に注力してきた傾向がある。つまり、学びやすさを追究してきた反面、学びにくさについてはあまり目を向けてこなかったともいえる。一見、学びやすさと学びにくさは裏返しの関係にあり、同一のことのようと思われるが、学びにくさを基軸にすることによって、授業づくりの視点が拡張されると考えられる。

理科に関しても、ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点から実践や研究が行われてきているが、特別支援教育の立場からのアプローチが多く見られるのに対し、教科教育の立場からのアプローチはあまり見られないのが現状である。中山（2021）は、過去10年間の理科教育関連学会の論文誌や書籍を対象に文献調査を行い、他教科に比べて理科におけるユニバーサルデザインやインクルーシブの研究は少ないことを明らかにしている。理科の実践例として、野原（2015）は小学校第5学年の児童を対象にし、単元「物の溶け方」において、学びのユニバーサル化を図るための授業を行っている。この授業では、「焦点化」「視覚化」「共有化」という3つの視点にもとづき、学びにくさを解消するための手立てが取り入れられている（図1参照）。「焦点化」は、抽象的な学習課題の設定や発問などを避け、それらを具体的・明示



的にすることにより、児童の思考を手助けする役割がある。具体的には、「食塩は水の中でどのように変化しているのか」という学習課題／発問から、「食塩は水の中にあるのか、ないのか」に変えることによって、思考の拡散を防いでいる。「視覚化」は、活動の流れを示すことにより、児童に見通しを持たせる役割がある。また、思考や表現の方法を限定せず、多様な方法を認めることによって、個別の認知スタイルを下支えする役割もある。ここでは、言葉による表現と図による表現のどちらも認めており、児童自身が表現しやすい方を選択できるようにしている。最後に「共有化」は、最適な学習形態（一斉学習、ペア学習、グループ学習など）を選択することにより、児童が自他の考えを共有しやすくする役割がある。授業の中では、課題や児童の特性に応じて学習形態を変える工夫がされており、随時考えの共有化が図られている。今後、理科の授業づくりにおいては、このような視点を取り入れていくことが重要である。加えて、知能水準が顕著に高い才能児（ギ

フテッド）に対しても配慮が必要である。才能児について、Matthew（2006）は「科学的な考えを言葉で説明できる」「物事の正確な名称を学ぶことを重視する」「細かい部分までよく記憶している」など、19の特徴を挙げている。これらの特徴を持つ才能児は、「周囲の子供が答えられない理由がわからずイライラする」「熱中していることが理解されずに、周りから「無意味なこと」と見なされる」のように、通常の学習の中で不適応を起こすことがあると言われている（中山，2011；新井，2019）。このような状況に対して、教師は一方的に注意したり決めつけたりするのではなく、子供の学びにくさに寄り添い、学びの環境づくりも含めて手立てを講じる必要がある。他にも、ジェンダーへの配慮や日本語を母語としない子供への配慮も、学びにくさを軽減するうえで重要である。

### 3. 理科の学びにくさを支える授業づくり

理科の授業に学びにくさを抱える子供への手立てとして、ICTの活用が考えられる。新

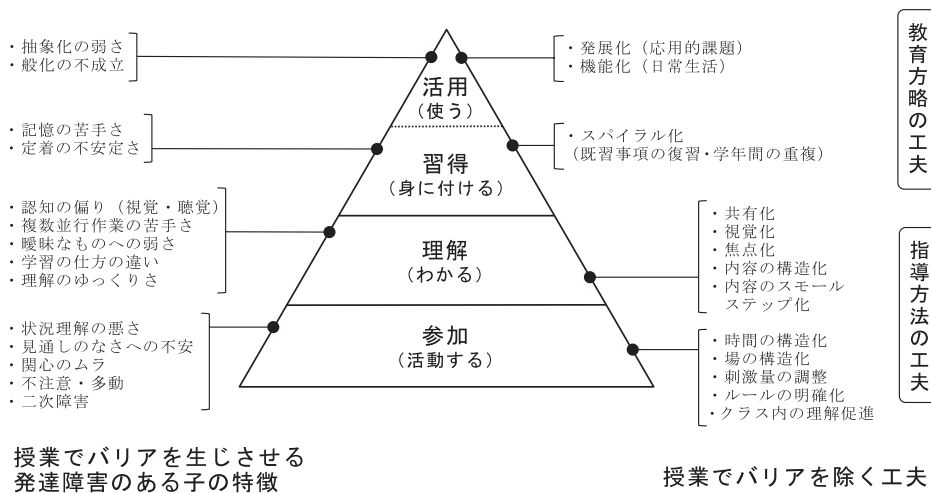


図1 授業のUDモデル（授業のユニバーサルデザイン研究会、2012を参考に筆者作成）

型コロナウイルスが猛威を振るう中、GIGAスクール構想が前倒しされ、多くの学校で「1人1台端末」「高速大容量の通信環境」が整備されつつある。

ICTの利用や改善を図るうえで、Puentedura (2010) が提案したSAMRモデルが参考になる。図2に示したように、このモデルは大きく2つの段階(Enhancement→Transformation)、さらに4つの段階(Substitution→Augmentation→Modification→Redefinition)で構成されている。タブレット端末の導入を例にすると、教科書やワークシートなどを電子ファイル化し、端末上に表示することはSubstitution(代替)に該当する。これは単に紙面での表示をタブレット端末での表示に置き換えただけで、新たな機能が付加されてはいないからである。ここに、子供の学びにくさを支えるような要素が付加されるとAugmentation(補強)の段階ということになる。さらには、子供の自覚的、主体的な学びが展開されるModification(変形)やRedefinition(再定義)の段階へとつながっ

ていく。

とりわけ、Augmentation(補強)の段階に該当すると考えられる実践例を取り挙げる。小学校の理科学習において、「力」や「エネルギー」のような抽象的で視覚化するのが困難な内容については、科学概念の理解に課題があると言われている(Clement, 1982)。例えば、「電気」に関する概念の場合、「電流は+極と-極の両方から抵抗に流れ、衝突する」「電流は抵抗を通過すると、その大きさは小さくなる」といった誤概念を保持していることがある。電流は直接目で捉えることができず、子供にとってイメージしにくいことが要因の一つである。特に、学びにくさのある子供の場合は、他者の説明を聞きながら、それを具体的にイメージできていない状況も想定される。このような現状の中、電流のイメージを補うためのデジタル教科書や映像教材は数多く存在するが、子供にとっては現実との乖離があり、映像で表示される現象と実際の現象とを結び付けることが困難な可能性がある。そこで、電流に見立てた粒子の図を

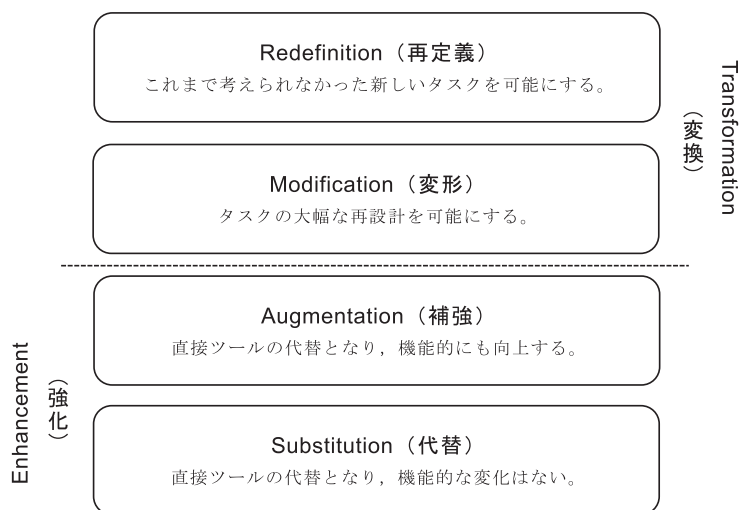


図2 SAMRモデル (Puentedura, 2010を参考に筆者作成)

アニメーション化し、タブレット端末を用いて子供が使用する実験器具やワークシート上に重畳表示することは、有効な手立てになると考えられる。これは、紙面での表示をタブレット端末での表示に置き換えただけでなく、粒子のアニメーションを重畳表示させ、子供の思考を手助けする機能が付加されているため、Augmentation（補強）の段階といえる。

木下・岩崎（2022）は、小学校第4学年の児童を対象にして、単元「電気のはたらき」において、AR（Augmented Reality：拡張現実）教材を用いた授業実践を行っている。この授業で実際に用いられたAR教材を図3に示す。図3に示したように、実験器具やワークシート上にトリガーを設定し、それをタブレット端末のカメラが認識すると、電流に見立てた粒子のアニメーションが重畳表示されるようになっている。また、タブレット端末は児童1人に1台準備し、何度でもアニメーションを確認できる環境を整えている。

授業では、回路を流れる電流について、児童から4つの仮説が発表された。具体的には、①乾電池の+極と-極からそれぞれ電流が流

れ、豆電球（抵抗）で衝突するという「衝突説」、②回路の片側のみに電流が流れ、豆電球に電気を供給しているという「供給説」、③豆電球で電気が使われるため、豆電球を通過したあとは電流が減少するという「減衰説」、④電流は乾電池の+極から-極へと一方向に流れ、豆電球の前後で電流の大きさは変化しないという科学的な説であった。例えば「衝突説」の場合は、児童自身が作成した実験器具やワークシートにタブレット端末をかざすと、乾電池の+極と-極から球体が現れ、それぞれ豆電球まで流れて衝突するアニメーションが表示される。「供給説」の場合は、乾電池の+極に球体が現れ、乾電池まで流れると消滅するアニメーションが表示される。

以上のようなAR教材を作成・導入したことにより、4つの仮説について話し合う場面では、児童が自身の考えを明確にしたり、他者と考えを共有したりすることができたと報告されている。これは、作成した教材によって擬似的ではあるものの電流の流れを目で見て捉えることができたためではないかと考え

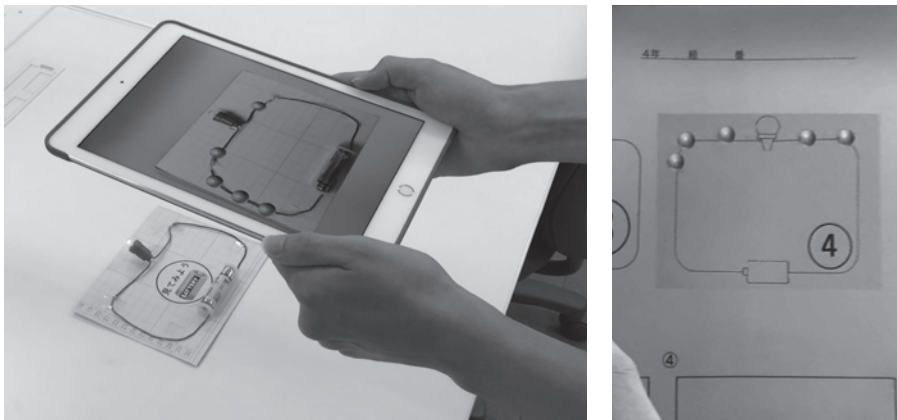


図3 AR教材(左:実験器具への粒子表示, 右:ワークシートへの粒子表示)(木下・岩崎(2022))

られる。つまり、学びにくさのある児童に対する手立てとして、有効であったといえる。その一方で、タブレット端末に表示される球体は電子を可視化したものではなく、電流の流れる向きや大きさを表すための図であることから、児童が新たな誤概念を持つ危険性も含んでいる。また、様々なタイプの学びにくさに対応するためには、表示する画面のサイズや色、粒子の大きさなどについてさらに検討を重ねる必要がある。

#### 4. おわりに

本稿では、これまであまり着目されてこなかった理科の学びにくさという点から、今後の授業づくりについて検討した。教師は少し目線を下げ、もしかするとこれまで見過ごしていたかもしれない学びにくさ、教室に潜んでいる学びにくさを抽出し、それらを軽減・解消するという視点から授業を見直す必要がある。授業の見直しにあたっては、「1人1台端末」「高速大容量の通信環境」というニューノーマルの中での工夫が求められる。有効な要素が多くある反面、タブレット端末を使わせることが目的化することや、今回例示した授業実践であれば「見えないものを視覚化する」だけのような指導に陥ることが懸念される。子供の実態や教室の環境などを的確に捉え、本来の目的を見失うことなく、最適な手立てを講じることが重要である。

#### 〈引用・参考文献〉

- 新井英靖 (2019) 「多様なニーズとインクルーシブ教育①」湯浅恭正・新井英靖・吉田茂孝編著『よくわかるインクルーシブ教育』ミネルヴァ書房、110-111.
- Clement, J. (1982). Student preconceptions in introductory mechanics. *American Journal of Physics*, 50(1), 66-71.
- 授業のユニバーサルデザイン研究会 (2012)『授業のユニバーサルデザインVol.5』東洋館出版社、49.
- 木下博義・岩崎泰博 (2022) 「児童が保持する電流の素朴概念の明確化と科学概念への変容を支援するAR教材および指導法に関する一考察」『日本教育工学会論文誌』46(1), 印刷中.
- Matthews, M. (2006). *Encouraging Your Child's Science Talent*. Prufrock Press.
- 中山迅 (2011) 「学校における才能児のための科学教育の重要性」『日本科学教育学会年会論文集』35, 179-180.
- 中山貴司 (2021) 「理科に学びにくさのある子どもをどう支援するか？理科教育の研究動向」『広島大学教育ヴィジョンセンター定例オンラインセミナー講演会No. 92 教科教育学・心理学・日本語教育学の視点からインクルーシブな学びを考える』発表資料.
- 野原博人 (2012) 「5年ものとのけ方」授業のユニバーサルデザイン研究会・桂聖・廣瀬由美子編著『授業のユニバーサルデザインVol.5』東洋館出版社、88-91.
- Puentedura, R. R. (2010). A Brief Introduction to TPACK and SAMR. Retrieved from <http://www.hippasus.com/rrpweblog/archives/2011/12/08/BriefIntroTPCKSAMR.pdf> (accessed 2021.12.23)

# Withコロナ時代の学校はどこまで変われるのか

元兼 正浩

九州大学大学院 教授

## ◆新たな日常にむけて学校は変われるか

2020年そして2021年もCOVID-19に世界が翻弄された。2022年も変異株の脅威など先行き不透明である。人類とウイルスとの共存の歴史に学ぶならば、ポストコロナではなくウイズ・コロナとして、「新たな日常（ニューノーマル）」の中に学校や今後のあり方を考える必要があるだろう<sup>i</sup>。コロナ禍による学校や子どもを取り巻く環境の厳しさや影響はパンデミックとして世界各国の学校や子どもたちも同様の経験をしており<sup>ii</sup>、固有の課題ではないが、それだけに日本の学校の特質や改善課題が浮き彫りになったともいえる。

- ①教育委員会、学校の自律性の脆弱さ
- ②学習指導要領による教育課程の拘束性
- ③学級空間・教育活動の閉鎖性・密室性
- ④規律・訓練型の身体管理
- ⑤権利主体たる子どもの意見表明機会の欠落
- ⑥家庭との役割分担の不明瞭性
- ⑦非正規雇用の拡大に伴う危機対応力の低下
- ⑧「登校」の自明視
- ⑨学校文化・慣習に対する経路依存的愛着
- ⑩教育現場のデジタル化の遅れ

他にも枚挙にいとまはないが、コロナ禍に見舞われた2020年度に筆者はこの10項目を当面の課題として設定した<sup>iii</sup>。その後の状況は、

こうした課題を「いかに変えるか」として学校の役割を再考する<sup>iv</sup>方向ではなく、「いかに元に戻すか」の方向にドライブがかかっているようにも見受けられる。「復興」<sup>v</sup>が単なる「復旧」とは異なるように、ビフォー・コロナの状態に戻すことが理想ではないはずだが、右肩上がりだった昭和の頃を懐かしむように、かつての日常への原状復帰を無意識に願ってはいないだろうか。

体験を経験として昇華するために、一斉休業や<学校再開>プロセスを特殊な非常事態の出来事と捉えず<sup>vi</sup>、学校本来の役割を見直す「棚卸し」の機会として、業務改善につなげる必要がある。また、全国一斉休校要請以降の法権利の宙吊り<sup>vii</sup>や意思決定のプロセスは地方教育行政の独自性や学校の自律性のあり様など「教育自治」への課題も提示してきた<sup>viii</sup>。

休校要請に対し、多くの自治体・学校がそれに呼応したが、その際、子どもたちの声なき声を少しでも聞き取っただろうか。家庭が心休める場所である子どもたちばかりではない。突然に投げ出され、子どもたちの声はますます届かない状況が続いた。無論、子どもの意見を絶対視せよということではない。

「子どもの最善の利益」という最もよい選択をするためには何より当事者である子どもの



声に真摯に耳を傾けることが不可欠である。自分の意見を伝えることが難しい子どものアドボケート（代弁者）の役割に注目が集まっているように、表現の手段や機会がないだけで、どの子もいろんな思いをもっている。コロナ禍は部活大会や学校行事の中止など子どもたちにその後も多くの影響をもたらしている。その中で日々感じていることに私たちは今もどれほど耳を傾けているだろうか。

### ◆「学びをとめるな」はどういう意味であったのか

全国一斉休校要請が出て全く猶予のない中で、各学校・各教室では学年末の最後の一日をどれほど豊かに過ごすことができたろうか<sup>ix</sup>。児童生徒に持ち帰らせる多くの荷物の中に、各教科の課題プリントを急ぎ準備し詰め込むことに追われたのではないだろうか<sup>x</sup>。その後、一部にはオンライン授業の準備に取り掛かった自治体もある<sup>xi</sup>が、多くの学校は課題作成に追われ、大量の宿題を投げられた家庭の側は戸惑うこととなった。

「昔は家庭の躰がもっと行き届いていた」等、家庭の教育力が低下したという言説に対し広田照幸が批判的に論証した<sup>xii</sup>ように、「家庭の教育力」は幻想に過ぎないが、過剰に期待しすぎるくらいにある。広田が明らかにしたかつての親たちのように、仕事に追われ、放任、溺愛、無関心な親は今も少なくない。そうした保護者に対し学校は「啓発啓蒙」をする立場にないが、宿題や自主学习ノートの点検、弁当づくり支援など保護者の手をかけさせる課題が増えてきた。学校側は、宿題を通して家庭学習の定着に保護者を巻き込みたいと考えるが、保護者は教師の仕事の

押し付けと受け止める傾向にあり、「宿題」は学校と保護者の役割の隙間に落ち込み、双方が積極的に望むわけでもなく今日まで続いてきた実態がある。コロナ禍が収まった後も、何のための、そして誰のための宿題なのか、学校と家庭の役割分担について関係者間でしっかりした合意が必要となる。

ところで、臨時休業期間中から繰り返し語られた「学びをとめるな」というスローガンは、学年末の大切な時期を突然奪われ<sup>xiii</sup>、また新学期もいつ始まるかの見通しが立たなかった中、子どもたちの学習権保障が最重要課題であることを示してきた。ただ、これは単に課題プリントを出すこと、教科書を配布すること、オンライン授業を提供することだけを意味するのではなく、これまでの学校が暗黙裡に果たしてきた「家庭の教育力」を補完するケア役割<sup>xiv</sup>など、①子どもの健康保障、②子どもの人間関係保障、③学力保障といった多様な役割を機能不全に陥らせないことだと指摘される<sup>xv</sup>。

しかしながら、学校再開後、「学びをとめない」が「遅れを取り戻す」として代われ、授業時数確保が最優先課題となってしまった。授業1コマを10分ずつ縮減することにより一日に6～7コマ授業を行ったり、夏休みを大幅に減らし土曜返上で対応したりした結果、教務上の時数確保はできたが、これは「学び」を保障したというよりも「教え」をこなしたにすぎない。「履修主義」「修得主義」の議論も喧しく、もちろん二項対立にしてはならない<sup>xvi</sup>が、学習指導要領に縛られた教育課程、準拠した教科書「を」教えることにより、子ども自身は2020年度に何をどのように学んだのか、学びの質は不問にされたま

までである。

休校期間中に結局どれほどの教育保障ができたであろうか。「登校」を前提に設計された公教育制度は「臨時休校」が長期間に及ぶにあたりその脆弱性を露呈した。本来、教育を受けることと学校に通うことは必ずしも同義ではない。学校に通えない子どもに対する教育保障のあり方は多様で、「1条校」だけが供給主体とされてきた必然性も揺らいでいる<sup>xvii</sup>。学校に通えない／通わない子どもたちに対し、どのような教育保障が可能なのだろうか。

不登校（「登校拒否」と呼ばれていた時期から）児童生徒に対する社会の眼差しや言説はこれまでも揺れ動いてきたが、学校に行くことを前提としていることにかわりない。教室に上がれなくても学校に来さえすれば「出席扱い」とする一方で、多様な方法でいくら学んでも自宅での学習は出席と認めなかったり、不登校を「乗り越えて」強くなると語ったり、「登校」を自明視してきた。学校に通わないことを義務違反と考える人はさすがに減ったが、「権利放棄」として受け止められてきた。だが、もちろん権利を放棄しているわけではない。「登校」という言葉がいまだに残っているように、お上から与えられた学校という場への息苦しさを感ずき、行けなかったり行かなかったりしているだけで、別の選択肢とその保障を求めている。感染拡大で、学校に行くことに不安を感じ、病気の家族のために通わない選択をする子どもの出現はそのことを強く突きつけている。

#### ◆コロナ禍で強まった規律・訓練型の 身体管理

教室空間は元々、子どもたちの身体が交叉したり接触したりする「密」な場である。オンラインというツールは身体性を解放するなどのメリットもある<sup>xviii</sup>が、ミュートによる多声性の欠落など<sup>xix</sup>デメリットも多々ある。つい最近まで、文字通り膝を突き合わせ、口角泡を飛ばしながらの、主体的・対話的で深い学びを子どもたちに求めていたはずである。教科書「を」教えていた時代は、狭い四間×五間の教室空間でも事足りたかもしれないが、もはや教師の頭の中を効率よく伝達すれば済む時代ではない。パソコンやタブレットを机の上に置くために天板も広くなる傾向にあり、グループ学習で机の向きを授業時間内に頻繁に変える機会も増えた中では机間巡視もままならないほど教室は手狭である。

フィジカル・ディスタンスが確保されないような学習環境や40人学級という標準法が放置されてきたのは、子どもを学習権の権利主体ではなく、営造物の利用者として収容し、工場で暑さ・寒さに耐えうる産業労働者としての心身づくり、「ガマン」を学ぶ場所という発想から抜けきれていないからなのかもしれない。

教室空間の密室性や閉鎖性、集団を重視する教育活動の特殊性から身体的距離の確保が容易ではない学校現場では、それを回避する手段として児童・生徒の身体管理が強化されている。身体管理は、手指洗い、うがいの徹底やマスクの常時着用、合唱の禁止、休み時間の過ごし方、さらには給食時間における孤食・沈黙など多々ある<sup>xx</sup>。

コロナ禍による特殊状況ゆえに致し方ないように見えるが、実はこうした規律・訓練型の身体管理は明治初期における<制度として

の学校>誕生の頃から行われてきたものでもある。授業の始まりごとに起立・礼・着席をし、一段高い教壇に立っている教師と児童生徒を対面で配置することによって監視の目線で全員一斉行動の規律を維持している。私たちにとって見慣れたスクール形式の座席配置は必ずしも当然ではなく、ランカスターシステムという規律訓練型の教育と空間の配置が採用されたことに由来する。休めない「休め」の姿勢や号令やかけ声など、富国強兵政策下の学校スタイルがいまだ継続しているともいえる。

「もくもく掃除」等と呼ばれる無言清掃がコロナ禍以前より流行していた<sup>xxi</sup>。管理教育が進められていた頃と趣旨は異なる（自問清掃、黙働流汗清掃）が、こうした身体拘束、そして多くの児童・生徒が集っているにもかかわらず、無声（ミュート）を作り出す生徒指導の構図を学校教育活動の一環と捉える身体管理の発想がコロナ禍を背景に強まることに自戒が必要であり、決してこれを「ニューノーマル（新たな日常）」と呼ぶべきものではない。

#### ◆変化への対応—できるところから始める

では何を「ニューノーマル（新たな日常）」として我々は変わるべきだろうか。たとえば、「不易と流行」という言葉を用いて教育界では時代の変化への対応を必要としながらも、「不易」（変わらないこと）の大切さを訴えることが少なくなかった。不易に教育の本質的な意義があることは理解できるが、ともすればそれは「抵抗の方便」として使われてきた。

教育の情報化、校務の情報化が導入されよ

うとした時期にも「アナログ人間」を自称する勢力からの抵抗は少なくなかった。通知表や学級だよりを手書きで書くことが子どもへの愛情だという校長、ファクスを送りましたという確認の電話、働き方改革とは真逆の方向にこだわりが向いていた。学校との連絡のためにメールをしても反応は遅く、結局、教育活動に支障のない時間帯を探して電話したり、折り返しの電話を待ったりすることがままある。意識も含めた日本の学校現場のデジタル化の遅れが、今次のコロナ禍で見事に露呈した。

中国や韓国がオンラインによる代替授業を実施している頃、日本ではハードもソフトも追いつかずに進まなかった。特に多いのが家庭のWi-Fi環境が整っていないことを理由として実施に踏み切れない状況である。その分岐点が、「できるところから始める」という発想を持てるか否か<sup>xxii</sup>だが、公務セクター、とりわけ教育界では平等や公平の観点から「横並び意識」や同調圧力<sup>xxiii</sup>が強く働き、結局身動きがとれなくなることがある。

G I G Aスクール構想でハード面は漸進的に整ってきた<sup>xxiv</sup>が、意識の面が追いつかず、過剰に禁止事項を増やして使い勝手を悪くさせたり、利用率や費用対効果の観点を持ち出し性急な結果を求めすぎたりすることに注意が必要である。我々は命じられなくとも自然に鉛筆もパソコンも手帳もスマホも見事に「ベストミックス」している。普通の教師がICTを当たり前にするために、「日本一自由に使える端末環境」をめざした熊本市教育委員会の取り組みが象徴的である<sup>xxv</sup>。

## ◆肥大化した学校機能、伝統や慣習を見つめ直す

あらゆる物事には「始まり」があり、固有の誕生に至る前史がある。その始まりを知らない者はその存在自体を当然視しがちであるが、過去のある時点でのいくつかの要因が重なり、偶然の産物として誕生したものも少なくない。「伝統」と呼ばれるものの始まりもさほど遠い昔でなかったり、実は長い間あまり大事にされてこなかったり、どこかで誰かに「作られた」ものであったりすることがある。学校行事の中には、「開校以来の伝統」と言われるものがあるが、世代や人により温度差があるにも関わらず、現役世代はそれを守る責務があると思ひ込み、経路依存的に惰性で続けていることもある。新たに追加された行事でも、それを始めた校長の在任期間中や影響力が残るうちは止められないといった付度が働き、結果的に学校行事は増殖し続け、学校現場を息苦しくさせてきた。

学校の働き方改革が進まない原因の一つはこうした行事の「量」が減らないことであった。加えて、研究授業の指導案の片隅に「厳しいご指導をよろしくお願いします」と手書きした上になぜか捺印したりする独特の教師文化に起因する「質」の問題もある。コロナ禍はそのように肥大化した学校の機能を見つめ直し、当然視していた慣習を見直す絶好の機会である。日頃の教育活動にまったく関与していない者を卒業式に招待し、式の最中に時間をかけ「来賓紹介」するようなことはなくなったが、それ以外にもまだリストラクチャリングすべきものが多々あるのではないだろうか。確かにハレ舞台（非日常）としての

学校行事は日常（ケ）を豊かにする大切なもので特別活動の意義も十分に理解しているが、準備にかかるコストやリスクとの兼ね合い、それがもたらす効果／副作用の視点から再検討すべきタイミングである。修学旅行、同窓会、甲子園、学校行事など同期らと共有体験した集合的記憶<sup>xxvi</sup>は卒業生の自分史やさらに別の体験をした他校の卒業生の記憶とも共鳴し日本的な学校観として我々の深層に潜んでいる。そもそも近代国家における効率的な人材供給の要請から、能力選別装置や人的資源開発装置として機能してきた明治以降の<学校>制度に対する我々自身の見方・考え方を転換させる<sup>xxvii</sup>こと自体が今後のニューノーマル（新たな日常）としてまず求められるべきものになるだろう。

i 宇野重規、大澤正幸、他『コロナ後の世界 いま、この地点から考える』筑摩書房、2020年、参照。

ii 例えば、小島智子「ドイツからの報告－コロナ禍と教育」『季刊人間と教育』No.108、旬報社、園山大祐「海外の学校－フランス－新型コロナウイルス感染と学校」『季刊教育法』No.207、エイデル研究所、2020年、など多数報告されている。

iii 「新型コロナウイルス感染症を契機とした「学校」の再定義—学校再開プロセスの検証—」2021-22年度科学研究費挑戦的研究（萌芽）21K18517  
研究代表者 元兼正浩

iv 木村泰子・工藤勇一・合田哲雄『学校の未来はここから始まる』教育開発研究所、2021年。

v 復興のあり方の複数性について、清水睦美・他『震災と学校のエスノグラフィー 近代教育システムの慣性と摩擦』勁草書房、2020年を参照。

vi 緊急非常事態であっても迅速な意思決定を行うOODAループ論を採用するような学校経営は稀で



- あり、多くの学校は相変わらずPDCAサイクルを廻すことに拘泥されている。OODAループについては、篠原清昭・大野裕己編著『Withコロナの新しい学校経営様式 ニューノーマルな教育システムの展望』ジダイ社、2020年を参照。
- vii 高桑和巳（訳）・ジョルジョ・アガンベン『私たちはどこにいるのか？政治としてのエピデミック』青土社、2021年。
- viii 朝岡幸彦・山本由美編著『「学び」をとめない自治体の教育行政』自治体研究社、2021年。
- ix 稀有な例として石垣雅也（滋賀県近江八幡市立岡山小学校）の教育実践がある（日本教育経営学会「COVID-19 対応マンスリー研究会」2021年12月12日報告）。
- x 元兼正浩「学校の安全・安心をどう守るか」『教育と医学』No.803 慶応義塾大学出版会、2021年3・4月。
- xi 佐藤明彦『教育委員会が本気出したらスゴかった。コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現した熊本市の奇跡』時事通信社、2020年。
- xii 広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』講談社現代新書、1999年。
- xiii 石垣雅也、中村清二、教育科学研究会編『コロナ時代の教師のしごと』旬報社、2020年、86-87頁。
- xiv 柏木智子『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり』明石書店、2020年。
- xv 中原淳監修『学校が「とまった」日－ウイズ・コロナの学びを支える人々の挑戦－』東洋館出版社、2021年、3頁。
- xvi 石井英真「子どもたちの「学びを保障する」とはどういうことか」『教職研修No.576』教育開発研究所、2020年8月号、22-23頁。
- xvii 大桃敏行ほか編『日本型公教育の再検討』岩波書店、2020年。
- xviii 「特集 コロナ下におけるオンライン教育の可能性」『教育と医学』No.805 慶応義塾大学出版会、2021年7・8月。
- xix 教室空間の多声性について、藤田雄飛「教室と学校の新たな意味について」『教育と医学』No.799 慶応義塾大学出版会、2020年7・8月、51-52頁。
- xx 岡崎勝「「先生、ほく、教科書を忘れたので、隣の子と一緒に見てもいいですか？」「いいよ、でも二メートル離れて、マスクして、教科書にシュッシュ（消毒）してからね」」『現代思想』vol.49-4、青土社、2021年4月。
- xxi 「特集2 学校にしるびこむ「黙」」『教育』No.887、かもがわ出版、2019年12月号。
- xxii 平井聡一郎編『GIGAスクール構想で進化する学校、取り残される学校』教育開発研究所、2021年。
- xxiii 望月衣梨子・前川喜平・他『同調圧力』角川書店、2019年。
- xxiv もちろん公教育の市場化への懸念などその推進には注意すべき点もある（たとえば、佐藤学『第四次産業革命と教育の未来 ポストコロナ時代のICT教育』岩波ブックレットNo.1045、岩波書店、2021年、参照）。
- xxv 佐藤明彦『GIGAスクール・マネジメント』時事通信出版局、2021年。
- xxvi モーリス・アルヴァックス『記憶の社会的枠組み』青弓社、2018年。
- xxvii 池田賢市・伊藤書佳ほか『能力2040 AI時代に人間する』太田出版、2020年。
- （なお、本稿は日本教育新聞での拙稿コラム「学校を変える100の視点」（2021年1月～3月）を下敷きに編み直したものである。）



# 熱中体験こそが、激動の時代に必要な “主体的な自己実現力”を育てる

親野 智可等

教育評論家

## 激動の時代には主体的な自己実現力が 必要になる

来たる時代はまさに「激動の時代」になると言われています。要因としては、アフターコロナ・ウィズコロナ、グローバル化の進展、SDGsによる意識の変化、AI技術の発展、社会の超高齢化などです。変化が激しく流動性と多様性に満ちた社会になるのです。

そんな時代に生きていく今の子どもたちに必要なものは何でしょうか？ どんなことを学び身につけていけばいいのでしょうか？ もちろん、それこそ多種多様なものが必要ですが、私が一番強調したいことをひと言で言えば、主体的な自己実現力が必要だということです。つまり、「自分がやりたいことを、自分で見つけて、自分でグングンやっていく力」です。言い換えると自分軸で生きる力です。

今までの日本社会では、人に言われたこと、みんながやっていること、決まり切ったことなどがしっかりできる人がよしとされてきました。大人なら社長や上司、子どもなら親や先生に言われたことができる人です。会社などの組織でも、「何でも言ってください。何でもやります」と言えるタイプの人です。特

に高度経済成長の時代にはそうでした。

要するに組織の歯車として優秀な人です。言い換えると他人の価値観で生きる“他人軸”の人です。特に主体的な自己実現力などはなくても、全体が伸びていたのもそれで間に合ったのです。

## 主体的な自己実現力があれば プライベートが充実する

ところが、これからはそういう他人軸の人は、プライベートでも仕事でもイマイチということになります。例えば、プライベートですと他人軸の人は流行やランキングに振り回されます。みんなが読む本を読み、みんなが聞く音楽を聞き、みんながやる趣味をやるからです。

もちろん流行やランキングにもそれなりの意味はありますから、全く無意味と言うつもりはありませんが、それに振り回されているだけでは、自分が本当は何をしたいか、何が好きなかわからないまま年月が過ぎて行ってしまいます。みんながやるからということをやっている、後になって「実はあまり好きでもなかった」と判明するなどということも起こりえます。

自分軸で生きる人は、たとえ世間的に何か  
が流行していても、「私はキャンプだ」「私  
は読書だ」「自分は編み物だ」など、自分が  
本当にやりたいことや好きなことをやります。  
ですから、年を経るにつれてスキルも上がっ  
ていき、自己肯定感も高まります。内面的な  
満足度が高くなりますし、毎日の生活が充実  
して楽しいものになります。言い換えると、  
自分の世界ができあがっていくことです。

### 主体的な自己実現力があれば 仕事も充実する

また、仕事においても自己実現力があって  
自分軸で生きる人は、自分がやりたいと思  
うことを自分で見つけて自分でぐんぐんやっ  
ていきます。「部長、これからは〇〇がくると  
思います。なぜなら、これこれこういうわけ  
だからです。ぜひ、これを私にやらせてくだ  
さい」と言える人です。

そういう人が新しい企画を出して、人がや  
らないことをやり始めて、ビジネスの新しい  
地平を開拓していくのです。もちろん、起業  
するのもこういう人たちです。上司に言われ  
たことだけをやる人やみんながやることだけ  
をやる人では、こういう仕事の仕方は難し  
いでしょう。当然イノベーションも起きませ  
んし、日本全体の傾向としても経済成長でき  
ないこととなります。

この点においてアメリカと日本の差は開く  
ばかりだと感じています。アメリカは新しい  
ビジネスがどんどん生まれてきて、起業する

人も非常に多いです。GAFAも全てアメリカ  
ですし、それに続く先進的な企業もどんど  
ん生まれてきています。アメリカでは、子ども  
の頃から「みんなと同じじゃいけない。自分  
の個性を発揮して自分らしくいきなさい」と  
教えられ、その結果、自分軸で自己実現でき  
る人が多いからだと考えられます。

### 主体的な自己実現力がある人は 仕事や会社がなくなっても大丈夫

仕事の面でさらに一步踏み込んで考えると、  
AI化と超高齢化は、ある意味もっと深刻な  
影響を与えることが考えられます。まずAI  
化についてですが、野村総合研究所とオック  
スフォード大学の共同研究によると、今から  
10～20年後には、日本の労働人口の約49%が  
就いている職業が、AIに代替することが可能  
とのことです。

つまり、自分が勤めている会社がなくなっ  
たり、それどころかその仕事自体がなくなっ  
たりする可能性が高いのです。そして、その  
逆に、今までなかった新しい仕事や会社がど  
んどん生まれてくることとなります。

次に超高齢化についてですが、2045年には、  
平均寿命が100歳に到達すると予測されてい  
るそうです。しかも、健康なままで歳をとる  
時代が来るそうです。ということは、当然仕  
事をする期間も長くなるわけです。つまり、  
今までは学校を卒業してから60歳くらいの定  
年まで、38年間から42年間にわたって仕事  
をするというのが平均的な就労期間でした。と  
ころが、その定年がどんどん先送りになって、  
今は65歳もごく普通になりましたし、やがて

は80歳くらいになる可能性もあるわけです。

今までは仕事について定年するまで大体1つの仕事をやり続けるパターンが多かったと思います。多くても2つとか3つだったはず。ところが、就労期間が長くなれば、その回数はもっと増えるはず。加えて、先ほど書いたように、今までの仕事や会社がなくなったり、新しい仕事や会社がどんどんできたりする状況ということになれば、その回数はさらに高まるはず。

そんな状況で、もし自分がしていた仕事や会社がなくなってしまったときは、どうしたらいいのでしょうか？ もう親に頼ることはできませんし、指示してくれる上司もいないわけ。当然、自ら進んで主体的に行動しなければなりません。それができるのはどういう人でしょうか？

主体的な自己実現力があって自分軸で生きている人ならできます。そういう人なら、新しい仕事を見つけたり、自分で作り出したり、そのために必要な新たな能力を身につけたりすることができます。なぜなら、もともと自分がやりたいことを自分で見つけてどんどんやってきているからです。

### 子どもがやりたいことを応援して たっぷりやらせてあげよう

では、子どもにそのようになって欲しいと思ったら、どうすればいいのでしょうか？ そのために大切なのは、子どもの頃から、本人がやりたいことを応援して、たっぷりやらせてあげることです。

その反対に「○○をしなさい。□□はしてはいけません」と言って育てたらそうはなりません。「赤い服なんかやめて白い服にしなさい」「そんなことよりこれの方が役立つからこれをしなさい」「絵ばっかり書いてないで○○中学の過去問をやりなさい」などと言って育てたら無理です。

さんざんそのようにして本人のやる気の芽を摘み取っておいて、「さあ、大人になりました。これからは自分がやりたいことを自分で見つけてやりなさい」と急に言っても無理です。なぜなら、こういうことは生き方そのものの問題であり、急に変えることなどできないからです。

子どもが絵が好きなら絵を応援して深めさせてあげましょう。ダンスが好きならダンスを、メカが好きならメカを応援しましょう。例えば、必要な物を買う、本物体験をさせる、情報収集する、ほめる、子どもに質問して語らせる、子どもの話を共感的かつ肯定感に聞く、がんばっている姿を写真に撮って貼ってあげる、などです。

### 熱中体験が子どもにもたらすものは 大きい

親の応援があると子どもは好きなことに熱中できて、深めていくことができます。やがて、これなら誰にも負けないと感じるようになって自信がつき、自己肯定感が高まります。すると、生活全体に張りが出て生き生きしてきますし、色々なことに挑戦する積極性も出てきます。また、好きなことを応援してくれ

る親への感謝の気持ちが出てきて、親子関係が良くなります。

好きなことに夢中になって取り組んでいるときは、ドーパミンという幸せホルモンが出ます。これによって幸福感が味わえ、毎日の生活が楽しくなります。しかも、このドーパミンは意欲、やる気、集中力、理解力、記憶力、思考力を高める働きもあります。

これはいわゆる地頭がよくなるということで、言い換えると脳のスペックが高くなり処理能力が上がるということです。脳のスペックが高いと、いわゆる勉強をしたときにどんどん理解してどんどんできるようになります。

また、熱中体験は非認知能力を高めるのにも役立ちます。非認知能力とは、IQや勉強のテストなど数値化できる認知能力に対して、数値化できない能力のことで、現在の教育学や心理学で非常に重要視されています。

例えば、目標や課題を自分で設定する力、粘り強く努力する力（グリッド）、忍耐力、試行錯誤する力、工夫する力、行動力、臨機応変な対応力、感情コントロール力、コミュニケーション力、思いやり、協調性などです。

### **熱中体験がたくさんあれば 主体的な自己実現力が育つ**

もちろん、子どもが熱中していることがそのまま将来の仕事になるとは限りませんが、熱中体験によって得られたものは必ず次に生きてきます。また、子どもは好奇心が旺盛ですから、途中で飽きてしまって他のものに熱

中することもよくあることです。その場合は、親も気持ちを切り替えて新しいものを応援してあげてください。

「せっかくここまでやったのだから続けなさい」などと無理強いしていると、子どもはそれが嫌いになってしまいます。それによって、憂鬱になったり、自信がなくなったり、親子関係が悪くなったりなどの弊害が出てくる可能性があります。子どもの人生は子どものものですから、親は子どもをコントロールするのではなく、応援団であって欲しいと思います。

そして、強調したいのが、熱中体験をしていると主体的な自己実現力が育って自分軸で生きられるようになるということです。なぜなら、自分が「やりたい」と思ったことをどんどんやっていくことが本当に楽しいということをも身をもって体験しているからです。

ということで、ぜひ、子どもの熱中体験を応援してあげてください。それによって主体的な自己実現力がつけば、激動の時代においても幸せで充実した人生を送ることができるようになります。

# 学校の学びはどう変わるべきか

本田 由紀

東京大学教育学研究科 教授

## 1. パンデミックがあぶり出した学校の諸課題

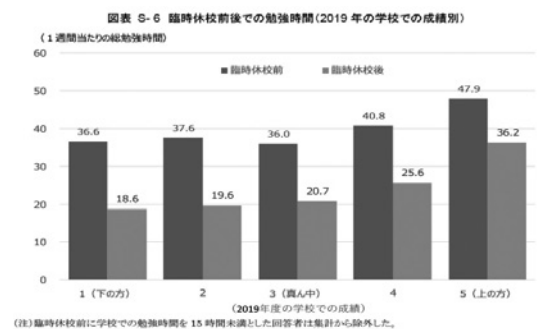
2020年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界を大きく揺さぶった。むろん日本社会も例外ではない。繰り返される緊急事態宣言のもと、外出や営業の自粛が要請され、ただでさえ長期的な低迷の中にあった日本の経済と労働市場はさらに大きな打撃を受けた。その打撃は特に非正規労働者や女性、中小企業など、従来から労働市場で不利な立場にあった層でいっそう顕著であったことが、様々な調査分析から明らかになっている。

学校も同様である。2020年2月末に政府が突然発表した一斉休校は、地域や学校による期間の差を伴いながらも、第一次緊急事態宣言が全国で解除された5月末までほぼ3カ月にわたって続いた。学校開始後には、分散登校などの短い助走期間を経た後に、学習の遅れを取り戻すために行事や夏季休業を削って過密な教育が行われた。

休校の間に、オンライン授業などの対応を学校がどれほどの内容や密度で実施できていたかには、学校の設置者や地域などにより違いが大きかったことが調査から明らかになっている（内閣府 2020、中村他 2021）。学校という、社会との臍帯を失った児童生徒は

家庭の中に放置され、個々の家庭のもつ諸資源（経済的資源、文化的資源、時間的資源、社会関係的資源など）の多寡により、学習を継続できたかどうかには明確な格差が生じた。図1は2019年の学業成績別に、休校前後での勉強時間の変化を表している（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2020）。どの層でも勉強時間は減少しているが、成績がもっとも良い層ではその減少幅は小さく、成績が悪い層ほど顕著に減少していることが読み取れる。

図1 臨時休校前後での勉強時間（2019年の学校での成績別）



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2020)

日本財団が2020年5月に全国の18歳の若者に実施した第26回「18歳意識調査」によれば、休校でもっとも困ったこととして「学業」を



挙げる者が37.4%にのぼり、また休校により教育格差を感じるという回答が58.6%を占めていた（日本財団 2020）。

これらの調査結果は、従来から日本の学校に存在していた教育格差という問題を、コロナ禍がいつそう悪化させたことを意味している。

加えて、文部科学省が2021年10月に発表した2020年度の児童生徒の問題行動等に関する調査結果によれば、小中学校における長期欠席者数、その中の不登校児童生徒数、小中高生の自殺者数は2020年に過去最多となっている（文部科学省 2021）。特に自殺者数は、2019年度は317名であったものが2020年度には415名（うち高校生が305名）と約100人も増加している。この調査は学校が把握している事例を申告したものであり、個別の自殺の原因が詳細に把握できているとは言えないが、コロナ禍の異常事態が児童生徒にとって日々の生活―その中で学校は重要な位置を占める―の苦しみを増幅させたことは疑いえない。

こうした事態のもと、文部科学省は、学校

現場へのICT機器の配布や、小学校のみについて学級あたり生徒数を40人から35人に縮小するなどの対策を講じてはきたが、それらは従来から存在しコロナ禍でいっそう露わになった日本の学校の諸課題への取り組みとしてはあまりにも不十分なものである。日本の学校の問題とは何か、それを可能な限り是正してゆくために何が求められているのか、以下の本稿ではこれらの問いについて筆者の見方を示してゆく。

## 2. 日本の学校教育の特徴

日本の学校の問題性を把握するためには、国際比較が有用である。多数の社会を共通の諸指標で比較すると、日本の学校には欧米先進諸国だけでなく、アジアなどの後発国とも異なる特徴をもつことが浮かび上がる（本田 2021）。

たとえば図2は、OECDが実施しているPISA（Programme for International Student Assessment：生徒の学習到達度調査）の2015年の質問紙調査から、「試験不

図2 「試験不安」と「学習への動機づけ」の国際比較



出典：OECD（2018）, Figure1.15

安」および「学習への動機づけ」という2つのスコアを縦横の軸にとり、各国を散布図に示したものである。図は全体の平均値を境として4つの象限に分割されている。

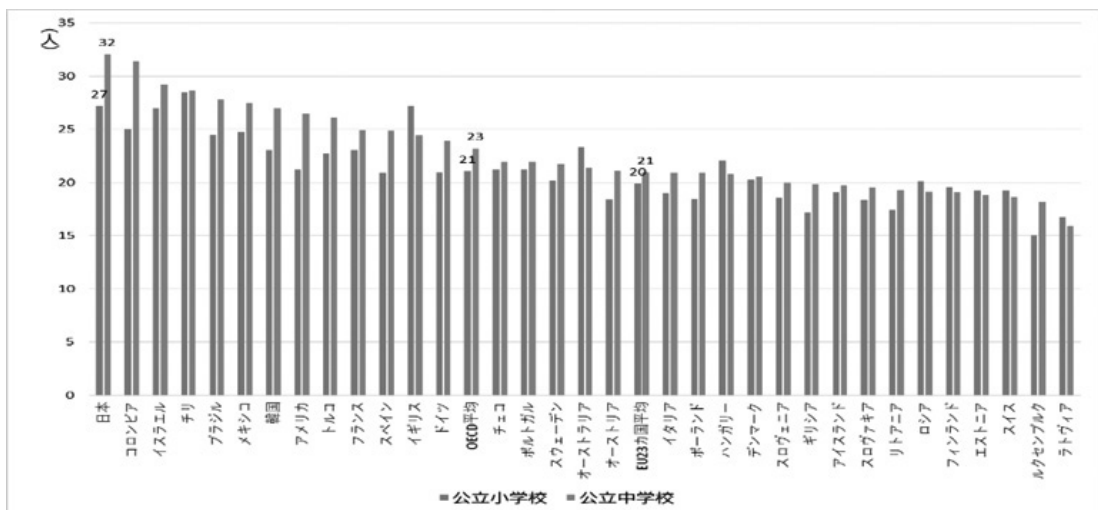
日本が位置づいている右下の象限は、「試験不安」が強く、「学習への動機づけ」は低いことを意味している。日本以外の多くの国は左下から右上に向かって分布しているが、日本はそこから大きく外れており、特に「学習への動機づけ」がきわめて低い。日本における「試験不安」の強さは、日本の高校・大学が入学試験の難易度により明確な階層構造を形成しており、「学力」による入試選抜の圧力が学校の日常に浸透していることに由来すると考えられる。また、「学習への動機づけ」が低いことについては、一斉授業や正解主義など複数の要因が考えられる。日本の学校の授業では、学級内の秩序は高い水準で維持されているものの、個々の生徒へのきめ細かい指導や助言、学習の意義や批判的思考の

喚起などについては、他国と比べて非常に少ないということが、PISAやTALIS( Teaching and Learning International Survey : 国際教員指導環境調査)などの国際比較調査から明らかになっている(本田 2021)。

ではなぜ日本ではきめ細かい指導ができていないのか。そのことの構造的背景となっているのが、学級当たりの児童生徒数が多いこと、言い換えれば教員数が少ないことである。図3に示した学級当たり平均生徒数の国際比較からわかるように、日本ではOECD平均と比べて小学校・中学校ともに平均生徒数が多く、特に中学校については図中の国の中で最多である。

このように、授業や学校運営において教員一人当たりが担当する児童生徒数が多いことは、日本の教員の異常な過重労働にもつながっている。TALISが明らかにしているように、日本の中学校教員の週当たり労働時間は56時間で、調査に参加した48カ国平均が38時

図3 国別・学校段階別 1学級当たりの平均生徒数



出典：OECD (2020), Table D2.3

間であることと比べて18時間も多い。日本の小学校教員も54時間であり、中学校とほぼ同程度である。日本では公立学校教員の時間外勤務に対して残業代を支払わない「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の存在が、こうした長時間労働を招いていることについては多数の指摘がある。教員の働き方改革の必要性を政府も認識しながらも、根本的な対策が打たれていないことにより、問題状況が温存されてしまっている。

多数の児童生徒を管理するために、学校現場では教育委員会が作成した「授業スタンダード」が広がり、教員と児童生徒のふるまいを細部にわたって画一化する動向も進んでいる（仲田 2018、澤田 2018）。最新の学習指導要領では「道徳」が「特別の教科」として位置づけられ、教科書や評価も導入されたことから、外面的なふるまいだけでなく児童生徒の内面までが、望ましいものとして指定された特定の間人像の枠にはめられる傾向も進んでいる。

こうした日本の学校の特性を、筆者は「垂直的序列化」と「水平的画一化」の支配として論じた（本田 2020）。「学力」や「生きる力」といった「能力」の優劣により児童生徒を序列化すると同時に、「スタンダード」や「道徳」を通じて児童生徒の「資質」や「態度」を均質化するという二重の圧力のもとに日本の学校は置かれている。こうした状況下で児童生徒が成功裏に学校生活を切り抜けることができるか否かには、家庭の諸資源が直接に影響するため、日本の学校には児童生徒の「生まれ」に基づく格差・排除のメカニズムが濃厚に観察されるのである（松岡

2019）。

前節で述べたように、コロナ禍の学校において発生していたのは、こうした二重の圧力のいっそうの顕在化であった。深まる教育格差と、不登校や自殺などの形で生じている排除は、子どもの多様な可能性を潰し、それによって日本社会の将来をも潰している深刻な問題である。この状態を打開するための方向性と方策を具体化してゆくことは、日本にとって喫緊の課題に他ならない。

### 3. 学校教育の変革に関する検討状況

このような日本の学校の現状に対して、政府や諮問会議においては、一定の検討が行われている。有識者会議等は多数に上るが、以下では主要な例として2つの資料を参照する。2021年1月26日に、中央教育審議会は「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～と題した答申を公表した。図4はその概要から、今後の方向性を示したものである。

また、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議内に、2021年9月1日に「教育・人材育成ワーキンググループ」が設置され、12月7日時点までに5回の会議を開催して「教育・人材育成に関する政策パッケージ」の策定に向けて検討を進めている。その中で11月25日に開催された第4回会議の配布資料から、政策パッケージの基本方針を図5に示した。

前者は学習指導要領の延長線上で「資質・能力」に重点を置いていたり履修主義・習得主義をクローズアップしたりしていること、コロナウイルス対策が重視されていること、他方の後者はまだ検討途上のものであるが

「探究力」や「納得解」といったキーワードが浮上していることなど、2つの資料についてはやや力点の相違がある。しかし、両者には次の点が共通している。第一に、「個別最

適な学び」と「協働的な学び」を組み合わせるという主張、第二に、ICTやオンラインによる学習の強調、第三に、学校に多様な外部人材を入れるという想定である。

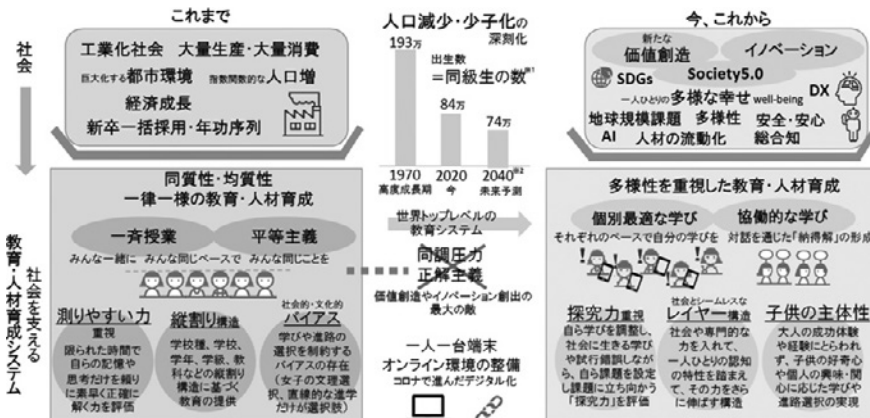
図4 中央教育審議会答申「令和の日本型教育」が示す方向性

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性

<p><b>(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子供たちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める</li> <li>● 学校に十分な人的配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める</li> <li>● ICTの活用や関係機関との連携を含め、学校教育に馴染んでいない子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保</li> </ul>	<p><b>(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 修得主義や課程主義は、個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導等に対する寛容さ等の特徴があるが、集団としての教育の在り方が問われる面は少ない</li> <li>● 履修主義や年齢主義は、集団に対し、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有し、一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかり方を多様に許容し包含する一方、過度の同調性や画一性をもたらす可能性</li> <li>● 義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも、教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」との関係も踏まえつつ、それぞれの長所を取り入れる</li> <li>● 高等学校教育においては、その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討</li> <li>● これまで以上に多様性を尊重、ICT等も活用しつつかじゅらム・マネジメントを充実</li> </ul>
<p><b>(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現</li> <li>● 外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、事務職員の校務運営への参画機会の拡大、教師同士の役割の適切な分担</li> <li>● 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備</li> <li>● かじゅらム・マネジメントを進めつつ、学校が家庭や地域社会と連携し、社会とつながる協働的な学びを実現</li> </ul>	<p><b>(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続</li> <li>● 「新しい生活様式」も踏まえ、子供の健康に対する意識の向上、衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に適した指導体制、必要な施設・設備の整備</li> <li>● 臨時休業時等であっても、関係機関等との連携を図りつつ、子供たちと学校との関係を継続し、心のケアや虐待の防止を図り、子供たちの学びを保障する</li> <li>● 感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない</li> <li>● 首長部局や保護者、地域と連携・協働しつつ、率先して課題に取り組み、学校を支援する教育委員会の在り方について検討</li> </ul>
<p><b>(3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能</li> <li>● GIGAスクール構想の実現を最大限生かし、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなし（ハイブリッド化）ことで、様々な課題を解決し、教育の質を向上</li> <li>● 教師による対面指導や子供同士による学び合い、多様な体験活動の重要性が一層高まる中で、ICTを活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成</li> </ul>	<p><b>(6) 社会構造の変化の中で、持続的に魅力ある学校教育を実現する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中、学校教育の持続可能性を確保しつつ魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運用改善を実施</li> <li>● 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため、高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携の在り方を検討</li> </ul>

出典：中央教育審議会（2021）

図5 「教育・人材育成政策パッケージ」（案）



出典：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局（2021）



こうした両者の共通点は、図5に端的に現れているように、従来の学校の「同質性・均質性」を問題とみなし、今後は「多様性」が重要になるという基本認識から生じるものである。この基本認識そのものに対しては筆者も概ね同意する。しかし、それを具現化するための上記3つの共通点には、懸念や検討不足の点が見いだされる。それについては次節で論じる。

#### 4. 現在の検討に欠けている視点

前節の2つの資料の主要な問題点として、以下が挙げられる。

第一に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、確かに児童生徒の「多様性」の尊重につながるかもしれないが、その「多様性」がむしろ格差の悪化という形で表れたり、あるいは個々の児童生徒によって非常にムラのある偏った学びになってしまったりする危険への対処が十分に組み込まれていない。公的な学校教育制度、特に義務教育段階の重要な役割は、すべての児童生徒が基本的に身につけておくべき知識・スキルの習得を保障するという点にある。図4の中教審答申ではこの点について、「義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも、教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ」という、きわめて曖昧な表現でのみ触れている。年齢主義が基本とされるならば、ただ年齢が上がるだけで実際には何も学ばないまま義務教育を終えることにもなりかねず、また履修主義と修得主義をどのように組み合わせる学習を保障するのかは全く不明である。

第二に、この点と関連して、現在の日本の学校において垂直的序列化の圧力が強く作用している原因である高校入試・大学入試、そしてさらにその背後にある高校・大学の階層構造の変革について、いずれも言及していない。これらを放置したまま「個別最適な学び」を導入すれば、恵まれた家庭背景をもつ児童生徒が入学試験において有利となる「学び」に邁進し、他方で家庭の諸資源や動機づけが十分ではない児童生徒は取り残されていくことにもなりかねない。加えて、入学試験で出題されるような「正解」への効率的な到達が至上目的化され続けるならば、「多様性」の尊重は実現しない。

第三に、ICTやオンラインの活用については、他国と比較して著しく遅れた現状にある日本の学校で推進する必要があることは言うまでもないが、それらを活用した「学び」のためには、学校教員を現状よりもはるかに増員するとともに、教員の指導の在り方を大きく組み替える必要があることに、いずれの文書もほとんど言及していない。それどころか、いずれも外部人材・専門人材を動員することで対応可能であるかのように想定している。しかし、児童生徒に一人一台の端末をあてがっておけば、あとはAIなどが判断する「個別最適」な教材がどんどん繰り出されるというような想定は机上の空論であり、ICTやオンラインの問題点（ネットいじめなど）を防ぎつつ児童生徒が学習に向かうようにするためには、現在よりもいっそうきめ細かく個々に目を配った柔軟な指導が、常勤の教員によって責任をもって行われる必要がある。限定された時間のみ指導に与る外部人材の調達や配置はそれ自体が学校にとって大きな負担と



なるのみならず、個々の児童生徒の学習状況や個性を把握した丁寧な指導が、外部人材によって可能になる保障は全くない。

こうした、根本的とも言える条件への考慮無しに、学校教育の変革が可能であるかのように謳う政策文書は、無効どころか弊害さえあるものと言えるだろう。

## 5. 誰も置き去りにしない学校に向けて 根底からの議論を

筆者自身は、これらの課題に対処するためには、少なくとも、最低習得基準の明確化、高校・大学の入学選抜の在り方の根底的な改革、そしてきめ細かく個に応じた指導を可能にする少人数学級化すなわち教員の増員が不可欠であると考えている。

最低習得基準の明確化とは、義務教育および高等学校の修了を確認するために、ここまででは身につけておいてもらいたいという知識・スキルを明示し、各学校段階においてその達成を確認し、早期に達成が確認された生徒は個々の関心に基づいた探究的な学習を進めることを可能にするという仕組みを想定している。

この最低習得基準の達成は、資格試験としての機能をもっており、児童生徒は、次の教育段階に進学する権利を獲得したものとみなし、高校や大学の入学選抜は、その教育機関で学ぶための分野に応じた志望や適性を確認することによって行われる。その前提として、高校教育は現状よりも多様な分野別の学科・コースに分化することが望ましいと考えている。入試難易度による垂直的序列化を、質的に異なる多様な分野という水平的多様化へと、可能な限り転換していき、どの分野を選択し

たとしても、さらにその後の進学や、あるいは就職も保障されるような教育システムを、高校以上の教育段階については実現してゆくことが必要である。

教員の増員については、これまでの日本の学校の諸問題の根源とも言える課題であり、まず何よりも優先して取り組まれるべき事柄である。教員の著しい過重労働が社会に知られることで、志望者が減少している状況がある中で、教員のなり手を増やしてゆくためには、給特法など教員の働き方についても根底から見直すべきである。そのためには公財政支出の増加が必要になることはもちろんだが、社会の土台である教育に必要な予算は政治的決断により何としても確保することをまず検討するべきである。

少子高齢化が急激に進む中で、減少していく子どもたちを、誰も取り残し置き去りにしない形で個々の可能性を伸ばすことができる充実した学びを学校で提供すること、それは政府のみならず年長者全員にとっての重大な責任である。その責任から目を背けないためには、現状の何が問題か、どのようにそれらを解決してゆくべきかについて、真剣な議論が必要である。本稿の提起が、その喚起の一助となることを願う。

### <引用文献>

- 本田由紀 (2020) 『教育は何を評価してきたのか』 岩波新書  
本田由紀 (2021) 『「日本」ってどんな国?』 ちくまプリマー新書  
松岡亮二 (2019) 『教育格差』 ちくま新書。  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング (2020) 「新型コロナウイルス感染症によって拡大する教育格

- 差」 ([https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/08/seiken\\_200821.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/08/seiken_200821.pdf))
- 文部科学省 (2021) 「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」 ([https://www.mext.go.jp/content/20210105-mext\\_jidou02-100002753\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210105-mext_jidou02-100002753_01.pdf))
- 内閣府 (2020) 「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」 (<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/shiryo2.pdf>)
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局 (2021) 「教育・人材育成政策パッケージ策定に向けた中間まとめについて (案)」 (<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kyouikujinzai/4kai/siry01.pdf>)
- 中村高康・松岡亮二・荻谷剛彦 (2021) 「コロナ休校時における教育委員会の対応―地域差と階層差に注目して」 第131回中央教育審議会初等中等教育分科会資料6 ([https://www.mext.go.jp/kaigisiry0/content/20210708-mxt\\_syoto02-000016642\\_16.pdf](https://www.mext.go.jp/kaigisiry0/content/20210708-mxt_syoto02-000016642_16.pdf))
- 仲田康一 (2018) 「「スタンダード化」時代における教育統制レジーム―テンプレートによる統治・データによる統治―」 『日本教育行政学会年報』 No. 44 : 9-26
- 日本財団 (2020) 「「18 歳意識調査」調査概要―速報―第 26 回 学校教育と 9 月入学」 ([https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/06/new\\_pr\\_20200611\\_09.pdf](https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2020/06/new_pr_20200611_09.pdf))
- OECD (2018) Reviews of National Policies for Education, Education Policy in Japan Building Bridges towards 2030
- OECD (2020) Education at a Glance 2020
- 澤田俊也 (2018) 「都道府県による授業スタンダードの作成状況とテキスト内容の検討」 『国立教育政策研究所紀要』 第147集 : 205-221
- 中央教育審議会 (2021) 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申) 【概要】」 ([https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_1-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_1-4.pdf))

# ニューノーマル時代の保育の在り方を探る - 保育の質の時代へ -

大豆生田 啓友

玉川大学教育学部 教授

## はじめに - 激動する保育を取り巻く社会

幼児教育・保育を取り巻く状況は大きな激動期の中にある。その大きな背景にあるのは、制度的な変革である。子ども・子育て支援新制度の制定以降、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園の改訂（改定）、幼児教育・保育の無償化、さらに文部科学省および厚生労働省における幼児教育・保育の質の検討会、文部科学省における幼児教育スタートプランの検討など、その動きは非常に大きなものがある。

そして、もう一つの大きな背景にあるのが、コロナ禍における保育である。コミュニケーションを重視する保育の場において、その困難状況は大きいものの、その中で新たな時代への変革も見られた。さらに、コロナ禍もあいまって、少子化はかなり深刻なものとなり、人口減少時代の保育の在り方が加速的に求められることとなった。それは、結果的にこれまでの「あたりまえ」を問い直すことにつながり、子どもの主体性を尊重する保育の質を重視することがニューノーマルであることを推し進めたのではないかと考える。本稿では、コロナ禍の保育からの見直しおよび、保育の質の向上の動きを通して、ニューノーマル時代の保育の方向性について検討したい。

## 1. コロナ禍の保育から見てきたもの

コロナ禍の保育は様々な課題と同時に新たな可能性を見出す結果となり、ニューノーマル時代の保育を考える大きな契機となった。筆者は、こども環境学会において最初の緊急事態宣言終結後に行われたコロナ禍の保育のアンケート調査のメンバーとなった。そこで、ここではまず、「コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査 - 中間報告 -」<sup>1</sup>を手掛かりに、その特徴を述べたい。

### (1) 子どもの発達保障としての保育

コロナ禍にあって「新しい生活様式」が求められる中、社会全体では3密を避けることが求められた。しかし、乳幼児期の子どもは身体接触が重要であり、遊びの中で子どもは群れになる特徴があるなど、それを回避することが難しい実態があった。こども環境学会調査では、「クラスでの集りの時の座り方を変える」が7割以上と多かったが、「食事の時の会話禁止」（黙食）や「保育室に間仕切りを設ける」等は2割未満と少数であった。保育者の子どもへのスキンシップは「必要に応じて対応」約65%、「これまで通り積極的に行う」が約25%と、子どもとの身体接触を

ある程度保障していこうとする実態が見られた。また、マスクについては、3歳未満は着用が難しいことから多くの園では行われなかったが、3歳以上の着用は「保護者の判断」が34%、「マスクはつけない」も15%と、比較的柔軟な対応が見られた。もちろん、この調査後のデルタ株の流行によって、間仕切り等の使用やマスク着用がかなり広がった実態があったと思われることは付記しておく必要があるだろう。

コロナ禍におけるコミュニケーションのあり方が子どもの発達にどのような影響を及ぼしたかについては、まだ明らかではない。しかしながら、保育の現場において、スキンシップや目線や表情を通じたコミュニケーションの重要性が大きく認識されたことは間違いない。ニューノーマル時代だからこそ、改めて乳幼児期の発達保障、保育の質の重要性が再認識されたと言える。

## (2) 家庭との連携

また、保護者とのコミュニケーションの重要性がクローズアップされた。こども環境学会調査において、「保護者対応での難しさを感じている」は約半数であり、保護者の不安感に加え、直接対面できないことによる困難があった。しかしながら、一部の園では緊急事態宣言中に家庭に向けて動画の配信が行われるなど、ICTを積極的に活用した園では良好なコミュニケーションがとれていたことも報告されている。また、コロナ禍における子どもへの柔軟な対応について、保護者との信頼関係が形成されていることが、保護者の理解にもつながっていた。コロナ禍にあって、保護者との信頼関係が重要であることが浮き彫りとなり、それはドキュメンテーション活

用の広がりや、ICT化の進展にも大きな影響を及ぼす結果ともなった。

## (3) 子どもの主体性を尊重した保育―行事の見直し等

また、コロナ禍にあって全園児や保護者が一堂に参加して行う運動会等の行事の実施が難しいことから、多くの園で例年の行事のやり方を見直した。こども環境学会調査によると、運動会を「子どもだけで日常生活の中で実施」が26%、「中止」が22%、「規模を縮小してこれまでどおり実施」が21%、「保護者が参加せずに実施」が8%であった。

「日常生活の中で実施」「中止」が約半数で、これまでの運動会のあり方を多くの園が見直していることが明らかとなった。多くの園が、子ども主体の保育をする上での困難の一因として行事をあげていたが、それを見直す大きな契機となったようである。制度変革の中でも子ども主体性を尊重する保育を求める声が届く中で、コロナ禍にあって、行事のみならず、保育全体を見直す動きにつながっていたようである<sup>ii</sup>。

## (4) 保育者の疲弊感―メンタルヘルスと働き方を見直し

行事等を見直しなどの保育の質向上に向けた取り組みの一方で、「コロナ対策で保育者が疲弊している」の問いに「そう思う」が70%あり、また、困っていることとして「対応に追われ、職員の負担が増加している」と58%と回答している。子どもの感染防止対策に追われるとともに、保護者への対応などそのストレスがその直接的な原因としてあげられる。しかし、その背景には長時間保育の中、限られた職員体制で子どもに向き合う業務が常態化し、ノンコンタクトタイムが取りにく



い状況の中で疲弊していることも見えてくる。こうした保育職の置かれた状況が保育者不足の一因ともなっている。その大きな課題は、長時間保育と保育者の配置基準や労働条件等、「構造の質」の改革の必要性にある。そしてもう一つの課題は、このような保育者の疲弊感には園による差もあり、働き方改革等の工夫の園による差もあり、「実施運営の質」の問題でもある。保育の質の確保と向上のためには、この課題解決が求められることが浮き彫りとなった。

#### (5) ICT活用

先にも述べたようにICT活用が広まった。緊急事態宣言下においてICTを活用できた園では動画配信やドキュメンテーションなど家庭との連携が速やかに行われた。また、参集して対面で行う職員研修を行うことが困難になったこともあり、多くの自治体や団体等では、リモートでのオンライン型の研修が広がった。「保育の学びを止めない」とのスローガンも言われるなど、これまでICTを活用することがほとんどなかったような園や自治体などでも、積極的に環境整備が行われ始めた。その結果、これまでは外部の研修に出られるのは園で数名など限られていたが、園内で同じ内容の研修に何名もの保育者が参加することが可能になり、その場での園内研修が行われるようになった。

以上のように、コロナ禍の保育から①子どもの発達保障、②家庭との連携、③子ども主体性尊重の保育、④保育者のメンタルヘルスと働き方の見直し、⑤ICT活用、等の視点の重要性が浮き彫りにされた。もちろん、これは感染拡大初期の調査結果をもとにしており、

その後のデルタ株、オミクロン株の広がりなど子どもにも感染が拡大する実態とは異なるので、コロナ禍の保育の調査としてはその全体像を網羅しているものではないことは付記しておく。

## 2. 保育の質の確保と向上

一方、保育の質の向上に関する議論も大きく進展している。文部科学省の中央教育審議会では「幼児教育スタートプラン」の一環として「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設け、幼児教育・保育と小学校教育の接続や連続性についての検討が行われていることもその一つである。また、それ以前には文部科学省・厚生労働省において幼児教育や保育の質向上に関する検討も行われてきた。こうした背景には様々なものがあると考えられるが、一つには少子化の深刻な状況が進み、待機児童対策時代から保育の質の時代へとステージが変わったものとも捉えられる。ここでは、厚生労働省において約2年間にわたって検討が行われた「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の概要を通して、新たな時代の保育の質の確保と向上について考える。

### (1) 「保育の質」とは何か

2020年6月に厚生労働省の「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の「議論のとりまとめ」（図表1）が示された<sup>iii</sup>。

保育の質とは何かは自明ではない。OECD（2006）Starting strong II などにおいても、保育の質は多様な捉え方ができることが示されている<sup>iv</sup>。何をもちて保育の質とするかは、その国の歴史的・文化的・社会的な文脈の中



で捉えられるものでもある。そこで、わが国の保育所保育において、保育の質とは何かの検討を行った概要が、図1の「1. 保育所等における保育の質の基本的な考え方」に示されている。

ここでは、「保育の質は、子どもが得られる経験の豊かさと、それを支える保育の実践や人的・物的環境など、多層的で多彩な要素により成り立つ」としている。それは「多層的で多様な要素により成り立つ」としながらも、「子どもにとってどうか」という子どもが中心、子ども主体であるという視点が改めて示された。また、「遊びの充実」、「一人ひとりに応じたかかわり」、「子ども相互の育ち合い」等がその特質として重要であることも示された。これは当然のことではあるが、これまで幼稚園教育要領や保育所保育指針が

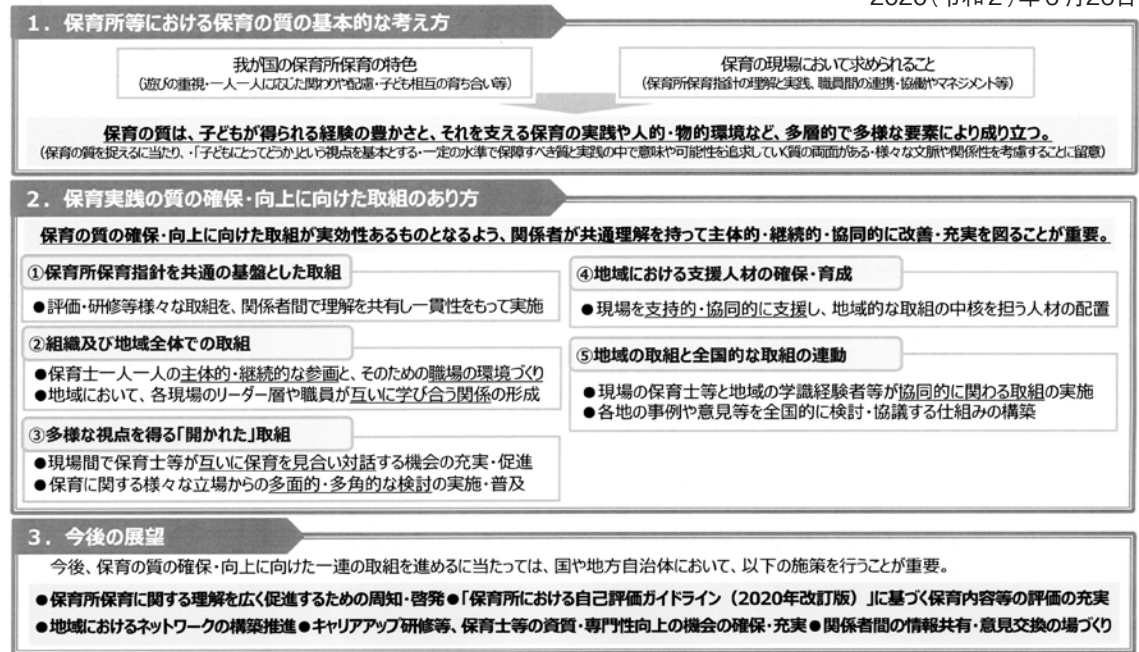
示してきた、子ども主体性を尊重した保育、環境による保育、遊びによる総合的な保育、個々に応じた保育の実現が重要であることを意味する。

(2) 保育の質向上の動き

さらに、このとりまとめでは、「保育の現場において求められること」として、「保育所指針の理解」「職員の連携・協働とマネジメント」「地域での取組の重要性」等が示されている。その具体的な取り組みの在り方として整理されたのが、「2. 保育の質の確保・向上に向けた取組のあり方」である。ここには、園内や地域全体における研修や評価、開かれた取組等、保育の質の確保・向上のために求められる取組の方向性が5つの視点から示されている。

そして、「3. 今後の展望」として自己評

2020(令和2)年6月26日



※ 今後検討すべき事項として挙げられた「3歳未満児の保育」「移行期の保育と接続」特別な配慮を必要とする子どもの保育」「保護者に対する子育て支援」に関しては、調査研究と実践を連動させながら継続的に情報共有や理解促進を図る。

図1 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会議論のとりまとめ【概要】

価値ガイドラインに基づく評価の充実、地域におけるネットワークの構築、キャリアアップ研修等の保育者の研修の充実、関係機関の情報共有等があげられている。特に、保育の質向上の具現化のための指針として自己評価ガイドラインが示された。その概要は図2の「保育をもっと楽しく 保育所における自己評価ガイドラインハンドブックの概要」に示されている<sup>9)</sup>。このポイントは、「②自己評価の実施に当たって大切にしたいこと」に示されているように、日々の記録や振り返りや職場での語り合いを通して明日の保育をデザインするプロセスにあることである。そして、「③取組を進めていく際のポイント」にその具体的な側面が示されている。

このように、保育者が日々の保育を振り返

り、対話から明日の保育をデザインする子どもの姿ベースのサイクルが保育の質を高めるというプロセスが保育の評価であり、質を高めるということが示された。また、家庭との連携や対話、職員間の語り合う体制、外部の研修等の活用があげられた。子どもと離れる時間であるノンコンタクトタイムが取りにくい中でいかに時間を創出するか、記録の充実や保護者との対話等のツールとしてドキュメンテーションなどの活用が進むなど、コロナ禍にあって多くの園での見直しが起こり始めた。

さらに、外部研修などではコロナ禍にあっても公開保育の取組が進められたり、キャリアアップ研修の場などを活用して受講して終わりではなく現場との往還性を持った「往還

『保育をもっと楽しく』 保育所における自己評価ガイドラインハンドブックの概要

- 保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）の活用にあたって、各保育所が自己評価の取組を行う際の具体的な留意点や工夫例について、ガイドラインの改訂内容の検討にあたって保育の現場から得られた知見等を踏まえ記載。



図2 保育をもっと楽しく 保育所における自己評価ガイドラインハンドブック概要

型研修」に取り組むなどが起こった<sup>vi</sup>。このように、園内のマネジメントや、地域（自治体）を通しての保育を高め合う動きなどが生まれたことは、新たなスタンダードとなり始めていると言える。

### おわりに－「主体的・対話的で、深い学び」 としての幼児教育へ

以上のように、コロナ禍の保育および保育の質向上の流れを通して、ニューノーマル時代の保育の在り方の方向性に関して述べてきた。ここから見えてきたことは、コロナ禍にあって、保育の質向上に関する国などの動きもある中で、子どもの主体性を尊重する保育の流れが大きなスタンダードとなりつつあるということである。

それは言い換えれば、これまでのわが国の幼児教育・保育が重視してきた、遊びを通しての総合的な保育、環境による保育、個々に応じた保育等がよりあたりまえになっていく流れともいえる。それは、学校教育全体が示す方向性である「主体的・対話的で深い学び」の教育と合致する。そして、それは中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育」で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現とも通じる。なぜなら、子ども主体の遊びによる総合的な保育、環境による保育、個々に応じた保育といった保育は、まさに個別最適な学びと協働的な学びの一体的運営をすでに行ってきたともいえるからである。

ただし、その一方では一斉画一的な早期能力開発的な実践や、託児的な取り組みの実態があることも否めない。だからこそ、ここで述べたようなコロナ禍にあっての保育の質の

向上のムーブメントの中で、そうしたこれまでわが国が重視してきた保育の方向性がすべての園で実施され、すべての子どもに保障されることを通して、小学校以降の教育においてもそれがスタンダードな学び方になることがニューノーマルな時代の一貫した教育へとつながることが求められる。それは、こども家庭庁創設の流れにあって、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」で示された「こども真ん中社会」を実現にも通じるものと言える。

〈註〉

- i こども環境学会「コロナ禍状況の保育所・幼稚園・認定こども園における休園・登園自粛への対応とこどもたちへの影響に関する調査－中間報告－」2020年7月15日～8月15日にこども環境学会ホームページより実施。
- ii その具体例については、以下の書籍で報告をしている。  
大豆生田啓友『園行事を「子ども主体」に変える！ 11か園のリアルな実践記録』2021年 チャイルド本社
- iii 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会「議論のとりまとめ－「中間的な論点の整理」における総論的事項に関する考察を中心に－」2020年6月26日
- iv OECD(2006) Starting Strong II Early Childhood Education and Care
- v 厚生労働省『保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）』2020年3月  
厚生労働省『保育をもっと楽しく 保育所における自己評価ガイドラインハンドブック』2020年3月
- vi 往還型研修については、以下の論文等がある。

高嶋景子・岩田恵子・松山洋平・三谷大紀・大豆生田啓友「保育の質向上と保育者の成長を支える往還型研修－実践と研修の往還がもたらす新たな意味と価値の創造過程－」 日本保育学会『保育学研究』第59巻3号、2021年pp.23-34

大豆生田啓友・北野幸子・高嶋景子・三谷大紀・横尾暁子 平成29年度委託調査研究 「保育者の質的キャリアアップ・キャリアパスに関する調査研究」研究報告書、全国私立保育園連盟保育・子育て総合研究機構.4. 2019年

# 変化していく時代へ、乳幼児期からの提案

## ー見えないものを見るー

山岸 日登美

まちのこども園代々木公園 施設長・園長

OECD Education 2030プロジェクトのポジションペーパーによると、「VUCA」(不安定・不確実・曖昧)が急速に進む世界に直面する中で、教育の在り方が問われ、教育は全く新しい方向性に進化する必要があるという。コロナウィルスにより変化せざるを得なかった経験から、まだ先だと考えていた2030年の世界はすぐそこに迫っていると実感した。加速し変化する時代に生きる子どもたちに対して、私たち大人が貢献できる可能性は大きいと考える。なぜならば、子どもの可能性を大人が奪い取らない限りにおいて、子どもは生まれながらにして有能であるからである。私たちが子どもの可能性を真に信じているか否かにより、その教育のあり方は大きく異なると考える。私たちは子どもの言葉に耳を傾け、その表現と創造力を尊重し、好奇心から動くその姿を支える役割を持つ。子どもにとって必要な環境を熟考し、子どもが生きるコミュニティをコミュニティと共に創る。即ち、私たち大人が子どもの可能性を信じ、自らの思考を変化させ行動していくことで「VUCA」に立ち向かうことができるのではないだろうか。

前段の仮説は、当園の理念及び考えと重なっている。変化する世界に合わせて変化を恐れず厭わないこと、一方で変わらなければい

けないことと、変わってはいけないこと。「変化」の中で試行錯誤する私たちの実践を紹介したい。

### 1.不確かな状況を乗り越えるために

#### ーコロナ禍での挑戦ー

2020年、コロナ禍の始まり。得体の知れないウイルスへの不安と恐怖の中、私たちは保育者という使命を重く感じながら子どもとの日常を大切に進めていた。4月7日、緊急事態宣言が発令され、渋谷区の保育施設は休園措置となった。保育ができない。直接会えない子どもと家庭に対し、そして子どもを取り巻くコミュニティに対して、私たちは何が出来るのか。すぐに職員間で話し合った。(図1参照)

家庭との連携・支援・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭からの相談窓口・家庭保育知恵袋のような仕組み</li> <li>・週に数回、子どもの様子を聞く。</li> <li>・ICTを利用して、保護者との交換日記等、コミュニケーションを図る</li> <li>・情報交換できる場づくり</li> <li>・リモート保健室 など</li> </ul>
子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちのこども園のうたをみんなで歌い配信する</li> <li>・いつものように歌の会をおこなう、音楽でつながる</li> <li>・それをそれが得意なことを生かして保育する</li> <li>・保育者からの一方的ではない保育</li> <li>・家の中でできる濃士を提案していく</li> <li>・親子の触れ合い</li> <li>・親子で切り料理のレシピの提案 など</li> </ul>
対話と情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものことを対話する</li> <li>・ミニアトリエ など、クラス環境について考える</li> <li>・渋谷を知る</li> </ul>
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代々木公園が封鎖され、職員や警備員の方へプレゼントを作成する</li> <li>・コロナ禍、給食の食材提供をしてくれる業者の方々への感謝をつたえる など</li> </ul>
職員のウェルビーイング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体調や心の相談がきがるにできる場所</li> <li>・リモートワークのサポート (得意な人から苦手な人へのサポート)</li> <li>・雑談の場所づくり (ランチミーティング) など</li> </ul>
自己研鑽・スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応について再確認する</li> <li>・レジャエミリアについて学ぶ</li> <li>・渋谷の歴史を調べる など</li> </ul>

図1 リモートで私たち保育者ができること (職員対話からの提案)



園運営にはICTを利用している。保育者がデジタルツールに慣れており、家庭との連絡ツールも従来よりアプリケーションを利用していたため、ICTを利用して子どもと家庭とのコミュニケーションを継続させることに大きな支障はなかった。その際、重要視したことは「双方向性」である。保育者が一方的に歌や手遊びを届けることは容易い。それらはインターネットに溢れている。私たちはオンラインでも「私たちらしさ」を軸にし、子どもたちの興味関心に基づいた保育にこだわった。

早速、ウェブ会議システム<sup>i</sup>を導入し、クラスごとに朝の会を始めた。保育者と子ども、子ども同士がお互いの顔を見て話す時間が朝のルーティンとなり、「今日は何をしたい？」などいつも通りの会話の中で健康観察や子どもの声を聞く場になっていった。これらは、園での1日の始まりと同じである。オンライン保育は「おうちでこども園」と名付けた。5歳クラスでは「染め物をしたい」という子どもたちの声があり、染める材料を持ち寄って紹介し合うことから染め物活動が始まった。この染め物活動は、子どもたちが園に戻った後も、卒園まで続ける取り組みとなっていた。保護者は仕事をしながらも耳を傾けてくれ、親子で野菜や果物など染められそうな材料を探す姿もあった。ある家庭から布端を染めて実験したとの報告もあり、一つの家庭から他の家庭にも活動が広がっていく様子が見られた。

また、私たちの園の特色でもあるアトリエ活動も継続して行った。一例を挙げると、アトリエリストがコラージュづくりの方法を示し、自由な発想や豊かな表現を促すような動



染め物をする子どもの写真

画を配信する。そこから、子どもたち一人一人が熟考して作品を創造し、それを「おうちでこども園」の中で紹介する姿もあった。じっくりと創作時間が取れるためか、物語性やイメージーションのあふれる作品が集まった。それらの作品は写真共有サービス<sup>ii</sup>を利用し閲覧や投稿ができるようシステムを構築した。オンラインの園内掲示板である。この他、「おうちでこども園」に参加できなくてもあとからそれらの活動を見ることができるようクラウドを利用したコンテンツの共有を行い、家でできる遊びの提案や、保育者たちが創作した歌や音楽を発信するなど、保育者の提案で取り組みは広がっていった。また「参加したい」と声を上げてくれた保護者有志もコン



オンライン画面の写真 アトリエ「お家でこども園」

テンツを提案・作成・発信し、この期間に120本以上の様々なコンテンツが家庭に共有された。それらは2年近く経った今に至っても「見てるよ」という家庭からの嬉しい報告が続いている。(図2参照)

配信名目	内容	発信者
聞いてみよう！歌ってみよう！	「まちのこども園のうた」園のうた「みんなのうた」創作	経営本部メンバーより 〔保護者・保育者〕
はじめまして！	新しい職員の自己紹介です	2020年入職の職員より
うたの会	いつも歌っている曲と一緒に歌いましょう せいちやんのピアノで歌ってみましょう	うたの好きな保育者より ピアノが得意な先生より
音とつながる	この音、なあに？ おうちで音そび など	音の好きな保育者より
お話しを聞いてみましょう	まみちゃんの創作ものがたり 色々な気持ちのモンスター など	演劇をしている保育者より 看護師より
むしクイズ	カブトムシクイズ たぬき公園の虫クイズ など	虫好きな保育者より
作ってみよう	草花のコラージュ タオル人形 など	創ることが好きな保育者より
親子でやってみませんか	もこもこカップづくり キラキラボトトルづくり など	おもちゃづくり好きな保育者より
たねくみさんへ	たねのいないないばあ からんぞうきん など	乳児の保育者より
アトリエ	コラージュを作ろう あったらいいな、こんなマスク など	アトリエスタより
レシピ	野菜切り方クイズ 給食で登場するかも？世界の料理 など	キッチンより
保健室より	休と遊ぶ 膝衝刺り緩和ストレッチ など	看護師より

図2 休園期間に配信した動画内容  
(一部抜粋)

保育施設が休園措置になる、そしてリモートで保育をする、という想定外の状況ではあったが、普段と同様に保育者同士が対話し、いつも通り子どもと共に双方向の関係性を持ち、日々を創っていたとも言えるだろう。ICTを活用して取り組めたことは多いと感じる。一方で、本当の意味での「保育」はできては

いない。いくら子どもたちと話し、眼差しを同じ方向に向けたいと思っても、オンラインでは触れることもできず、泣いていても言葉でしか慰めることはできず、感情は目で見える部分でしか理解できない。家庭支援についても同じく、本当に困っている人の支えにはなっていないだろう。何より、働く保護者への支援を行うことができているという点では、こども園という機能を果たしてはいない。保育者としての私たちの存在意義や役割について深く考えさせられる期間でもあった。

## 2. 「幸せ」

### —子どもたちの表現から見る・考えるコミュニティ—

連日のようにコロナについて報道されていた2020年。私たちは避けて通ることができないこの事態を子どもと共に考えることにした。「子どもたちはコロナによる現象をどのように捉えているか」、「コロナ禍においてコミュニティへの貢献はできるだろうか」という二つの「問い」を主題とし、子どもたちと対話した。

コロナってなんだと思う？

「コロナはバイキン」

「人のお腹の中でお料理したりお家をつくっている」

「コロナはたいよう、トゲトゲ」

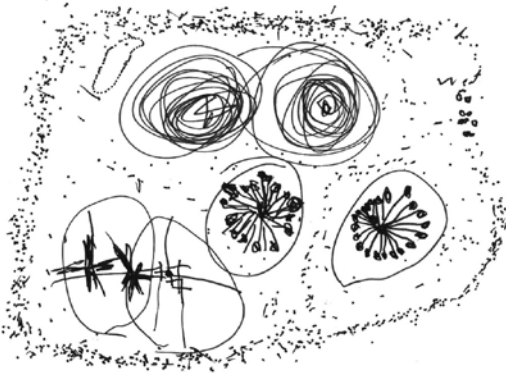
「コロナにはいろんな種類がある」

コロナになってまちは変わった？

「お店が少なくなっている」

「お医者さんがみんなを助けてくれている」

「コロナになったらパパやママに会えなくなる」



子どもが描いたコロナの絵

「コロナになった人に悪い言葉を言っている人がいる、かわいそう」

まちの人が「幸せ」になるにはどうしたらいい？

「体を叩いて音を出したら楽しい！」

「綺麗なものを見ると幸せになる」

「マイクを持たないと幸せは見つからない」

「パパとママが笑うと幸せになる」

「幸せ」ってなんだろう？

「幸せの色は虹色」

「食べている時が幸せ」

「地球がこのままだったら嬉しい、変わったら悲しい」

「悲しみはダイヤモンドのカタチをしている」



「地球がこのままだったら嬉しい、変わったら悲しい」

そんな中、5歳のさくらちゃんがこう言った。

「わからないから考える。考えることが大事」と。

子どもたちの声や表現を聞き、私たち保育者同士も対話を行った。コロナウイルスによる社会事象を子どもたちは受け止めており、よく考えていることそのものが重要なのではないか。私たちは子どもの表現そのままを大切に受け止めていこう、ということになった。子どもたちの表現には「ママ」「パパ」「おじいちゃん」「おばあちゃん」「兄弟」に関する言葉が多く、特に「楽しい」や「幸せ」「悲しい」を考える時、それは顕著に表出していると感じた。4歳のじゅりちゃんは「私が面白い顔をするとうパパとママが笑って幸せそう」と話しており、子どもは一番身近で大切な人を想い、心や感情がリンクするというのを改めて理解した。

まずは「考えることが大事」である。早速コミュニティと共に考えるべく、「コロナ禍における保護者懇談会」をオンラインで開催した。コロナ禍の園の状況と家庭の状況を共有し、園での子どもたちの様子と共に、子どもたちとの対話を共有した。以下、抜粋ではあるが参加した保護者からの声である。

○逆にこの時代を利用してより強いコミュニティを育んでいけたらいいなあと感じました。

○ある精神科に聞いた話ですが、「気持ちが良いと免疫を高めるホルモンが出る。気持ちが明るいことが感染予防と同じくらい大切」。

○先生・子ども・親が精神的にも助け合っ

てよい環境になるようにしていきましょう。

保護者懇談会から3ヶ月後、感染が少し収束した10月の創立3周年記念日に、入れ替え制ではあるが「プチ文化祭」と称して、子どもたちの表現を紹介する場を設けることにした。コロナ禍における対話の中から出てきた「幸せ」に関する展示を開催した。

この展示の中で伝えたかったことは、子どもは社会をよく見て、よく感じ、よく考えている、ということである。社会が疲弊していても、子どもは今を生き、大切な人の幸せを考え、それらを色とりどりに表現することができる。

身近な大人もまちの人も子どもたちにとっては「みんな」である。子どもたちが「みんな」の「幸せ」を想うことは、すでに自らが社会の参画者であることを示しているのでは

ないだろうか。

### 3.よくみて、よく考えること ―ひまわりの事例から―

コロナ禍のアトリエ活動は「生きる」「変化」「感じる」をテーマに、「よくみて、よく考える」ことを大切に進めている。子どもたちは自然や素材と良好な関係を築きながら日々を過ごすことで、自然界の変化や事象を肌や五感で感じ、言葉や言葉以外で自由に表現することができる。子どもの表現はどれも素晴らしいが、そのプロセスこそが何よりも重要であると考え。ここでは、ひまわりを観察し表現していく二人の子どもたちの事例を紹介したい。

「ひまわりの花をよくみてみる」  
(5歳児/しゅうたくん・えみかちゃん)



#### ひまわりの花をみてみよう

このひまわりは、真ん中は茶いろなんだけど、よく見るとみどりっぽい。その外は黄いろになって、花びらはオレンジになっている。

ひまわりの真ん中はすごく小さいの！そのまわりにはまあい穴があいている。

真ん中の穴があいているところに、ちっちゃい虫がはいているみたい。あかちゃんみたいのもあるし、おにいちゃんみたいのもあるし。

ひまわりって、上にさいてうかべるとポートみたい。下に向けるとコマみたいにもみえる。

なんかスカートみたい！  
ひまわりのスカート！  
ちいさなちいさなこびとさんものれる。  
おさらみたいなの、ポートみたいなの・・・  
ひまわりはおひさまが大好きだから上を向いているの！

ドキュメンテーション① Microスコープでひまわりを観察する二人





ドキュメンテーション② ひまわりを描きたい

ドキュメンテーション① (Microスコープでひまわりを観察する二人)

「このひまわりの真ん中は茶色だけど、よく見ると緑っぽい。外は黄色になって花びらがオレンジになっている」

「ひまわりの真ん中はすごく小さいの！そのまわりはまあ穴があいている」

「真ん中の穴があいているところに、小さい虫が入っているみたい。赤ちゃんみたいなものもあるし、お兄ちゃんみたいなものもある」

裏側もみてみよう

「ひまわりって上に咲いていて、浮かべるとボートみたい。下に向けるとコマみたいにもみえる」

「なんかスカートみたい！ひまわりのスカート！ひまわりはおひさまが大好きだから上を向いているの！」

これらの言葉からも分かるように、二人は同じものを見ているが感じていることは全く異なっている。比喩を多く使っているのはこれまでの経験が反映されているのであろう。現実と想像の世界がそこにあることがわかる。

このあと、しゅうたくんは「いろんなひまわりをみてみたい」と言い、他の種類のひまわりを次々に観察していく。

「昨日見たひまわりみたいに真ん中が大きくない。花びらがいっぱいついてるし、わしゃわしゃしてる。真ん中には小さいおはなが入っているよ」

ドキュメンテーション② (ひまわりを描きたい)

一方、えみかちゃんはひまわりをスカートに例え、自分がひまわりのスカートをはいた絵を描く。



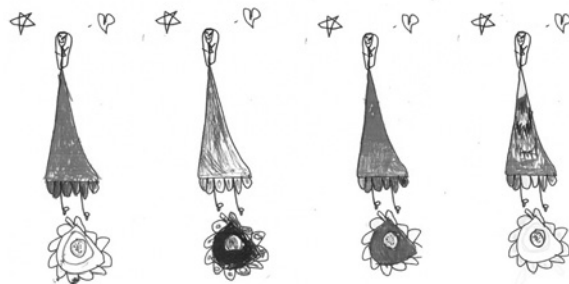
## ひまわりのスカート

ひまわりのスカートがあったらはいてみたい？

はいてみたい！  
えぶちゃんがひまわりのスカートをはいたところ、  
かいてみようかな

このスカートをはくと、ふわあ〜としたきもちになるの。  
だって、ひまわりをくるってコマみたいに回したら  
ふわ〜って花びらが広がったみたいに。

このひまわりのスカートが一番すき。  
ひまわりの中のいろをつかってみたの。  
これを着て、みんなにみせたい！



### ドキュメンテーション③ ひまわりのスカート

「このスカートをはくと、ふわ〜とした気持ちになるの。ひまわりをくるってコマみたいに回したら、フワ〜って花びらが広がるみたいに」

ドキュメンテーション③（ひまわりのスカート）

この事例では、同じものを多面的に見ながら、それぞれの思考を尊重し、自分の想像する世界へと活動や表現を進めていくというプロセスがある。自分で活動を選択し、自ら「よくみて、よく考えて」表現のプロセスを構築していると言えるだろう。

子どもたちの活動や表現のプロセスを支えるために私たちが大切にしていることは、大きく二つある。一つは環境である。意識的にいろんな角度からひまわりの観察ができるよう設定している。花瓶に生ける。水盤に浮かべる。枯れていく様も観察する。虫眼鏡や

Microスコープを準備する。様々な種類のひまわりを準備し提供する。この事例は絵の具とペンで表現しているが、この他粘土やスチレン版画、コラージュなど、道具や表現方法のツールを準備している。

第二に、環境と共に重要視していることは「問い」と「傾聴」である。子どもと目の前にある環境とが双方向に働きかけるために、保育者は子どもの言葉や姿を傾聴し、適切な「問い」を手渡そうとしている。例えば、えみかちゃんには「ひまわりのスカートがあったら履いてみたい？」と問うている。保育者の願いは、子ども一人一人が自分の思考の先へ歩みを進めることである。例えばスカートを描いた絵という成果やゴールだけを重要視していない。えみかちゃんの気づきと発見、想像を丁寧に聞き、読み取ろうとし、この子らしい思考のその先を共に見つけようとしているのである。

ひまわりの活動は、それぞれの子どものプロセスと表現を記録したドキュメンテーション<sup>iii</sup>が1冊の本になるほどに発展していった。

#### 4.見えないものを想像する —おおかみがいるかもしれない—

ドキュメンテーション④（おおかみがいるかもしれないよ）

私たちの保育は「今日は何をする？」と子どもに「きく（聞く・聴く・訊く・尋く）」ことから始まる。子ども自身が選び、考え、決断していくことで、この場所の主体者はあなただよ、というメッセージを伝えている。そして活動の起点は、子どもが感じていることや、興味、関心、子どもの持つ知識から始まる。環境は大人が整えるが、活動は子どもに任せ、自分たちで進めていけるようにサポートする。自己の興味を起点に活動を進めていくことは、子ども自身が当事者意識を持つことにつながっていく。友だちと共に進めることは社会参画の意識につながっていく。当事者性（責任性）、共同性、相互性、連携性、これらはESD（持続可能な開発のための教育）で目指す6つの視点と交わると考える。

一方、私たち大人は子どもたちの姿やプロセスの中に見えないものを見るように努力する。「子どもの心が動いている」ことを掴み、「学び」を多方面から探っていく。それには、ドキュメンテーションというツールが活きている。

人の心や成長は目で見えるものではない。しかし私たち大人は、つい目で見える事象だけを評価しようとする。ドキュメンテーションで学びのプロセスを可視化し、それを中心

に置くことにより、一人の見方だけではなく、家庭やコミュニティを含めた多人数で対話的に評価することができる。もちろん、その評価は良し悪しの評価ではなく、そのプロセスの中で子どもは何を感じ、何を学んでいるのかを知るためにある。ドキュメンテーションは、子どもを理解するためのツールであり、保育者の見方を相対化するツールでもある。さらに、子どもの学びに価値を見出すためのツールでもあると考える。新学習指導要領やESDが示す内容では、これまでの点数や成果物を評価していた時代から転換し、目に見えないものを可視化し評価していく必要性があると読み取れる。ドキュメンテーションの活用はこれからの教育の一助になると考える。

現代社会は様々なことが整えられている。人は思考せずとも世界は膨大な情報に溢れ、簡単に知識を得ることができ、お腹が空けば調理しなくても美味しい食事が手に入る。例えば縄文時代のように全てが確立されていない時代には、人間の感覚そのものが研ぎ澄まされて「生きる」ことそのものに喜びがあり、もっと原始的、根源的な感覚を人は持っていたのではないだろうか。子どもたちは生まれながらにそれらの力を持っている。その敏感さや研ぎ澄まされた感性を失わず、あるいは奪われずに、「生きる」「生きていく」ことで、これからの未来社会で必要とされる力が発揮されていく可能性は大いにあるのではないか。その根拠として子どもと過ごす日常の中にはそう思われる場面がいくつもあるからに他ならない。もちろん、これは個人の感覚かもしれない。しかし、子どもたちの言葉や表現には、私たち大人が失くしたものがた

## おおかみがいるかもしれないよ

2021.6.31

ベンチに座って木々を見る。

保育者もしゃがんで子どもの目線から見ると、  
背の高い木々が目の前に広がっている。

「なんだかこわーい」

「おおかみがいるかもしれないよ」

「おばけかもね」

「うおーって」

大人の目線では気付けない、  
子どもの目線だから広がる想像。

子どもたちの見えている世界に寄り添って、周囲の環  
境を整えていきたいと感じる瞬間でした。



### ドキュメンテーション④ おおかみがいるかもしれないよ

くさん詰め込まれていることには間違いな  
いだろう。子どもこそ、「見えないものをみ  
ている」のかもしれない。

### 5. こどもは一市民である

これからの未来を創っていくのは子どもた  
ちである。すでに世界は加速的に変化してい  
るが、子どもたちはこの世界に生きており、  
子どもたちにとっては、これが日常である。  
人が未来を創ることをやめず今の世界を創っ  
てきたように、子どもたちも未来を創るこ  
とはやめないだろう。子どもたちはすでに変化  
の中で生きており、むしろICTネイティブで  
あり、知りたいことを調べることも、新しい  
プログラムを開発することも日常の一部にな  
っている。

「大人」はどうだろう。高度成長期と共に  
消費社会に生きてきた私たち大人の価値観は、  
大きく変容する起点を過ぎている。保育者や  
教育者の中には、大人の持っている価値観で

教育に従事することに対し危機感を持って  
いる人も多い。つまり、子どもの中にこそ変  
化する社会を生きる手段があり、持続可能な  
社会づくりのための課題解決が存在するとも  
言える。だとすれば、私たちは「問い」と「傾  
聴」を持って子どもの可能性をどう支えてい  
くかを考える必要があるのではないか。

新学習指導要領では「主体的・対話的で深  
い学び」の視点を示し、ESDでは、知識・  
理解だけではなく、様々な問題を「自分の問  
題」だとして行動する「実践する力の育成」  
を目指すとある。そしてそれらは現代の教育  
に対し危機感を持って示されている。コロナ  
禍においてその重要性を体感すると同時に、  
従来教育のあり方を新方向へと変化させて  
いく必要があることを再認識する。一方で、  
従来乳幼児期の学びは一人一人のプロセスを  
大切にしており、保育者は子どもの心を見て、  
感じて、考えて、支える保育を目指している。  
乳幼児期の学びのあり方から教育を再構築し

ていくことは大きな一つのヒントになると考える。学び方を変容させていくためにも、私は乳幼時期の教育の重要性や子どもの可能性、素晴らしさを発信していきたい。

「こどもは一市民である」これは私たちの大切にしている理念の一つである。理念であり同時に哲学でもある。大人の価値観で教授できることは少なく、子どもと共に学びのプロセスを創造していくことが、子どもたちが「生きる」「活きる」未来につながっていくと考える。

〈注〉

- i オンライン会議システムzoomを利用。
- ii 30dayアルバムシステムを利用。
- iii ドキュメンテーションは、子どもの学びのプロセスを可視化するものであり、それを手がかりにし学びの可能性をさらに広げていくためのツールである。また、子どもの学びが解釈されるものであり、その価値を見るものであることから評価という観点からも機能する。



# ニューノーマル時代の幼児教育

- 「令和の日本型教育」と「架け橋プログラム」をもとに考える -

岩立 京子

東京家政大学 子ども学部 子ども支援学科 教授

## はじめに

今日、情報通信技術、高速ネットワーク等の進展は加速度を増し、世界のグローバル化が進み、Society5.0に向けて社会が動いている。Society5.0とは、現代の情報化社会（Society4.0）に続く新たな社会のあり方として、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」を意味するもので、日本が提唱したコンセプトである（文科省、2021）。Society5.0の到来を見越して、近年、日本の学校教育は大きな変革を遂げている。GIGAスクール構想が閣議決定されたのは、2019年12月である。GIGAスクール構想を一言で言うならば、「児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びを、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」（文科省）である。その後、新型コロナウイルスの感染拡大により、その早期実現が目指された。2019年度の消費税増税直後の補正予算と2020年度のコロナ禍における補正予算を合わせて4600億円を超える補助金が学校設置者に配られ、一気に整備が進められた

（浅野、2021）。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、私たちの生活様式や社会システムを一気に変化させ、さらに思考や価値観も変化させた。このような変化の激しい、先の見えない社会を生きていく子供たちには、どのような資質・能力が求められるのか。一つの明確な解を出すことは難しいが、先の見えない社会だからこそ、現状に粘り強く向き合い、協働的に学び合う中で納得解を出していくことが求められている。

本稿は、このニューノーマル（新しい常態）時代における幼児教育のあり方について、論考することを目的としている。ニューノーマル時代（特に2020年代）における学校教育（幼児教育を含む）のあり方については、令和30年1月に中央教育審議会が「令和の日本型学校教育」として既に方向性を示している。また、幼児教育については、答申を踏まえたと、文科省初等中等教育分科会の委員会で幼児期の教育から小学校教育への「架け橋プログラム」や幼児教育の質の向上策の試案が出されている。本稿では、まず、これらの答申やプログラムから方向性を確認し、それらを踏まえながら、ニューノーマル時代の幼児教育について論じたい。

## 1. ニューノーマル時代の学校教育の 方向性

—中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」から考える—

令和3年1月に「令和の日本型学校教育」に関する答申が取りまとめられた。この答申は、令和2年12月のGIGAスクール構想で示された「個別最適な学び」とそれを保証する条件整備の考え方に日本型教育のよさを癒合し、新しい学習指導要領に基づく学校教育を進めていくための考え方や方向性及び条件整備についてまとめられた答申（中央教育審議会、2021）である。

### ① 社会的背景と子供たちに育むべき資質・能力

この答申では、社会全体のデジタル化・オンライン化、DX化（デジタル・トランスフォーメーション）が進み、社会のあり方が劇的に変わるSociety5.0の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大などにより、先行き不透明で予測困難な時代において、子どもたちに育むべき資質・能力を示している。それは「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることできる」資質能力であり、それらを育む必要があるとした。不安定で予測困難な複雑な状況でも、考えることを止めず、粘り強く

取り組み、他者と協働しながら、困難を乗り越えて行けるような資質・能力は、一朝一夕には育まれず、長い学校教育（幼児教育を含む）の期間の中で、積み上げていく必要がある。育むべき資質・能力の例としては、文章の意味を理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられている。また、いつの時代であっても重要な資質・能力としては、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力、公共の精神、各教育段階に応じた「体力の向上、健康の確保」などが挙げられている。そのためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であり、また、これからの学校教育を支える基盤的なツールとしてICTの活用が必要不可欠であるとした。全く異なる新しい教育が、これまでの教育にとって変わるのではなく、これまでも子どもたちの知・徳・体を一体で育ててきた日本型学校教育のよさを評価し、受け継ぎながら、GIGAスクール構想を実現し、さらに発展させていくことにより、新しい時代の学校教育、すなわち、「令和の日本型学校教育」の実現が可能になるとしている。

### ② 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

2020年代を通じて実現を目指すべき「令和の日本型学校教育」は、「全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学び」と、

「協働的な学び」の実現を目指している。答申では、これらの学びが実現している子供の姿（状態）だけでなく、「教職員」の姿、及び「それらを支える環境」について示されている。主なものを見てみよう。

子供の学びの姿：「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている。

各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている。

教職員の姿：環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている。

子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。

子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

子供の学びや教職員を支える環境：

ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、公務の効率化等がなされている。

新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている。

人口減少地域において魅力的な教育現場が実現されている。

ここで重要なのが、教える側の視点ではなく、学び手を主体として、姿が示されていることと、端末等を使用した「個別最適な学び」が孤立化しないように、日本の教育において従来より重視してきた「協働的な学び」が一体的に充実された姿が強調されている点である。

### ③ 個別最適な学びと協働的な学びについて

答申では個別最適な学びについて、これまでも学習指導要領等において位置づけられてきた個に応じた指導を、学び手の視点から整理し、2つに分けて示している。一つは、「指導の個別化」で、子供が一定の目標を達成することを目指し、異なる方法等で学習を進めることである。もう一つは、「学習の個性化」で、一人一人の子供が異なる目標に向けて、学習を深め広げることで、子供が自己調整しながら学習を進めていくことである。さらに、個別最適な学びのツールとしてICTを使っていくときに孤立化しないように協働的な学びの機会を提供し、これらが一体的に充実されることで、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が可能になるとしている。

幼児教育、義務教育、高等学校教育、特別支援教育の各学校段階において目指す学びの姿も示されている。幼児教育においては、「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つ姿」が示され、学びや発達連続性を踏まえて学校間を接続していくことが重要であることから、小学校との円滑な接続、質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等による質の高い教育の提供が必要だとされた。

### ④ 個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて示された6つの方向性

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向けて示された6つの方向性は表1の通りである。これらの6つの方向性は、絡み合っており、現代的課題の解決に機能していく。例えば、コロ

ナ禍における学びの継続という課題については、方向性（5）の感染症や災害時の学びの保証に向けての様々な対応の工夫をすることや、方向性（3）のこれまでの実践とICTとの最適な組み合わせで授業や活動を実現させること等が考えられる。

表1 改革に向けた6つの方向性

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校教育の質と多様性、包括性を高め、教育の機会均等を実現する</li> <li>(2) 連携・分担により学校マネジメントを実現する</li> <li>(3) これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する</li> <li>(4) 履修主義・習得主義等を適切に組み合わせる</li> <li>(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保証する</li> <li>(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する。</li> </ul> |
|---|

現代のテクノロジーの急速な発展は、世界のグローバル化の進展を支えている。デジタル技術が使えるかどうかは、様々なレベルで大きな格差を生む。また、グローバル化によって、伝統的な政治的、経済的、文化的、地理的な境界を越境する多様な社会的ネットワークが形成され（ヘルド、2002）、形成される集団は、ますます多様になる。学校は、先端のICT教育を行う場であり、それらを用いて誰一人取り残さない教育を行う場であるから、多様性、包括性を高め、機会均等を実現することは極めて重要である。多様な資質・能力を持つ教職員の集団がそれぞれ自己の力を発揮し、学校、家庭・地域それぞれができ

ることを分担、連携することを通して学校マネジメントを行い、学校の総合力をより一層、高めることができるだろう。さらに、今回の答申では、学びの評価のあり方も重視しており、学びの成果を捉える際、履修主義と修得主義を適切に組み合わせる方向性も示している。ニューノーマル時代の学校教育には、感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保証することはもちろん、上記の方向性で改善していくことにより、資質・能力を着実に育むことが求められている。それができる持続的で魅力ある学校教育の実現を家庭、学校、地域の連携により、また、官民の総力を挙げて目指すことになる。

⑤ 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

基本的には、GIGA構想を受け継ぎ、学校教育の基盤的なツールとして、ICTを不可欠なものとして、これまでの実践とICTを組み合わせることで、学校教育の様々な課題を解決し、教育の向上につなげること、また、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行うことを通して、Society5.0時代に相応しい学校の実現を目指すとしている。その際、ICTを活用すること自体が目的とならないように留意していく必要性が述べられている。また、ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上や、ICT環境整備のあり方についてもまとめられている。

以上、現在、進められている「令和の日本型学校教育」のポイントを捉えてみた。GIGAスクール構想に基づくICT教育については幼児の学びの言及<sup>3)</sup>はないが、それ以



外の多くは、ニューノーマル時代の幼児教育とも連続的に考えられるものである。

次に、この答申を踏まえて、中教審の初等中等教育分科会の特別委員会が、幼児教育の質向上のための具体策について作成した「幼児教育と小学校教育の架け橋」の参考資料集（中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会、2021）から、今後の方向性をみてみよう。

## 2. ニューノーマル時代における幼児教育の質向上の方向性

先述した令和の日本型学校教育の答申や、教育再生実行会議の第十二次提言「ポストコロナ期における新たな学びのあり方について」（令和3年6月3日）（教育再生実行会議、2021）を踏まえて、基本的には、新幼稚園教育要領（平成29年告示）を実現するための連携システムが構築されている。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の実現を目指し、以下に示した事項1から、事項7までを幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築する図式がイメージ案として示されている。

表2 幼児教育スタートプランのイメージ図に示される事項

- (1) 幼児教育段階からの地域の教育・福祉の資源の連携強化
- (2) 保育者の確保・資質能力向上
- (3) 幼保小の架け橋プログラム（すべての5歳児に、○生活・学習の基盤を保証、○幼保小連携で一人一人の発達

を把握し、早期支援につなぐ、○市町村教育委と連携し、小学校教育に円滑に接続、特に幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を小学校と共有し、接続期の教育課程をともに編成する)

- (4) 幼児教育推進体制の整備
- (5) 命や子育てに関する学校教育・家庭教育
- (6) 0歳からの発達支援・子育て家庭の支援
- (7) データの蓄積・活用に基づく子供の命、安全、成長の保証

各学校段階の子供の学びがどれだけ充実していても、学校間のギャップが大きければ、確かな資質・能力は育成できない。教育は、長い見通しで考えることが不可欠で、各学校段階における子供の学びの連続性を考えることが欠かせない。この学びの連続性の視点が、事項3の幼保小の架け橋プログラムである。これを中核に位置づけ、事項4の連携推進体制で直接、支え、その周辺で、事項1の多様な子供の学びを支える地域の教育・福祉の資源の連携強化から事項7のデータの蓄積・活用に基づく子供の命、安全、成長の保証を充実させることで、架け橋プログラムの実現をさらに確かなものにしていくイメージが描かれている。

以上、ニューノーマル時代の幼児教育の方向性のポイントを幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会の参考資料集で見た。幼児期の教育は、生涯にわたる「人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、幼児教育段階では、施設の類型を問わず共通に資質・能力の基礎を一体的に育むことが明示されている。

これらを踏まえて、小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確し、遊びを中心とした総合的指導や、環境を通しての指導により実現していくことが求められている。令和の日本型教育の実践では、高等学校レベルの探究学習としてSTEAM（Science, Engineering, Technology, Art, Mathematics）学習も示されている。これは、S（科学）、T（技術）、E（エンジニアリング）、M（数学）、A（人文社会・芸術・デザイン）を足し合わせた学際性（教科横断）を重視して探究型・プロジェクト型で進める学習である。学びをSTEAM化して、現実のホンモノの問題解決に向かうとき、生徒は夢中になり、主体的、対話的で深い学びの姿が見られるという（浅野、2021）。幼児教育は周知の通り、領域別には行われていない。幼児段階でも遊びや生活の中で、様々な問題に出会い、仲間と話し合い、協同して解決したりしていくことがある。幼児期は、もの、人と直接、接し、豊かな体験を通した学びが欠かせない。遊びや生活の中で、幾重にも重なり、関係し合いながら、ダイナミックに生まれてくる学びを、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿<sup>4)</sup>を手がかりに、教師が見取り、足場をかけていくとき、主体的、対話的で深い学びが得られるであろう。その学びの姿を幼児教育施設と小学校が共有し、学びの連続性を保証するとき、より確かに、令和の日本型教育が目指す資質・能力の姿につながっていくのではないだろうか。

## おわりに

令和の日本型教育の答申や架け橋プログラムが持続的で魅力ある学校、園づくりにつながるためには、それを具体的に実践化していく教師はもちろん重要だが、十分な予算化が必要である。ニューノーマル時代の学校教育の方向性を示し、幼児教育を考えると、デジタル教材や機器を遊びと学びのツールとして取り入れる可能性やその整備も検討していく必要がある。個と集団のダイナミクスの中で学びが生まれる幼稚園という場で、豊かな体験とともに、遊びのツールとしてそれらをひとつの環境として構成することにより、個別最適な学びと協働的な学び、及びそれらが一体化された幼児期ならではの学びが生まれることもあるだろう。園では見られない自然の様々な映像を見たり、現実空間で興味を持ったものを探究するために、園で調べられないことをデータベースにアクセスし、調べることもあるだろう。また、園に来られない子どもにデジタル教材や遊びの様子を配信し、ある学びの側面を保証することもできるのではないだろうか。デジタルな素材、教材、ICTを導入するメリットとデメリットの双方を勘案しながら、幼児教育の目的、ねらいに応じて、柔軟に用いていくことが今後、求められると思われる。その際、幼児教育の実践、カリキュラム・マネジメント（子供の姿の理解、教育の目的、計画、環境構成、指導と援助、ドキュメンテーションなどの記録の作成と評価等により、幼児教育の質改善をしていくプロセス）、教材や遊びの素材作りから保育室の掃除、地域連携、園内研修の推進等、全てを一人の保育者が行うことはできない。やは

り、連携と分担は不可欠である。筆者は、15年ほど前にコロンビア大学附属小学校のキングクラスを観察したときに、大きなインパクトを受けた。校内にテクニカルスタッフルームがあり、「いつでも相談してね」というポスターが貼ってあった。この部屋には、テクニカルスタッフが常駐していて、担任が教育の目標、授業で使いたい映像やデータのイメージを伝えると、多くのデータベースの中から探して複数の選択肢を提案したり、機器の操作の相談や故障への対応など、ICT関係を総合的にサポートしていた。あくまでも教師が授業づくりの主役でテクニカルスタッフは、異なる専門性を持ち、教師の構想を実現する支援者であった。こういうシステムがあれば、一人の教師が何時間かけてもよい教材を探せなかったり、最初から探すことを諦めてしまったりすることもないだろう。教師は、情報化社会に生きる一人の社会人として、また、未来を創る子どもたちの教師として、ICTの知識や技術を身につける必要があることは言うまでもない。しかし、教師が一人で全てを抱え込むことはできない。多様な専門家が連携、協働し、質の高い教育を実現していくことが欠かせない。教師は、教師でなければできない営みに時間をかけるべきである。令和の日本型学校教育も架け橋プログラムも、それらを実現する連携・協働のシステムと、それらを持続可能にする十分な予算化が実現の鍵を握っていると思えてならない。

<引用文献>

浅野大介 2021 教育DXで「未来の教室」を作ろう  
学陽書房

教育再生実行会議 2021 第十二次提言

[http://www.kantei.go.jp/singi/kyouikusaiei/pdf/dai12\\_teigen\\_1.pdf](http://www.kantei.go.jp/singi/kyouikusaiei/pdf/dai12_teigen_1.pdf)

中央教育審議会 2021 「「令和の日本型学校教育」構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」答申) 文部科学省

中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 2021 参考資料 文部科学省

デヴィッド・ヘルド 2002 『グローバルとは何か』  
中谷義和監訳 法律文化社

文科省 2021 令和3年度版 科学技術・イノベーション白書 第1部 Society5.0の実現に向けて

# 幼児期の社会情動的スキルを育む家庭教育

大内 晶子

常磐短期大学 准教授

## はじめに

筆者は幼児の社会性の発達やそれに関連する家庭での育児を主に研究しており、所属する短期大学では、保育者を目指す学生達に心理学の知識や考え方を教えている。一方、自身の家庭では、小学5年生と5歳児の2人の子どもを育てる母親でもある。この2年間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて様々な変化があったが、特に、緊急事態宣言下の2度にわたる休校・休園は、研究者として母親として、家庭教育のあり方、それを支援する学校・園のあり方について悩み、考え

させられる機会となった。本稿では、特に幼児期において今後目指すべき家庭教育および教育現場からの子育て支援のあり方について、論じることとする。

## 1. 育むべき幼児の力：社会情動的スキル

OECD（経済協力開発機構）は、2015年の報告書の中で、今後教育で育むべき能力として、社会情動的スキル（ないしは非認知能力）を挙げている。図1に示すように、社会情動的スキルは、知識、思考、経験の獲得に関係する認知的スキルとは区別されるものと考えられている。大きく3つの下位概念から

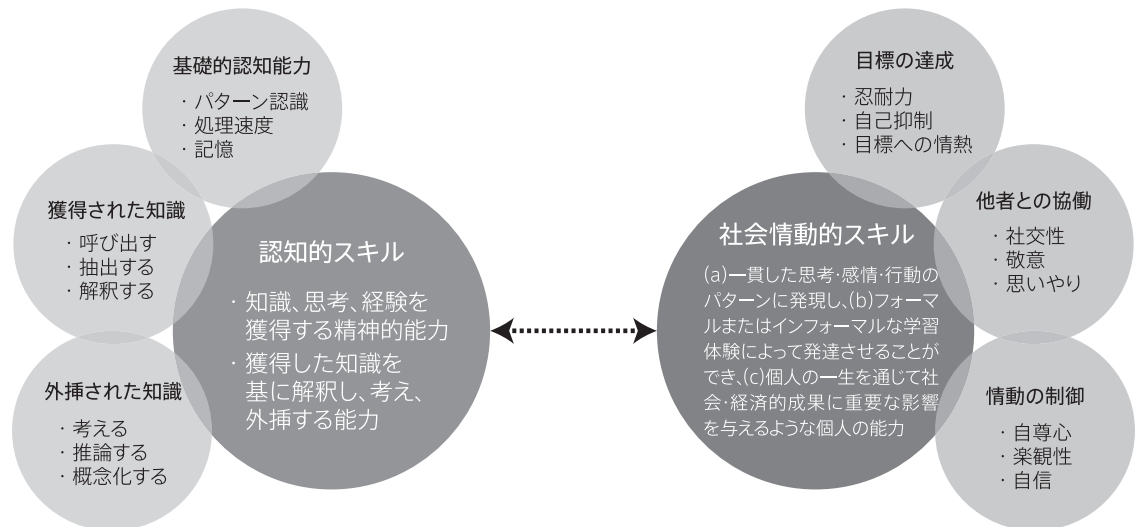


図1 社会情動的スキルと認知的スキル(Ikesako & Miyamoto, 2015, ベネッセ教育総合研究所 訳)



なり、「目標の達成」とは、目標に向かって自分の欲求や衝動を抑えつつ粘り強く物事に取り組める力、「他者との協働」とは、他者への敬意や思いやりを持ちながら相互にとって望ましい方法で付き合える力、「情動の制御」とは、自分に自信を持ち、前向きに行動できる力と言えるだろう。なお、認知的スキルと区別される概念ではあるが、関係が無いという意味ではなく、むしろ、社会情動的スキルの高さが認知的スキルの発達にも影響すると考えられている。

社会情動的スキルが注目されるようになった一つのきっかけは、幼児期に生まれた社会情動的スキル（ここでは非認知能力と呼ばれている）の高さが、将来の賃金や就労、高校の卒業率の高さ、生活保護受給率や犯罪率の低さ等、人生の長期間に渡って影響すると報告されたことである（Heckman, 2013）。また、幼児期からの質の高い教育プログラムや家庭環境等によって伸ばせることが示されてきたため、教育が果たすべき役割について考える契機となった。

日本においては、平成29年（2017年）告示の幼稚園教育要領において示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のうち、少なくとも「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」は、社会情動的スキルと重なるところである。同じく幼稚園教育要領において示された「幼児教育において育みたい資質・能力」の三つの柱のうち、「学びに向かう力・人間性等」は、さまざまなことに意欲を持ち、粘り強く取り組み、高いところに向けて頑張っていく力のことであり、高等学校までの教育で一貫して生まれるべきものとして位置づけられて

いる。

OECDラーニング・コンパス2030（OECD, 2019）の中で示されたこれからの学習の枠組みでも、子ども自身が「見通し－行動－振り返り」のサイクルを持ち、責任感とともに主体的に活動する力を持つことが必要であり、そのために社会情動的スキルも基盤の一つとなることが述べられている。

AIに代表される技術革新や、グローバル化、地球環境の変動等、いずれのスピードも目まぐるしく、10年後、20年後の未来が予測不可能な社会において、他者と協働しながらも、前向きに自らの目標に向かって舵取りができるような力、すなわち、社会情動的スキルの高い子どもを育む必要があるということであろう。

## 2. 家庭教育のあり方

社会情動的スキルを育む幼児期の家庭教育とは、どのようなものだろうか。図1に示したように、社会情動的スキルの概念は非常に幅広く、心理学等の研究においても、社会情動的スキルと家庭教育の関連を直接検討しているものは、ごく限られた大規模調査によるのみである。本稿においても、社会情動的スキルを複数の指標から測定して結論付けている研究結果に加え、社会情動的スキルの一側面とされる概念について検討している研究結果も取り上げる。また、社会情動的スキルは、生涯にわたって発達するスキルであると考えられており、家庭教育の影響は長期的に検証されるべきである。なるべく縦断データを用いた研究を取り上げたいところであるが、日本においてはまだその知見が少ないため、横断的研究による知見も含めながら考察する。

OECD (2015) は、社会情動的スキルに直接的影響を与える要因の一つとして「親子関係」を挙げている。関わり方の質に関して、大内 (2011a) では、4歳児に対する親からの援助的コミュニケーション（賞賛や励ましといったポジティブな働きかけや援助的な関わり）が自己制御能力に対しポジティブな影響を与える一方で、感情的叱責やスパンキング（子どもの不適切な行動に対して手足を叩いて注意する行動）は、ネガティブな影響を与えることが明らかにされている。戸ヶ崎・坂野 (1997) は、小学校高学年の児童を対象とした研究ではあるが、母親の否定的な養育態度と子どもの社会的スキル（特に、家庭や学校において人間関係を維持したり向上させたりする行動）の低さとの間に関連があることを示している。

母親の情動表出も影響を与える。田中 (2009) は、3～6歳の幼児を対象に、自己中心的で不快感を与える情動表現スタイル（以下、ネガティブな情動表現と記す）得点の高い母親の子どもは自己コントロール得点が高い一方で、親和的・共感的な情動表現スタイル（以下、ポジティブな情動表現と記す）得点の高い母親の子どもは、自己コントロール得点が高いことを示している。大内 (2011b) では、この2種類の情動表現スタイルが高い群と低い群に分けて子どもの自己制御の得点を比較したところ、親のポジティブな情動表現得点が高く、ネガティブな情動表現得点が高い群の子どもが、最も自己制御が高い一方で、ポジティブな情動表現得点が低く、ネガティブな情動表現が高い群の子どもは最も自己制御が低いことが示された。このことから、家庭の中で、親がポジティブな

感情を多く表出すること、かつネガティブな感情をなるべく表出しないようにすることが望ましいと言える。

しかし、親も人間であり、家事や仕事に追われて忙しい。家庭内において、いつも自らの感情や行動をコントロールし、笑顔でポジティブに子どもと接することを求められて、そのとおりに実践できていると胸を張って言える親がどの程度いるであろう。かえってそのような情報が親にとって子育てを辛く苦しいものにし、子どもとの関わりを楽しめないものになっている可能性もあるのではないだろうか。

たしかに、家庭における温かな関わりは大きな意味をもつ。家族といつも一緒に歌ったり、遊んだり、夕食を食べたりする子どもは、感情を理解する能力が高く、共感を表現したり、自己制御を示したり、仲間や大人と肯定的な関係を築いたりする傾向があることが大規模縦断研究の結果として明らかになっている (Muñiz et al., 2014)。日本でも、母親が子どもに本を読むことや、父親が子育てに関わることが、18ヶ月児の子どもの応答性と関わっていることが報告されている (田中ら, 2010)。櫻井ら (2016) においては、望ましいとされる様々な養育行動の中で、特に、子どもと関わる時間を持つことが、幼児期の子どもの学ぶ意欲（好奇心、挑戦、粘り強さ、自己効力感等）に関係することが示されている。これらの結果は、特別な活動やイベントを家庭ですることを求めるものではなく、ごく日常生活を親子で共に過ごすことの意義を示していると考えられる。

子どもに対するより望ましい関わり方を理解することも大事ではあるが、方法やかたち

に捉われすぎず、まずは、それぞれの親子が共に楽しいと思える時間を持つことを大事にすることが、社会情動的スキルを育む親子関係への第一歩であると考え。

### 3. 教育現場が行うべき子育て支援

各家庭において、子どもの社会情動的スキルを育むような子育てが可能となるために、幼稚園・保育園・認定こども園といった保育・教育施設には以下の3つの支援を提案したい。

#### (1) 子育て情報の提供

ベネッセ教育総合研究所(2019)によれば、幼稚園・保育所・認定こども園が行っている子育て支援活動は、「子育て相談」「園庭の開放」の実施比率が8～9割と最も多く、それに次いで、「子育て情報の提供」「子育て講座・講演会の実施」をしている園が5～7割存在する(公私、幼保で実施率に差がある)。

筆者はこれからの子育て支援活動として、「子育て情報の提供」「子育て講座・講演会の実施」を充実させることが重要であると考えている。世間には様々な育児雑誌・本が出版され、インターネットの質問・相談サイトでは、子育ての悩みに関する質問が溢れている。そのことは、多くの親が自分にとって有益な子育てに関する情報を求めている証であろう。しかし、いざ情報を得ようとすると、どの本を手にとってよいのか分からない、書き手によって言っていることが異なる、質問サイトで相談しようものなら、アドバイスをもらえるどころか自身の子育てを批判するような意見を投げかけられることもある。園便りやホームページにおいて発信できる情報に

は限りがあり、すべての保護者が読んでくれる保障はない。また、講座・講演会を開催しても、忙しい日々の中で参加を希望する保護者は多くないこともあるだろう。しかし、園が大切にしている子育ての考え方を保護者に積極的に発信し、共有することは、家庭でも園でも子どもに対し一貫した考え方の下に関わることを可能にする。実際の関わり方は子どもや状況によって異なって当然であるが、望ましい関わり方を判断する上で利用される考え方は、共有可能である。ただし、先述の通り、過剰に保護者にプレッシャーや不安を与えるような情報提供にならないよう、子育てを楽しめるような観点から伝える工夫が必要である。

#### (2) 親子の関わりを増やす機会の提供

海外におけるプログラムでは、スタッフが定期的に家庭訪問をして、親が子どもと一緒に本を読むことを促進するような遊びを教えたり、親子の関わりを指導したりする方法が、社会情動的スキルを育む上で効果を発揮している。くわえて、主に小学校における取り組みにはなるが、子どもが課題を家庭に持ち帰り、保護者と一緒に仕上げる活動(4Rsプログラムにおけるファミリー・コネクション・アクティビティ)や、学校から課題を送り、家庭内で社会的スキルをトレーニングする機会をつくる活動(Second Stepプログラム)も実践されている(Ikesako & Miyamoto, 2015)。

日本において、幼稚園・保育所が各家庭に対し、個別に指導をすることは難しいであろうが、保護者参観等で、子どもと一緒に楽しめる遊び方や活動を紹介することは可能だろう。また、今回の新型コロナウイルス感染症

による2020年4～5月の緊急事態宣言下において、休園中に園から動画配信があったと回答した家庭は32%であった（ベネッセ教育総合研究所，2020）。おそらく現在は、動画配信等のノウハウを持つ園はさらに増えていることが予想される。今後は、デジタルメディアを活用しながら、園が家庭に対し、親子で取り組めるような教育プログラムを提供することも可能になるだろう。たとえば、近年、方法と効果が確立されてきた社会情動的スキルの学習プログラムとしては「社会性と情動の学習（Social and Emotional Learning: SEL）」が挙げられる。日本においても、幼児用のプログラムとしてSEL-8Nの効果が報告されており（山田・小泉，2020）、プログラムを実施するための紙芝居作成ツールも市販されている（小泉・山田，2018）。現在のところ、保育者が子どもに対して実施するプログラムとしての効果のみが報告されている状況ではあるが、社会情動的スキルを高めるプログラムを親子で受けることができれば、その効果はより高まる可能性があると予測する。

園での子どもの様子を家庭に共有することで、親子の会話を促進することも可能であろう。近年、写真や動画を取り入れて作成する保育ドキュメンテーションの活用が保育現場に広まりつつある。「今日何をしたの?」と聞かれてうまく答えられない子どもであっても、写真や動画を見ながら「これは何をしているところ?」と聞かれれば、答えられることは多いだろう。

それぞれの保育・教育施設において今できる可能な方法を探りながら、家庭で親子の対話や関わりが増えるような工夫がなされるこ

とを期待する。

### （3）地域社会との交流の場の提供

地域社会における多様な人々との関わりも社会情動的スキルに影響を与えることが報告されている（Ikesako & Miyamoto, 2015）。今は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域との交流の場としての園の役割が制限されている状況であろう。このまま縮小へと向かうのではなく、感染が終息していく中で、園庭開放や高齢者施設との交流等が再開していくことを期待する。これからは、オンライン会議システムを活用して、遠く離れた国や地域との交流も容易に可能となるだろう。直接触れ合うことがないオンライン上のコミュニケーションが実際にどのような効果を持つのかについては今後の検討課題となるが、限られた知覚情報から相手の意図を汲み取り、自分の気持ちを伝えようとすることは、むしろ社会情動的スキルを高める上でポジティブな効果もあるのではないかと予想している。

## おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響で、親子が共に過ごす時間が増えた家庭は多い。それによって、子どもとどのように向き合うべきか改めて悩んだ保護者も多いことだろう。学校、塾、習い事等への教育の外注が一般的になって久しいが、今になって改めて家庭で子どもを教育する力を育てる必要性が認識されることとなったと考える。親が子どもを健全に育むことができるような支援と教育の場として、これからの幼児教育のあり方を引き続き考えていきたい。



〈引用文献〉

- ベネッセ教育総合研究所 2019 第3回幼児教育・保育についての基本調査 速報版
- ベネッセ教育総合研究所 2020 幼児・小学生の生活に対する新型コロナウイルス感染症の影響調査—2020年5月実施—
- Heckman, J.J. 2013 *Giving kids a fair chance*. Massachusetts Institute of Technology Press. 古草秀子(訳) 2015 幼児教育の経済学 東洋経済新報社
- 小泉令三・山田洋平 2018 こどものきもちを育む 紙芝居作成ブック:CD-ROM付 世界文化社
- Muñiz, E. I., Silver, E. J. & Stein, R. E. K. 2014 Family routines and social-emotional school readiness among preschool-age children. *Journal of Developmental and Behavioral Pediatrics*, 35, 93-99.
- 文部科学省 2017 幼稚園教育要領
- Ikesako, H. & Miyamoto, K. 2015 Fostering social and emotional skills through families, schools and communities: Summary of international evidence and implication for Japan's educational practices and research. OECD. ベネッセ教育総合研究所(訳) 2015 家庭、学校、地域社会における社会情動的スキルの育成—国際的エビデンスのまとめと日本の教育実践・研究に対する示唆 [https://berd.benesse.jp/feature/focus/11-OECD/pdf/FSaES\\_20150827.pdf](https://berd.benesse.jp/feature/focus/11-OECD/pdf/FSaES_20150827.pdf)
- OECD 2019 OECD future of education and skills 2030. OECD Learning Compass 2030: A series of concept notes. [https://www.oecd.org/education/2030-project/contact/OECD\\_Learning\\_Compass\\_2030\\_Concept\\_Note\\_Series.pdf](https://www.oecd.org/education/2030-project/contact/OECD_Learning_Compass_2030_Concept_Note_Series.pdf) (2021年12月閲覧)
- 大内晶子 2011a 幼児の自己制御機能と親の養育スキルとの関連—性差および学年差の検討— 常磐短期大学研究紀要, 39, 11-19.
- 大内晶子 2011b 幼児の自己制御機能と親の情動表現スタイルとの関連 日本心理学会第75回大会発表論文集, 1089.
- 櫻井茂男・富田久枝・鈴木公基・大内晶子・倉住友恵 2016 学ぶ意欲に及ぼす子育て関連要因の影響に関する研究 日本教材文化研究財団 調査研究シリーズ69
- 田中あかり 2009 母親の情動表現スタイルが幼児の気質に及ぼす影響 発達心理学研究, 20(4), 362-372
- 田中笑子・篠原亮次・杉澤悠圭・童蓮・渡辺多恵子・恩田陽子・川島悠里・矢藤優子・山川紀子・Tadahiko Maeda・安梅勅江 2010 18か月児の社会能力に関連する養育環境の特徴 日本保健福祉学会誌, 16(1), 57-66.
- 戸ヶ崎泰子・坂野雄二 1997 母親の養育態度が小学生の社会的スキルと学校適応におよぼす影響—積極的拒否型の養育態度の観点から— 教育心理学研究, 45(2), 173-182.
- 山田洋平・小泉令三 2020 幼児を対象とした社会性と情動の学習 (SEL-8N) プログラムの効果 教育心理学研究, 68, 216-229.

# コミュニティスクール・地域学校協働活動の一体的推進による新たな学びの創造 ―学校運営協議会委員・地域コーディネーターの活躍を通して―

鈴木 廣志

栃木市地域政策課 社会教育指導員

## はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学校と地域の関係も厳しい現実を突きつけられている。一昨年の今頃、学校の子どもたちは、3ヶ月もの間、自宅で過ごし、授業は勿論、運動会や修学旅行、校外学習、卒業式などの学校行事も大幅な変更を余儀なくされた。学校経営を預かる校長として、その舵取りの難しさを痛感した2年間であった。そして、今、社会教育の現場に再び身を置き、社会教育の現場でも様々な課題がつきつけられていることを実感している。しかし、こうした今まで経験したことのない日常の中から、アフターコロナを見据え、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を中心に、学校教育と社会教育との協働が創る新しい学びの在り方を考察してみたい。

### 1. コロナ禍での学校の現状は

2021年10月に公表した文科省の調査によれば、欠席でなく出席停止扱いとされる30日以上にわたる自主休校を選んだ児童・生徒の数は約3万人。不登校児童・生徒は、19万人を超え過去最多。「子どもたちが学校を休むことへのハードルが低くなった」「自己肯定感の低い子どもたちの相談が増えた」

「新一年生の保護者の相談が大幅に増えた」という現場の声に耳を傾けたい。

先日、ある担任が「オミクロン株の感染拡大で学級閉鎖となり、教員自身も濃厚接触となった時に、自宅で遠隔指導できたらと真剣に考えた」と嘆いた。GIGAスクール構想は、その環境整備は道半ばである。コロナ禍での主体的で対話的な学びの授業実践として、タブレット端末を使ったICTの授業づくりも家庭環境の違いや児童自身の学び方の問題など課題が浮き彫りになってきた。教師自身のゴールの見えない喪失感、DVや不登校児童生徒へのケア、感染症対策をしながらの授業作り、放課後の消毒作業、保護者への様々な教育活動の変更メール等、このリアルな学校の現状をまずは、社会教育に係わる関係者、地域の皆さんと共有することから始めなければならないと思う。

### 2. コロナ禍での学校運営協議会の熟議は

コミュニティ・スクールの学校運営協議会の議論は、コロナ禍での学習の保障、子どもの心のケア、家庭の支援・感染症対策などを熟議している学校が数多くある一方、コロナ禍を理由に開催をためらう運営協議会もあるように聞く。学校と地域の課題を解決するコミュニティ・スクールは、何よりもそのガバ

ナンスとパートナーシップが重要と考える。開かれた学校から地域とともにある学校への転換は、コロナ禍でこそ、その真価が問われている。

先日、私が担当したコミュニティ・スクールの研修会で、今、最も学校が困っている課題を教員と地域コーディネーターで出し合うワークを行った。その優先順位は、感染症対策、学びの保障、GIGAスクール、子どものケア・・・学校の困り感と地域コーディネーターが考える困り感がほぼ一致していた。そこにはコーディネート mismatches は感じられない。こんな時期だからこそ、何とかしたいとの思いは地域も同じ。しかし、学校は地域の支援をなかなか受け入れることができない現状もある。それは、学校教育も社会教育もコロナを理由に見えない壁ができていることを物語っている。研修会に参加した地域コーディネーターが「学校側への提案がコロナや働き方改革を理由にされると私たちは何もできなくなってしまう。」と。今こそ、学校運営協議会の委員、地域学校協働を推進する地域コーディネーターの出番と考えている。

### 3. 地域学校協働活動の新たな学びの提案

栃木市では、市独自の教育システム「とちぎ未来アシストネット」を平成24年にスタートさせ、学校支援ボランティアを制度化し、公民館を拠点にした地域学校協働活動を展開している。また、平成29年にコミュニティ・スクールの市内の小中学校43校全てを指定し、令和3年4月から公民館を首長部局に移管し、各行政との連携・協働をやすく、また地域づくりの核となる担い手を育てる体制を構築しつつある。

このような仕組みの中で、より学校の課題や地域の課題を共有する首長部局とのネットワークが可能になっている。また、地域づくりの担い手の育成も教育委員会との関係を維持しつつ、その接着材の役割を「とちぎ未来アシストネット」が担っていることも特徴の一つである。このような教育委員会のコミュニティ・スクールのフィールドと首長部局のフィールドの連携によってどんな新たな学びが創造されるかを考察する。

### 4. 学校課題と地域課題の解決のための コーディネート力

私が学校運営を共にした学校運営協議会で目指したことは、目指す児童像、更に地域の姿を共有し、委員の皆さんがもつコーディネート力を発揮しあうことであった。小中一貫コミュニティ・スクールを実現するために、学校運営協議会の委員を小中学校で兼務する委員が複数いたことも強みの一つであった。さらに、地域のまちづくりの実働組織である地域会議に委員が参画し、運営協議会の議論が地域の様々な団体に届く仕組みにつながれたことももう一つの強みでもあった。


この結果、運営協議会の委員や地域コーディネーターが学校の課題を地域に持ち帰り、解決の糸口を協議し、地域で活動を展開する一体的推進の歯車が回り始めている。以下学校運営協議会の委員の3名がコーディネートした新たな学びを紹介する。

- (1) Y.Iさん(50歳代男性)CS委員長・地区の小中PTA会長を歴任。地域スポーツ応援団・自営業、田村律之助顕彰会副会長・地域実働組織「大平わいわいテラス」

<新たな学びの提案>

- ①子どもたちの体験活動を支援・・・日本一のビール麦の産地をPRし、子どもたちと麦蒔き、麦刈り体験をもとにクラフトビールの醸造に参画し「麦処とちぎ」を発信
- ②「蔵なび」の魅力発信・・・栃木市ふるさと大使、とちぎ未来大使等と市民をZoomでつなぎ、栃木市の魅力を県内外に発信
- ③中学生とプロの音楽家をつなぐコンサートを企画・・・オータムフェスタ大平を開催
- ④特別支援教育手をつなぐ親の会の体験活動を支援・・・社会福祉法人との協働
- ⑤小学校の人権学習に絵本作家をコーディネート・・・Zoomでの講演会の実施
- ⑥大平地区内の「世間遺産」の企画展示・・・市内の小中学校のパネル展の開催など

<実践事例1> 「麦処とちぎ& 栃木市の魅力発信なび」開催

1. 日時：10月10日（日）  
11：00～15：30
2. 場所：栃木市観光交流館「蔵なび」（栃木駅前徒歩1分）  

3. 内容：「麦笛の試飲と販売」「栃木市の魅力発信」他  
○フルート演奏（高橋由起さん）エーデルワイスカペレ演奏
4. 「栃木市の魅力発信」ナビ13：30～

15：30

<とちぎ市ふるさと大使> 八津弘幸さん  
(Zoomで出演)



<とちぎ未来大使> 義達祐未さん

<魅力発信特使> ○小林美香さん ○飯野理衣さん ○田中潔さん ○移住定住支援コーディネーター青山さん他

5. 蔵なび展示&クラフトビール「律之助物語-麦笛-」販売

6. 安藤勇寿先生「少年の日美術館」作品介绍

☆田村律之助のパネル紹介・ヒンメリ制作動画紹介

(ヒンメリとは、麦わらを使ったフィラメントの民芸品)



<考察> 実践から見てきた新たな学び

昨年4月にオープンした市の観光案内・情報館「蔵なび」を会場に、栃木市の魅力を発信する市ふるさと大使や魅力発信特使をZoomでつなぎ、子どもたちと育てたビール麦で醸造したクラフトビール「麦笛」と郷土の偉人田村律之助の紹介を通して、ふるさと学習の成果を発信。また、麦わらを使った体験活動ヒンメリ作りを動画で紹介。

こうしたZoomやSNSでの情報発信は、発信力のあるゲストを介することで、対面のコンサートやイベントの参加の従来のイベントの枠を超えて、より多くの県内外の方々に「栃木市の魅力」やふるさと学習の成果を情報発信する機会となった。



(2) H.Mさん (50歳代女性) 学校運営協議会委員・地域コーディネーター  
NPO代表理事・長年、子どもたちの文化活動、遊び場・プレーパーク、子育て支援を実践。福祉にも関心が高く、子どもの人権について問題意識をもち、幅広く活動を展開

＜新たな学びの提案＞

- ①ミニとちぎ・・・小中学生を対象とした職業体験のイベントを公民館や市内の街中、県立自然の家等を会場に多くの高校生ボランティアを巻き込み開催
- ②子ども食堂の立ち上げ・・・市民活動センターの利用者協議会で提案。Zoomで参加。
- ③コロナ禍での学びの提案・・・「街を元気に！テレワーク大作戦」お家でできる仕事で“くらん”（ミニとちぎ内の通貨）がもらえるミニとちぎ特別版を企画提案。（応援メッセージ・防災かえうた・市長のつもりでコロナ対策など6つのテレワーク）
- ④高校生ボランティアと地域活動をつなぐ・・・とちぎ高校生蔵部との協働事業
- ⑤不登校の児童の保護者への学習機会の提供・・・市民活動団体をつなぐネットワーク

＜実践事例2＞ 子ども食堂の開設

1, 講座：子ども食堂でつくるあたたかい地域～栃木ではじめてみよう～

- 2, 日時 令和3年9月17日（金）  
10月30日（土）15：00～17：00
- 3, 参加方法 会場〈キョクトウとちぎ蔵の街楽習館〉とオンライン〈Zoom〉
- 4, 対象 栃木市内での子ども食堂の開設やお手伝いに興味がある方
- 5, 講師 加藤 美智子さん（子ども食堂ネットワークかぬま元事務局長）
- 6, 主催：くらら利用者協議会

7, 実施概要 オンラインで、子ども食堂ネットワークかぬま事務局長を講師に、



鹿沼で開設している10カ所の子ども食堂についてその運営や内容についてレクチャーを受け、その目的や運営方法等を具体的に学ぶ。参加者は、会場21名・Zoom11名参加（NPO関係者・大平わいわいテラス・公民館職員・民生委員・社会福祉協議会・CS委員他）

＜質問事項＞ 設立の経緯・活動の壁・子どもの集め方・資金収支計画他  
＜課題＞ 地元の農家やJA青年部との連携・社会福祉協議会・行政との



連携スタッフの確保  
・活動支援窓口の設置・支援を必要とする家庭の支援

＜考察＞ 実践から見てきた新たな学び  
講座は対面とZoomの両方で開催。画面には多くの参加者の顔が流れ、その中で、チャットによる議論がファシリテーター役に届き、

その場で集約され、次の会議の方向性が見える化される。その後2回の準備委員会を経て、1月に第一回子ども食堂「とちっこかげ」がオープンした。その実施主体は、NPOが運営し、子育て支援課、社会福祉協議会など行政の支援を受け、地元の大学生のボランティアの有志が企画運営。リーダーの大学生Nさんは「夏休み、議員インターンシップを体験し、栃木市に子ども食堂がないことを知り、問題意識のあったメンバーに呼びかけLINE等で18名が集まった。その間、子ども食堂の学習会に参加し、NPOの理事とCSコーディネーターとの会議の中で学生、食生活改善団体をつなぎ、子ども食堂「とちっこかげ」に決定。LINEの会議は、週一回程度。アルバイト後の21時から様々な議論の中で役割分担。第一回の参加者は児童20名。主に小学生1年生から5年生が送迎できることを条件にLINEで募集。カレーを提供。遊びを通じた友達づくりをメインに。今後も月1回、学習支援を含めてサポートを継続したい。」

実践から見えてきた新たな学びは、SNSを通じた、若い世代の地域づくりへの参加の仕方である。立ち上げの会議はLINEを通して行い、NPOや地域コーディネーターが大学生を支援し、そのやる気を後押し。行政にありがちな公平性や予算、組織といったことで失敗しないために組織を固めてから進める方式でなく、緩やかなネットワークづくりが、実現を加速していることである。

(3) Y. Nさん(40歳代男性) 学校運営協議会委員・公民館職員

小学校PTA会長・公民館職員・社会教育主事有資格者・地域サッカークラブ保護者

会代表・親父の会メンバーとして、学校と地域を行政の立場からコーディネートしている。

#### <新たな学びの提案>

- ① 公民館サポート事業を提案・・・公民館と市民活動・NPO・学習サークル・企業・芸術家・小中高等学校・大学等の多様な団体・個人をつなぐ協働事業を提案
- ② 図書館絵本デビュー・・・公民館の交流スペースで定期的な図書館のブックトーク・子育て中の親子の絵本デビューをコーディネート
- ③ 高校生講座の企画・・・高校での演劇動画紹介・選挙ワークショップ・高校生VOICE
- ④ 國學院短大と公民館の連携による親子講座を開設・・・「dokidokiおんがく作り」
- ⑤ 明治安田生命との連携事業を提案・・・市との連携協定を提案
- ⑥ 地域防災連続講座・・・栃木中央地域まちづくり実働組織を地域住民を対象とした防災連続講座を支援

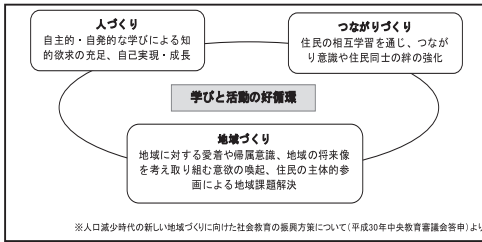
#### <実践事例3>

##### 公民館協働サポート事業の提案

#### 1. 目的

地域の住民や団体、関係機関等(以下、「市民等」という。)が主体となって実施する事業に対して、公民館が助言・支援





を行うことで、多様な主体同士の連携を促進し地域の活性化を図るとともに、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進により、“協働のまちづくり”の実現を目指す。

※社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を果たす。

## 2. 内容

市民等が主体となって実施する事業の相談に対して助言を行うとともに、公益性があり、協働することが市民等と公民館（市）の双方、及び地域にとって有益である事業を協働事業として実施する。

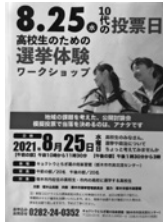
（公民館は、共催又は協力などの支援）

## 3. 協働事業の対象

自治会やまちづくりを目的とした住民組織、学校・行政担当部局等の関係機関、NPOや市が認める市民活動団体・社会教育関係団体などが主催する事業。（営利を目的としない事業に限る。）

## 4. 相談窓口及び連絡調整

各地域の社会教育指導員が相談窓口となり、栃木公民館が全体のコーディネーター役として対象の市



民等との連絡調整を行う。

（相談を受けた地域の公民館で支援が完結するような場合は栃木公民館による連絡調整は行わない。）

## ＜考察＞ 実践から見てきた新たな学び

公民館が首長部局に移管されても、その教育機能を担保し、更に行政の各部署やNPO市民活動団体との幅広いネットワーク化を目指す公民館サポート事業の提案は、従来の公民館講座の枠を広げ、地域課題の解決やより高度な専門的な学習機会を提供することが可能となっている。また、公民館職員がコミュニティ・スクールの委員であることから、学校と地域と行政機関をつなぐことにも迅速に対応ができています。現在、文科省が推進している社会教育士に求められるコーディネーター力・ファシリテーション力・プレゼンテーションの能力を社会教育主事有資格者の立場で発揮することで、若い公民館職員へのよい刺激となっていることも指摘できる。

## 終わりに

こうしたコロナ禍にあっても、コミュニティ・スクールの運営委員、地域コーディネーターを中心とした新たな学びの提案からみえてきたポイントは

- （1）学校運営協議会委員・地域コーディネーターの問題意識・熟議の場の確保
- （2）対面による学びとオンラインによる同時の進行による学びの機会の提供
- （3）学校教育と社会教育の双方向の受発信と世代を超えた巻き込み力
- （4）オンラインだからこそスピード感とテーマ型コミュニティの繋がりと広がり

(5) 教育委員会と首長部局との連携、市民活動・NPO・高校・大学のプラットフォーム化  
 こうした視点を持ちながらコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のコーディネート力を活かして実践していくことは、学校教育、社会教育の枠を超えて、「つながりづくり、人づくり、地域づくり」の好循環そのものであると考える。

令和3年8月の文科省の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の中間まとめでは、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とは、具体的に何かを見える化し、教育委員会の中でも共通理解を図った上で、本来の学校運営協議会の機能の充実を図りながら、学校づくりや地域づくりにどのように力を発揮できるかを示していく必要がある。また、始めから完成形というものはなく、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動もそれぞれ成長、進化していくものである。」と述べている。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の総合調整・事務局機能を持つ人材の配置機能強化、力量形成こそが次の新たな学びの創造者となることの手応えを感じている。

新たな日常における新しい学びの在り方は、コロナ禍が従来の学校教育と社会教育の関係に見えない壁を作りながらも、その壁を乗り越える新たな発想やネットワークの構築がスタートしていることの手応えも同時に感じている。それは、それぞれの立場での「ワークライフバランスの学び」から「ワークライフシナジーの学び」であるとの予感でもある。

〈参考文献〉

- (1) 栃木市教育委員会「とちぎ未来アシストネット」リーフレット（平成27年3月）
- (2) 文部科学省「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」中間まとめ（令和3年8月）
- (3) 文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（令和3年10月13日）
- (4) 2020全国コミュニティ・スクール研究大会IN 栃木大会要項（令和3年2月5日）
- (5) 2021全国コミュニティ・スクール研究大会IN 三鷹大会要項（令和3年11月6日）
- (6) 國學院大學栃木短期大学紀要第55号「縄文土器文様をもとにした音楽づくりの試み（第4報）－小学校全学年「表現活動交流会」の実践から－」（令和3年3月）
- (7) 一般財団法人地域活性化センター編「地域の魅力を活かしたブランド化」（令和3年2月）



## 読書習慣の形成に関する考察 ～学校の役割、家庭の役割～

太田 由枝

全日本家庭教育研究会本部 教育対話主事

### 1.はじめに（執筆動機）

義務教育諸学校には学校評価結果の公表が義務づけられている。公表内容からは、地域・校種に関わらず、「挨拶」と並んで「読書」に関する項目について評価が低いことが分かる。

また、国の全国調査では「年代に関わらず、本を読まない人が増えている」<sup>(1)</sup>こと、「小学生の4割、中学生の5割以上が、家庭ではほとんど本を読まない」<sup>(2)</sup>ことが報告される。

本稿では子どもの読書習慣を取り上げ、学校での取組に加え、家庭での働きかけが鍵となることを述べたい。

### 2.全国調査や先行研究からの知見

#### ◇読書が及ぼす影響

- ・子どもの頃の読書量が多い人は、意識・非認知能力と認知機能が高い傾向にある<sup>(1)</sup>
- ・「子供の頃の読書の充実」が「成人現在の読書の充実」「成人の意識・意欲・行動」に大きな影響力を示している<sup>(4)</sup>
- ・読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向にある<sup>(1)</sup>

#### ◇読書の量と質

- ・「読書の充実」とは読書量だけに規定されるものではなく、読む本のジャンルの多様性が読書量と同等の重みを持っている<sup>(4)</sup>

### 3.学校の取組と学校図書館の変容

児童・生徒は、国語科や他の教科・領域を通じて、体系的に読書生活や図書館利用の基礎を学んでいる。

#### 【A 小学校例】<sup>(3)</sup>

＜低学年：親しむ・楽しむ＞・絵本や短編を読む・十分類を知る・読みたい本を選べる  
＜中学年：広げる・深める＞・中長編や科学読み物等を読む・辞典や事典の引き方に習熟する

＜高学年：調べる・対話する＞・伝記やエッセイを読む・調べたいことに合った資料を探せる

＜全学年共通＞・朝読書・読書マラソン・読書ノート活用・休み時間の図書室開放・平日貸出(2冊)・夏休み・冬休みの貸出(5冊)

例からは、学校は児童・生徒に読書の時間を提供するだけでなく、読書の質と量を拡充させる取組を通して、図書館活用能力を身に付け、豊かな読書生活を送れるようにすることを目指していることがわかる。

学校図書館の現状については、学校図書館整備事業<sup>(5)</sup>の効用もあり、これまで圧倒的に文学（絵本・物語）が多かった蔵書群に、科学、社会、芸術等に関する図書や事典類が付け加わり、理想的な蔵書比率へと拡充してきている。また、新設校や統合校に見られるように、図書室をコンピュータ室と融合させて、メディアセンターとする例が増えている。つまり、学校図書館はかつての読書空間から、主体的・対話的で深い学び（授業）を支える調べ学習ルームへと変容する途上にある。読書につながる教育環境であることは変わらないが、主たる目的や機能が変化して

いると言える。

#### 4.家庭教育への提言

家庭学習習慣が学校での成績を下支えしていることは疑いない。しかし、読書については、学校教育が適切な刺激を与えながらも、家庭で受け切れていない、もしくは学校が取り組むことにかえって安心されている実態があるのではないかと危惧される。他の良い習慣と同様、読書習慣もまた、家庭での根気強い働きかけなしには形成されないだろう。学校で本を借りてきて家で読み耽るような子どもに育てるには、家庭での普段の、そして不断の、声かけや働きかけが不可欠ではないだろうか。

ネットには読書習慣を身に付けるための知恵が多くブログで語られている。しかし、大半は成人の自己啓発である。子どもは、自己教育力が十分高まるまで、大人の適切な働きかけが必要だ。以下は、具体的で簡便な、その「働きかけ」の例である。

##### <幼児期の関わり方例>

- ・絵本の読み聞かせ・親子の会話・手遊び  
歌・親子歌唱・図書館活用

##### <学童期の関わり方例>

- ・絵本・物語の読み聞かせ・音読と暗唱・親子読書・おうち読書タイム・図書館の活用

##### <青少年期の関わり方例>

- ・親子読書・図書コーナー・新聞活用

いずれも目新しいものではないし、このような働きかけが既になされているのなら心配は要らないと言える。しかし、現代は、よほど意識しないと、デジタルの動画や情報に埋もれ、読書という人間らしい時間は奪われる一方であるということは強調したい。

#### 5.おわりに（今後の展望と自己の課題）

読書は人間にとって美味で栄養価の高い、心と頭のサプリであり、生涯を通じて摂取が推奨されるものである。「習慣」は個人のLife（命・生活・人生）全てに関わり、その形成には長期を要する。読書習慣は生涯学習の分野であり、家庭教育・社会教育が責任を負うことを、あらためて自覚したい。

私達家庭教育に携わる者は、学校での取組を理解・尊重しながら、生涯を通じて書物に親しむ、教養高く情緒豊かな人を育てているという意識をもち、幼児期から青少年期を通じて、意図的・意識的に関わる必要がある。今後、教育対話主事として、セミナーや教育相談の機会を通じ、読書習慣の価値について人格陶冶や読解力との関連からお話するとともに、『心の文庫』の活用・おうち読書や親子読書の提案等、具体的で簡便な働きかけを伝え、家庭に根付く読書活動を提案していきたい。

##### <参考文献>

- (1) 国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター (2021.8.11)「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」
- (2) 文部科学省(2021.8.31)「全国学力・学習状況調査結果」
- (3) 京都市立大枝小学校(2019)「図書館教育年間計画」
- (4) 濱田秀行・秋田喜代美・藤森裕治・八木雄一郎 (2015)「子どもの頃の読書が成人の意識・意欲・行動に与える影響-世代間格差に注目して-」
- (5) 文部科学省生涯学習政策局青少年教育課2017「子供の読書活動に関する現状と論点」2018「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」

# コロナで見えるようになった人との関わり方

市川 晶子

全家研 滋賀支部

## 1. はじめに

ポピーに携わって早いもので、今年で14年目になります。仕事を始めた当時、年長と小学1年生だった二人の娘も成人になり、私も子ども達を通して、多くの経験をさせてもらいました。

それと同時に、瞬く間に過ぎる子育て期間の早さを身に染みて感じています。二人の子育てで悩んだときは、いつもポピーを通して出逢った多くのお母さんから共感や励ましの言葉をかけてもらったりと大きな心の支えになっていました。おかげでたくさんのお会いや学びがあり感謝しています。

これからも、ポピーを通じて出会うお母さんたちが子どもたちとの大切な時間を楽しく過ごせるように携わっていければと思っています。

## 2. 変わりゆく教育環境

コロナ前の支部の活動は、各教室、会場を借りてのイベント、園前チラシ配布など多くが対面重視の内容でした。コロナ禍で教室の中止に始まり、モニター会、支部の対面の活動はできなくなり、毎月の配本もほとんどポストに入れるという状態でした。ポスティングですらも感染予防の面から気が引ける状況でした。会員さんと関わるすべがなく、この

状態がいつまで続くのかと不安になったことを思い出します。

緊急事態宣言が明けたころから電話で連絡を取りながら、徐々に会ってポピーを渡すことができるようになりました。そのころお母さんたちは先の見えない環境に不安でいっぱいだったと思います。

解除後ということで配本も「玄関の外で短時間」と意識して訪問すると、会うのを楽しみにしてくださっていたお母さんたちが大変多く、私の意識とは反対に会話を求められていたことがよくわかりました。やはり話すことは大事だと、今まで以上に関わることの必要性を感じました。

改めて、全家研の活動の大切さ（すばらしさ）を再認識しました。どんな世の中でも地道に伝えることは、子育てにおいて大きな活力になる。支部としてできる会員さんとの関わり方を改めて考えるきっかけになりました。

## 3. デジタルと対面活動からそれぞれできること

最初に会えなくてもできるデジタルの関わり方ということでLINEを使って、支部のアカウントを作りました。

このアカウントの良いところは支部からのお知らせを迅速にお届けできるところと会員さんと支部がチャット機能を使い、いつでも個人的にやり取りができることです。今までは、毎月配本時の紙の支部通信がお知らせの場の中心で、昨今の固定電話の減少や共働き世帯の増加などで直接会って話すことや電話で伝えること自体に難しさを感じていました。

このLINEはいつでもお互いの生活スタイ

ルに関係なく伝えられる利便性があります。できなくて諦めるのではなく、形を変えて大切なものを残していければと思います。

このLINEを会員さんに広げるために、まずは支部のアカウントを登録して、毎月の支部通信にQRコードとURLを載せ、登録を募りました。もちろん新規の入会時にもLINEの登録をお勧めしています。今では6割の会員さんに登録していただいています。

支部のLINEから配信する内容は、教室の日程や教材の案内、支部の企画やポピーサービスなど多岐に渡ります。最近では、開催を控えているイベントの代わりに、「川柳大賞」を企画して作品の画像を送ってもらったりもしています。同時にチャット機能を使って連絡をくださる方がどんどん増えてきました。会員さんとの配本時の会話がこちらを使用することでこれまで以上にたくさんのお話をする機会に繋がりました。

LINEを始めて1年たった今は、配信時間や配信の見やすさなどの相手の立場にたったの気づきも多く、工夫しながら配信するように心掛けています。

一方で対面活動で大切にしたい関わり方についても何ができるかを考えました。私の支部では、「うちは商品売りっぱなしにはしません」ということをポピーの紹介時に伝えるようにしています。

そこで、ポピーのお届け以外でできるサポートとして「小学1年生チェックカード」を作りました。家庭学習の習慣が付きやすい時期は小学1.2年生ですが、それをサポートする親は頭を悩ませ苦勞する時期でもあったので、まずはここを解決できないかと考えたのです。

このチェックカードは、配本時に授業の進捗状況やポピーの使い方について親御さんとお話し、まんてんチェックと単元テストのできたところにハンコを押していく作りにしています。達成状況に応じて年に2回プレゼントを渡しています。

今年で2年目になりますが、年度途中での退会は減りました。何より一番家庭学習に悩む時期に、少しでも親御さんの気持ちが楽になったり習慣づけのお手伝いができるようになったことを嬉しく思います。これからは、更にデジタルも活用し他学年にもLINEを使った単元テストのフォローなど広げていければと考えています。

そしてもう一つの対面活動で大切にしていることが教室です。こちらは小学生の教室に加え、幼児のひらがな教室やポピーKids Englishを使った教室も行っています。

特に月1回の無料のひらがな教室が好評です。発表の機会を取り入れているので、子どもの普段見ない姿が見られると親子で楽しく参加されています。

#### 4. おわりに

今後の学習環境はパソコンやタブレットの導入に伴い少しずつ変化していくと思いますが、ポピーが大切にしている想いはいつの時代も変わりません。その中で、対面活動とデジタルのそれぞれでできることを考えながら、ポピーの想いを伝えていきたいと思っています。



# 今こそ家庭教育の 充実が最重要

小野 英男

全家研こ～ぶ家庭教育センター  
教育対話主事

## 1. こども庁創設の意義

昨年9月にあった菅首相退陣を受けた自民党総裁選挙で4人の候補者（岸田・河野・高市・野田）の共通認識であったのが、こども庁の創設であった。特に、野田氏は障がいのある人もない人も差別をされない社会構築の必要性を力説する中で、政策の中核概念を子どもに据える点であると強調されていたのが印象的であった。

岸田新首相は、野田氏をその担当大臣に任命した。「子どもは社会の宝物」という言葉は昔から使われてきたが、国策として、子どもを取り巻く諸問題を解決するため、この度の内閣でこども庁が創設されたのはなぜなのだろうか。

マスコミでも指摘しているが、教育格差や児童虐待・自死等の複雑で多様化した問題が横たわっている。そこで、我が国の将来を担う子どもを最重要に考えていくことは、大人の責任として当然のことであり、社会全体で取り組む本気度を示す必要があると私は考える。こども庁の施策がどのようなものか注視したい。内閣発足して間もない所であるが、丁寧でかつ大胆な政策プランを提示いただくとともに、具体的な成果に期待するところ大である。

## 2. GIGAスクール構想の光と陰

東京本部教育対話主事の長津芳先生の講話を、リモート会議を通し拝聴する機会があった。理論分析に優れ経験を踏まえた大変参考となる素晴らしい内容であった。

タブレットに任せておけば大丈夫とか、まるつけしないうで済むので楽になるといった誤った親の認識。また、指導者や子どもにとって、わかったつもりになる落とし穴に気付にくい仕組み。更には、配布したタブレットを通しての誹謗中傷が行われたいじめ事例の発生。このような陰の部分のあることを、私も残念ながら指摘しておかなければならない。

そこで大事なことは、陰の部分を理解した上で、情報機器をどのように有効に活用していくかということになると思う。走っている自分のフォームを視覚的にとらえさせ、欠点を改善させることに活用できるし、緊急事態に備えたりリモート授業等を考えた時、便利であり、なくてはならないものであろう。

また、最近では、デジタル教科書が発行されている時代でもある。処理能力の非常に大きい情報機器は、プログラミング教育が推奨されていることなどを踏まえれば、今後益々活用事例は増加すると思われる。

これらのことを踏まえた上で、子どもの教育に関わる者として留意すべき点は、直接体験や五感を通じた教育活動を大事にしていく理念を忘れてはいけないと思う。自然現象の不思議さに気づき、常に好奇心を持って探究する子どもの育成が、強く求められていると考える。従って、安心した家族の10分間の寄り添い、家庭教育の定着を提唱する全家研運動を拡充する必要性が今こそあると確信して

いる。

### 3.子どもの目が輝く

私の所属している(株)宮城県学校用品協会こ～ぶ家庭教育センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、まるつけ教室は中止の対応が続いてきたが、過日やっと再開することができ、久しぶりに参加した児童の指導に当たった。身長も伸びていたが、学習方法にも格段の成長の跡が見えていた。特に参加児童の一人である女兒は入会当初、基礎基本の能力に課題があるために、学校の学習内容にはなかなかついていけない状況であった。

まるつけ教室が中止になる前、女兒に対してできたところを沢山ほめることに配慮する一方、家庭での学習の進め方について説明をした。また、母親と姉が家で教えてくれることが多くあり、その教え方が教科書とは違う方法もあることがわかったので、女兒の思考過程を尊重してもらうように協力依頼を行ってきた。

数か月ぶりに再開したまるつけ教室に、女兒の姿を見つけた。背筋がピンと伸びていた。そして、私が声をかけたら自信に満ち溢れた笑顔と生き生きを輝いている目をむけてくれたのである。少しずつ計画的に学習が積み重ねられていることと、集中力・持続力が高まっていることをほめたのは言うまでもない。

別会場のまるつけ教室に、私の来るのを待っている兄弟がいる。家庭学習の習慣が定着しており、自主的に取り組むことができる。「3回シリーズの作文教室」開催募集等にも、積極的に参加してくれる。

作文教室では、自分の感じたこと考えたこ

とを自由に書く点を主眼にしている。みんな違ってみんないいよということを話すと、子どもは安心して発想豊かな作品が書けるようである。親達には、個性の違いを認め、子ども一人一人それぞれの良さを発見し尊重する大切さを話している。

### 4.指導者の資質と親の役割

私がチーフ会等で最後に話す内容は、「教える者は常に自己研鑽・研修が必要である」ということだ。学習内容を単に教える技術だけではなく、子どもの意欲を高める言葉かけや環境づくりの工夫を含めて重要と考える。指導者には、自ら指導を反省する謙虚な姿勢と、揺るぎのない教育愛・熱意がなくてはならない。

温かく安定した家庭に暮らす子どもの可能性は、限りなく広がる。親の役割は、子どもが目標に向かって自主的に挑戦する場面を支援することであり、その手立てとして今こそ家庭教育が最重要との確認を高める必要がある。その実現に向け、私自身も今後もより一層微力ながら取り組んでいきたい。

# コロナ禍で改めて見えてきた家庭教育の大切さ

角 淑子

全家研 東山支部  
教育モニター

## 1. はじめに

私が全家研ポピーと出会ってからもう20年以上たちました。先輩モニターさんとの良い御縁に導かれ、モニターとして活動させてもらうようになりました。

振り返ってみると、ポピーを通して子どもたちの学びだけでなく、親としてのありかたや子育て中の悩みも解決してもらってきたなと実感しています。これからは、私が受け取ったポピーでの学びを次世代の親御さんに伝えていきたいと思っています。それを集約したものが家庭教育五訓だと確信しています。

- 一、親は、まず、くらしを誠実に
- 二、子どもには、たのしい勉強を
- 三、勉強は、よい習慣づくり
- 四、習慣づくりは、人づくり
- 五、人づくりは、人生づくり

## 2. モニターとしての活動

「うちの子どもたちが使ってる教材なんだけど、、、」恐る恐る、気心の知れた友人たちにポピーの話を持ちかけてみました。私のモニターとしてのスタートです。どんなベテランにでも新米時代はあります。そう心に言い聞かせ、声を掛ける対象の幅を少しずつ広

げていきました。嬉しいお言葉や、楽しい会話だけでなく冷たい態度や心が折れそうな一言を投げかけられた思い出もあります。それでも続けてこられたのは、「ポピーってすごく良い教材。それを使って親子が学び合うことは、勉強だけでなく人としても幸せになる！」その気持ちを持ち続けていたからです。一人でも多くのひとにポピーを知ってもらい、自分が体験してきた良さをお伝えできれば、そんな嬉しい事はないと活動の根底に持ち続けています。

月日は流れ、今では私の娘や息子世代の保護者さんと日々お会いしています。年の功で頼りにされることも少々増えましたが、世の中はめまぐるしいスピードで変化しており逆に今の幼稚園や学校現場の様子を教えて頂いたりして、良い関係ができていかなとも思います。そして、こんな時代だからこそ「不易流行」。大切な「家庭教育五訓」をお伝えしなければと思っています。

## 3. 2020年～コロナウイルス感染症のパンデミック

2019年12月に中国の武漢で感染者が報告されて、あっという間にパンデミックと呼ばれる大流行となり、今なお油断出来ない状況となっています。

2020年3月から全国的に休校となり、新年度の入学式・始業式等も延期などの措置を取ることになりました。誰も経験したことのない、ウイルスという目に見えないものとの戦いは、恐ろしくて不安が日々増幅していくようでした。いつもの日常が無くなっていき、先の見えない暗闇に放り込まれた気持ちにな

りました。

当初、外出もどうかと思うくらい街はひっそりしており、子どもたちの声や姿は消えていきました。極力人との接触を避けるようにと色々な所で叫ばれました。

「毎月対面でお届けしているポピーをどのようにしてお届けしよう!!」悩んだ末に全会員さんに事前連絡をして、承諾して下さってから伺うようにしました。休園・休校が長引き逆に配本を待ち望んでおられました。制限をかけられた毎日でしたので、ほんの数分、短時間での配本を心がけておりました。そのなかでもマスク越しであっても顔を見て、お互いこころの和む瞬間であったと思います。「お変わりないですか？」この何気ない言葉にとても重みを感じるようになりました。

世の中が停止しても、子どもたちの成長や学びを止めることは出来ません。休校中も学校は家庭学習を進める指導やプリントを配るなど、先生方もご苦労されていたようです。そこで「ポピーやってよかった!」「授業がなくても自主勉で理解できた!」「家で机に向かう習慣ができた」などと喜ばしい声をたくさん届けてくださいました。

ポピーのパンデミックの中でも変わらない良さ、だからこそ必要であると自信を持ってお伝えしたいと思いました。

#### 4. 改めて見えてきた大切なこと

コロナ禍も2年たち、ワクチンも開発されました。私達の日常も少しずつ変化しているように思います。学校行事も形を変えながらも復活してきています。子どもたちにとってかけがえのないこの2年間、どうしようもないことでしたが歴史的に残るその中を家族・

地域・国みんなが力を合わせて乗り越えようとしています。生きるということを実感できたように思います。

また、在宅勤務やリモートでのやり取り、塾もオンライン化が進んだのではないのでしょうか。便利でありコロナに対する不安や心配をする事なく浸透しています。しかし反面、肌で感じると言うのでしょうか、実際に目をみて話し、小さな動きやささやいた声も逃さず受け止める。コロナ禍があったからこそ改めて人と人が出会って触れ合うという、生きていく上で一番大切な事を学んだように思います。

ご家庭においては在宅勤務される方が増え、お父様ともお話する機会が増えました。私にとって貴重な経験となりました。

ステイホーム、巣ごもり生活により家庭の中での暮らしを見つめ直すきっかけになり、家族の絆を深められたのではないかと思います。どのような状況下でも家族という一番の味方がいてくれて、子どもたちは何にでもそしてどこにでも挑戦していけるのではないのでしょうか。

#### 5. おわりに

今、コロナという大きなモンスターと対峙し時代が変わるときなのかもしれません。テクノロジーの発達によるSNSやデジタルコンテンツの活用の便利さと共に、人間同士の血の通った温みのある交流の重要性を身を持って体験しました。

どんな未来が待っているのか、それを担っていくのは子どもたちです。その子どもたちは社会、いえ人類の宝だと思っています。お母さんから生まれ家族の中で育っていく。そ



のお母さんの力は絶大だと私は信じています。お母さんを見つめる子どもたちの眼差しは本当に愛おしい限りです。そのお母様方がいつも笑顔でいてくださることが私たちの何よりの願いです。これからも、そのような気持ちを毎月のポピーにあわせてお届けして参ります。お母様方と一緒に子どもたちの成長を見守っていきたいと強く感じております。



# ■ 公益財団法人 日本教材文化研究財団 定款

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 日本教材文化研究財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を、東京都新宿区に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、必要な地に従たる事務所を設置することができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、学校教育、社会教育及び家庭教育における教育方法に関する調査研究を行うとともに、学習指導の改善に資する教材・サービス等の開発利用をはかり、もってわが国の教育の振興に寄することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 学校教育、社会教育及び家庭教育における学力形成に役立つ指導方法の調査研究と教材開発
  - (2) 家庭の教育力の向上がはかれる教材やサービスの調査研究と普及公開
  - (3) 前二号に掲げる研究成果の発表及びその普及啓蒙
  - (4) 教育方法に関する国内外の研究成果の収集及び一般の利用に供すること
  - (5) 他団体の検定試験問題及びその試験に関係する教材の監修
  - (6) その他、目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

## 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために理事長が管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり

翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に、理事長が次の各号の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 正味財産増減計算書
  - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 第1項の規定により報告または承認された書類のほか、次の各号の書類を主たる事務所に5年間備え置き、個人の住所に関する記載を除き一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
  - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に、評議員16名以上21名以内を置

く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
  - (1) この法人または関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者または使用人
  - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
  - (3) 第1号または第2号に該当する者の配偶者、三親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会または評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての詳細は理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次に掲げる事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
  - (1) 当該候補者の経歴
  - (2) 当該候補者を候補者とした理由
  - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
  - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、第10条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の各号の事項も併せて決定しなければならない。
  - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
  - (2) 当該候補者を1人または2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
  - (3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終

のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(評議員の任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。また、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了するときまでとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された評議員が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が500万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第15条 評議員会は、次の各号の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分または除外の承認
  - (8) その他評議員会で決議するものとして法令またはこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対して、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招



集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は理事長とする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、評議員の互選によって定める。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分または除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上12名以内
  - (2) 監事 2名または3名
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事及び2名を常務理事とする。
- 4 第2項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)に規定する代表理事とし、第3項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条で準用する同法第91条第1項に規定する業務執行理事(理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。)とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び専務理事並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人の業務を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事は、理事長を補佐する。

4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の事務に従事する。

5 理事長及び専務理事並びに常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び事務局長に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとする。

3 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事または監事の補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事または監事については、再任を妨げない。

5 理事または監事が第21条に定める定数に足りなくなるときまたは欠けたときは、任期の満了または辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事または監事が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事または監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障がありまたはこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、各年度の総額が300万円を超えない範囲で、評議員会において定める報酬等を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、理事及び監事には費用を弁償することができる。

## 第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の各号の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び専務理事並びに常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集するものとする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長とする。

2 理事長が欠けたときまたは理事長に事故があるときは、専務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長の選定を行う理事会については、他の出席した理事も記名押印する。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第34条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第11条についても適用する。

(解散)

第35条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能、その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第36条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合または合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日または当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第37条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人または国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第38条 この法人の公告は、電子公告による方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告を行うことができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

## 第10章 事務局その他

(事務局)

第39条 この法人に事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織、内部管理に必要な規則その他については、理事会が定める。

(委任)

第40条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第22条の規定にかかわらず、この法人の最初の理事長は杉山吉茂、専務理事は新免利也、常務理事は星村平和及び中井武文とする。
- 4 第11条の規定にかかわらず、この法人の最初の評議員は、旧主務官庁の認可を受けて、評議員選定委員会において行うところにより、次に掲げるものとする。

有田 和正	尾田 幸雄
梶田 叡一	角屋 重樹
亀井 浩明	北島 義斉
木村 治美	佐島 群巳
佐野 金吾	清水 厚実
田中 博之	玉井美知子
中川 栄次	中里 至正
中洩 正堯	波多野義郎
原田 智仁	宮本 茂雄
山極 隆	大倉 公喜
- 5 昭和45年の法人設立時の理事及び監事は、次のとおりとする。

理事	(理事長)	平澤 興
理事	(専務理事)	堀場正夫
理事	(常務理事)	鯉坂二夫
理事	(常務理事)	渡辺 茂
理事	(常務理事)	近藤達夫
理事		平塚益徳
理事		保田 與重郎
理事		奥西 保
理事		北島織衛
理事		田中克己
監事		高橋武夫
監事		辰野千壽
監事		工藤 清

賛助会員規約

- 第1条 公益財団法人日本教材文化研究財団の事業目的に賛同し、事業その他運営を支援するものを賛助会員（以下「会員」という）とする。
- 第2条 会員は、法人、団体または個人とし、次の各号に定める賛助会費（以下「会員」という）を納めるものとする。

(1) 法人および団体会員	一口30万円以上
(2) 個人会員	一口6万円以上
(3) 個人準会員	一口6万円未満
- 第3条 会員になろうとするものは、会費を添えて入会届を提出し、理事会の承認を受けなければならない。
- 第4条 会員は、この法人の事業を行う上に必要なことがらについて研究協議し、その遂行に協力するものとする。
- 第5条 会員は次の各号の事由によってその資格を失う。
  - (1) 脱退
  - (2) 禁治産および準禁治産並びに破産の宣告
  - (3) 死亡、失踪宣告またはこの法人の解散
  - (4) 除名
- 第6条 会員で脱退しようとするものは、書面で申し出なければならない。
- 第7条 会員が次の各号（1）に該当するときは、理事現在数の4分の3以上出席した理事会の議決をもってこれを除名することができる。
  - (1) 会費を滞納したとき
  - (2) この法人の会員としての義務に違反したとき
  - (3) この法人の名誉を傷つけたまたはこの法人の目的に反する行為があったとき
- 第8条 既納の会費は、いかなる事由があってもこれを返還しない。
- 第9条 各年度において納入された会費は、事業の充実におよびその継続的かつ確実な実施のため、その半分を管理費に使用する。

公益財団法人 日本教材文化研究財団

理事・監事・評議員

(1) 理事・監事名簿 (敬称略) 12名

(令和4年1月1日現在)

役名	氏名	就任年月日	就重	職務・専門分野	備考
理事長	中川 栄次	令和2年6月12日 (理事長就任 R.3.5.24)	重	法人の代表 業務の総括	(株)新学社取締役会長
専務理事	新免 利也	令和2年6月12日	重	事業運営	(株)新学社執行役員東京支社長
常務理事	角屋 重樹	令和2年6月12日	重	理科教育	広島大学名誉教授 日本体育大学教授
常務理事	中井 武文	令和2年6月12日	重	財務	(株)新学社取締役相談役
理事	北島 義俊	令和2年6月12日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役会長
理事	清水 美憲	令和2年6月12日	就	数学教育 学術	筑波大学人間系教授
理事	銭谷 眞美	令和3年6月11日	就	教育行政	元文部科学事務次官 東京国立博物館長
理事	田中 博之	令和2年6月12日	就	教育工学 学術	早稲田大学教職大学院教授
理事	中洩 正堯	令和2年6月12日	重	国語教育学	元兵庫教育大学学長 兵庫教育大学名誉教授
理事	原田 智仁	令和2年6月12日	重	社会科教育	兵庫教育大学名誉教授 滋賀大学教育学部特任教授
監事	橋本 博文	令和2年6月12日	重	財務	大日本印刷(株)常務取締役
監事	平石 隆雄	令和2年6月12日	重	財務	(株)新学社取締役

(50音順)

(2) 評議員名簿 (敬称略) 18名

役名	氏名	就任年月日	就重	担当職務	備考
評議員	秋田喜代美	令和3年5月18日	重	教育心理学・発達心理学 学校教育学	東京大学名誉教授 学習院大学教授
評議員	浅井 和行	平成30年6月1日	重	教育工学 メディア教育	京都教育大学理事・副学長
評議員	安彦 忠彦	平成30年6月1日	重	教育課程論 教育評価・教育方法	名古屋大学名誉教授 神奈川大学特別招聘教授
評議員	稲垣 応顕	令和2年5月18日	就	社会心理学 心理教育学	上越教育大学教職大学院教授
評議員	亀井 浩明	平成30年6月1日	重	初等中等教育 キャリア教育	元東京都教委指導部長 帝京大学名誉教授
評議員	北島 義斉	平成30年6月1日	重	財務	大日本印刷(株)代表取締役社長
評議員	櫻井 茂男	平成30年6月1日	重	認知心理学・発達心理学 キャリア教育	筑波大学名誉教授
評議員	佐藤 晴雄	令和2年5月18日	重	教育経営学・教育行政学 社会教育学・青少年教育論	日本大学教授
評議員	佐野 金吾	平成30年6月1日	重	社会科教育 教育課程・学校経営	東京家政学院中・高等学校長
評議員	下田 好行	平成30年6月1日	重	国語教育 教育方法	元国立教育政策研究所総括研究官 東洋大学教授
評議員	鈴木由美子	令和2年5月18日	就	社会科学・教育学 社会科教育	広島大学大学院教授
評議員	高木 展郎	平成30年6月1日	重	国語科教育学 教育方法	横浜国立大学名誉教授
評議員	堀井 啓幸	令和2年5月18日	重	教育経営 教育環境	常葉大学教授
評議員	前田 英樹	平成30年6月1日	重	フランス思想 言語	立教大学名誉教授
評議員	松浦 伸和	平成30年6月1日	重	英語教育学	広島大学大学院教授
評議員	峯 明秀	平成30年6月1日	重	社会科教育学	大阪教育大学教授
評議員	油布佐和子	令和2年5月18日	重	教育社会学・学校の社会学 教師教職研究・児童生徒の問題行動	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
評議員	吉田 武男	平成30年6月1日	重	道徳教育 家庭教育論	筑波大学名誉教授 関西外国語大学大学院教授

(50音順)



## 研究紀要第51号（令和3年度）

---

令和4年3月31日発行

編集／公益財団法人 日本教材文化研究財団

発行人／新免利也（専務理事）

発行所／公益財団法人 日本教材文化研究財団

〒162-0841 東京都新宿区弘方町14番地1

☎03(5225)0255 FAX 03(5225)0256

<https://www.jfecr.or.jp>

---

ISSN 0288-0245

印刷（株）天理時報社